

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月31日

【事業年度】 第21期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 AIR WATER INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 千 歳 喜 弘

【本店の所在の場所】 大阪市北区大深町5番54号グラングリーン大阪南館パークタワー 13階

【電話番号】 (06)6252局1754番

【事務連絡者氏名】 経理部長 本 多 将 吾

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大深町5番54号グラングリーン大阪南館パークタワー 13階

【電話番号】 (06)6252局1754番

【事務連絡者氏名】 経理部長 本 多 将 吾

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は2025年7月、連結子会社である日本ヘリウム株式会社で在庫を巡る不適切な会計処理が行われていることを発見しました。その後の社内調査を進めるなかで、2025年9月、同じく連結子会社であるエア・ウォーター・エコロッカ株式会社、エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社、及び当社プラントガス部でも、在庫や貯蔵品等に係る不適切な会計処理が判明し、会計監査人による監査の実施過程でも、これらの会計処理に対して指摘を受けました。こうした状況を受け、当社は、社外の弁護士・公認会計士のサポートの下、社外監査役主導の社内調査を進めてきましたが、上記4案件において当社役職員の関与の可能性が生じるとともに、同様の事象が当社及び他のグループ会社で発生していないか、さらに十分な調査が必要となったため、2025年10月9日、外部専門家で構成される特別調査委員会を設置いたしました。

その後、当社は特別調査委員会から2026年2月12日に調査報告書（2026年2月9日時点）、2026年3月31日に調査報告書、2026年6月19日に追加調査報告書を受領しました。その結果、売上又は利益目標の達成に対する当社経営トップによる過度なプレッシャーを背景に、当社並びに相当数の子会社及び関連会社において、在庫の過大計上、資産評価損の先送り、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げ、引当金の計上回避、資産性のない支出の資産計上等、売上や利益を嵩上げする目的で、様々な手法による不適切な会計処理が広範に行われていることが発見されました。特に、エア・ウォーター防災株式会社においては、仕掛品の過大計上、売上の期間帰属の操作、原価付替による利益操作等の不適切な会計処理のほか、これらの不適切な会計処理を隠蔽するための証憑の偽造が行われていました。また、株式会社日本海水においては、工場設備の定期修繕費及び労務費の恣意的な固定資産計上、本来純額で表示すべき代理人取引における売上の総額表示、事業部間における原価付替等による不適切な会計処理が行われていました。

当社は、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、過年度の会計処理の適正性について、当社による追加的な自主点検を実施しました。その結果、不適切な会計処理を是正したことに伴う固定資産の減損損失の計上漏れ、関係会社投融資に係る評価損の計上漏れなどが新たに判明しました。そのため、過去に提出済みの有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書に含まれる連結財務諸表等について、これらの不適切な会計処理に伴う虚偽表示を遡って修正する必要がありますと判断いたしました。

これにより、当社が2021年6月25日に提出した第21期(自2020年4月1日至2021年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。一方、第20期(自2019年4月1日至2020年3月31日)以前に係る有価証券報告書に含まれる連結財務諸表及び財務諸表は訂正しておらず、有限責任あずさ監査法人による監査を受けておりません。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

3 事業の内容

4 関係会社の状況

5 従業員の状況

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

5 研究開発活動

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

2 主要な設備の状況

第4 提出会社の状況

3 配当政策

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第19期	第20期	第21期
			(修正再表示後)	
決算年月	2018年 4 月 1 日	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上収益 (百万円)	-	742,288	765,404	767,228
税引前当期利益 (百万円)	-	42,111	40,823	45,799
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	28,815	22,759	23,858
当期利益 (百万円)	-	30,139	25,399	26,640
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	22,201	17,453	38,284
当期包括利益 (百万円)	-	24,026	21,624	41,444
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	263,593	278,053	308,598	329,658
総資産額 (百万円)	694,914	785,944	927,643	966,284
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,349.10	1,420.37	1,357.12	1,460.22
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	147.33	110.26	105.46
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	147.06	110.09	105.34
親会社所有者帰属持分比率 (%)	37.9	35.4	33.3	34.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	10.6	8.0	7.5
株価収益率 (倍)	-	10.9	13.5	18.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	61,212	37,295	82,193
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	91,615	117,781	66,392
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	39,045	91,897	12,127
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,303	32,108	45,231	50,098
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕 (名)	14,325〔5,877〕	15,825〔6,346〕	18,211〔6,635〕	18,843〔6,400〕

(注) 1. 第20期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 本訂正報告書における第20期から第21期の連結財務諸表は、連結の範囲の見直し等を反映して訂正しておりますが、「従業員数」については、各会計年度末時点の情報入手が困難であり、訂正後の連結の範囲に基づく数値を算定することができないため、訂正前の有価証券報告書に記載した数値を記載しております。

4. 1 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由及び第5 経理の状況、連結財務諸表注記の「4. 過年度の虚偽表示の修正再表示」に記載のとおり、当社は連結子会社の在庫をめぐる不適切な会計処理の発覚に端を発し、特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。特別調査委員会より2026年3月31日に受領した調査報告書及び2026年6月19日に受領した追加調査報告書、並びに当社による自主点検の結果等を踏まえ、

過年度の不適切な会計処理について過年度の連結財務諸表等の修正再表示を行いました。第20期連結会計年度の数値については、これらを反映した修正再表示後の数値を記載しております。なお、移行日及び第19期については、修正再表示していません。

回次	日本基準			
	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	670,536	753,559	801,493	814,190
経常利益 (百万円)	41,251	44,691	46,977	45,167
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	22,337	25,173	26,468	16,729
包括利益 (百万円)	29,622	27,711	23,070	17,860
純資産額 (百万円)	280,750	294,644	308,698	363,811
総資産額 (百万円)	629,115	693,101	783,047	889,240
1株当たり純資産額 (円)	1,312.55	1,422.60	1,487.58	1,503.42
1株当たり 当期純利益 (円)	114.53	128.95	135.34	81.05
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	114.30	128.72	135.09	80.93
自己資本比率 (%)	40.7	40.1	37.2	38.4
自己資本利益率 (%)	9.1	9.4	9.3	5.3
株価収益率 (倍)	17.9	16.1	11.9	18.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	58,873	47,764	56,690	40,012
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,357	61,637	88,804	113,210
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,553	4,489	40,905	82,277
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	30,412	22,433	31,470	41,446
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕 (名)	12,580 〔 6,337 〕	14,265 〔 5,877 〕	15,757 〔 6,346 〕	18,125 〔 6,635 〕

- (注) 1 第20期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 上記の日本基準に基づく第17期から第20期の連結経営指標等については、1 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由の記載に係る修正再表示をしておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	159,480	167,782	177,383	<u>129,173</u>	<u>118,631</u>
経常利益 (百万円)	16,110	15,452	15,786	<u>8,691</u>	<u>8,329</u>
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	19,479	11,855	12,928	<u>2,755</u>	<u>9,093</u>
資本金 (百万円)	32,263	32,263	32,263	55,855	55,855
発行済株式総数 (千株)	198,705	198,705	198,705	229,755	229,755
純資産額 (百万円)	163,373	168,400	170,764	<u>200,622</u>	<u>203,207</u>
総資産額 (百万円)	351,367	376,691	424,936	<u>485,273</u>	<u>499,344</u>
1株当たり純資産額 (円)	835.74	859.95	870.14	<u>880.75</u>	<u>898.66</u>
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	34.00 (14.00)	38.00 (17.00)	40.00 (19.00)	44.00 (20.00)	44.00 (22.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	99.88	60.73	66.10	<u>13.35</u>	<u>40.20</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	99.67	60.62	65.98	-	<u>40.15</u>
自己資本比率 (%)	46.4	44.6	40.1	<u>41.3</u>	<u>40.6</u>
自己資本利益率 (%)	12.6	7.2	7.6	<u>1.5</u>	4.5
株価収益率 (倍)	20.5	34.2	24.3	-	<u>48.3</u>
配当性向 (%)	28.0	56.0	60.5	-	<u>109.5</u>
従業員数 (名)	1,024	1,007	856	909	853
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	125.2 (114.7)	128.9 (132.9)	103.0 (126.2)	98.6 (114.2)	128.5 (162.3)
最高株価 (円)	2,237	2,543	2,415	2,150	2,104
最低株価 (円)	1,398	1,890	1,530	1,127	1,334

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第20期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第20期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 上記の第17期から第19期の提出会社の経営指標等については、1 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由の記載に係る修正再表示をしておりません。

2 【沿革】

1929年 9月 酸素の製造・販売を目的として、北海道札幌市白石区菊水5条2丁目17号に資本金15万円をもって北海酸素株式会社を設立

1952年12月 溶解アセチレンの製造・販売を開始

1955年12月 L Pガスの販売を開始

1966年 8月 商号を「株式会社ほくさん」に変更

1967年 4月 北海道札幌市中央区北3条西1丁目2番地に本店を移転

1967年 5月 北海道室蘭市に酸素オンサイトプラントを建設

1979年 9月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場

1981年 3月 冷凍食品の製造・販売を開始

1993年 4月 大同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「大同ほくさん株式会社」に変更

1993年 9月 北海道千歳市に窒素製造工場を建設

1995年12月 栃木県宇都宮市に酸素・窒素等の製造工場を建設

1998年 9月 タテホ化学工業株式会社(現 連結子会社)の第三者割当増資を引受け

2000年 4月 共同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「エア・ウォーター株式会社」に変更

2002年 9月 住金ケミカル株式会社に資本参加

2003年10月 川重防災工業株式会社(現 エア・ウォーター防災株式会社)(現 連結子会社)に資本参加

2004年 4月 小型液化ガスプラント「V S U」の1号機が新潟県阿賀野市で操業を開始

2006年 2月 タテホ化学工業株式会社を株式交換により完全子会社化

2006年 4月 エア・ウォーター・ケミカル株式会社(旧 住金ケミカル株式会社)並びにエア・ウォーター・ベルパール株式会社と合併し、ケミカル事業部を設置

2007年 8月 エア・ウォーター防災株式会社を株式交換により完全子会社化

2007年 9月 株式会社日本海水(現 連結子会社)に資本参加

2007年10月 長野県松本市に総合開発研究所を開設

2009年 5月 相模ハム株式会社に資本参加

2010年 4月 支社機能を会社分割により各地域事業会社に移管し、全国の地域事業を再編

2012年 3月 相模ハム株式会社(春雪さぶる株式会社(現 連結子会社)を存続会社として合併し、消滅)を株式交換により完全子会社化

2012年 9月 ゴールドバック株式会社(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化

2015年 6月 川崎化成工業株式会社(現 連結子会社)を株式取得により子会社化

2015年 9月 株式会社九州屋(現 連結子会社)を株式取得により子会社化

2016年 2月 TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN.BHD.(現 連結子会社)を株式取得により子会社化

2016年 9月 大山ハム株式会社(春雪さぶる株式会社(現 連結子会社)を存続会社として合併し、消滅)を株式取得により子会社化

2016年12月 川本産業株式会社(現 連結子会社)を株式取得により子会社化

2018年 5月 川崎化成工業株式会社(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化

2019年 6月 大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番8号に本店を移転

2019年 7月 インド Praxair India Private Limitedの産業ガス事業を一部譲受

2019年 7月 Hitec Holding B.V.(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化

2019年12月 インド Linde India Limitedの産業ガス事業を一部譲受

2020年10月 各地域事業会社を8社から3社に統合し、全国の地域事業を再編

2021年 3月 株式会社日本海水(現 連結子会社)を株式交換により完全子会社化

〔旧大同酸素株式会社の沿革〕

- 1933年 3 月 酸素の製造・販売を目的として、大阪府大阪市西成区津守町67番地に資本金30万円をもって大同酸素株式会社を設立
- 1944年 6 月 大阪府堺市に堺工場を建設
- 1961年 9 月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 1983年10月 米国エア・プロダクツ・アンド・ケミカルズ・インコーポレーテッドと資本提携並びに技術援助契約を締結
- 1991年 4 月 近畿冷熱株式会社(現 大阪ガスリキッド株式会社)との共同出資により株式会社クリオ・エアー(現 持分法適用関連会社)を設立
- 1993年 4 月 株式会社ほくさんを存続会社として合併

〔旧共同酸素株式会社の沿革〕

- 1962年 2 月 酸素・窒素の製造販売を目的として、資本金 1 億円をもって共同酸素株式会社を設立(本店の所在地和歌山市)
- 1962年 3 月 和歌山工場を和歌山県和歌山市(住友金属工業株式会社(現 日本製鉄株式会社)和歌山製鉄所内)に、小倉工場を福岡県小倉市(現 北九州市小倉北区)(住友金属工業株式会社(現 日本製鉄株式会社)小倉製鉄所内)にそれぞれ開設
- 1962年 9 月 酸素・窒素の製造販売を開始
- 1968年 1 月 鹿島工場を茨城県鹿島郡鹿島町(現 茨城県鹿嶋市)(住友金属工業株式会社(現 日本製鉄株式会社)鹿島製鉄所内)に開設
- 1991年 7 月 本店の所在地を大阪市中央区に変更
- 1996年 1 月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1996年 5 月 大同ほくさん株式会社と業務提携
- 2000年 4 月 大同ほくさん株式会社を存続会社として合併

3 【事業の内容】

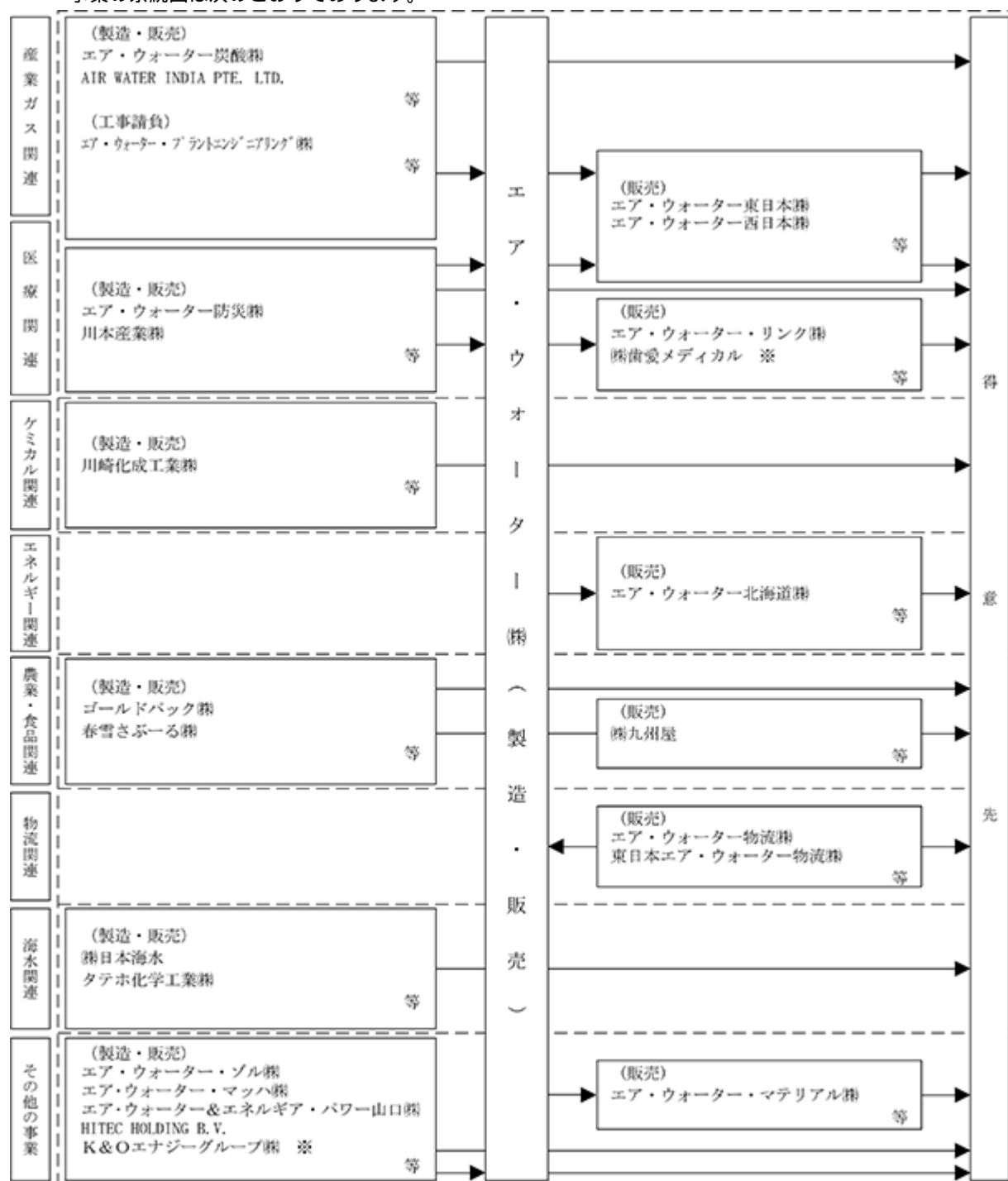
当「エア・ウォーター」グループは、当社、連結子会社147社（注1）、持分法適用会社48社の合計196社で構成され、産業ガス関連製品・商品、ケミカル関連製品・商品、医療関連製品・商品、エネルギー関連製品・商品、農業・食品関連製品・商品の製造・販売、物流関連サービスの提供、海水関連製品・商品の製造・販売並びにその他の製品・商品の製造・販売を行っております。

当グループが営んでいる主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。
 なお、以下の事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

セグメント名称	主要な会社
産業ガス関連事業	当社、エア・ウォーター東日本(株)（注3）、エア・ウォーター西日本(株)（注4）、 エア・ウォーター炭酸(株)、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)、 AIR WATER INDIA PTE. LTD.
ケミカル関連事業	当社、川崎化成工業(株)
医療関連事業	当社、エア・ウォーター防災(株)、川本産業(株)、 エア・ウォーター・リンク(株)、(株)歯愛メディカル
エネルギー関連事業	当社、エア・ウォーター北海道(株)（注2）
農業・食品関連事業	当社、ゴールドバック(株)、(株)九州屋、春雪さばー(株)
物流関連事業	当社、エア・ウォーター物流(株)、東日本エア・ウォーター物流(株)
海水関連事業	当社、(株)日本海水、タテホ化学工業(株)
その他の事業	当社、エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口(株)、 エア・ウォーター・ゾル(株)、エア・ウォーター・マッハ(株)、 エア・ウォーター・マテリアル(株)、HITEC HOLDING B.V.、 K&Oエナジーグループ(株)

- （注）1 連結子会社の数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社（43社）はその数から除外しております。なお、上記連結子会社には、ジョイント・オペレーション（共同支配事業）を含んでおります。
- 2 北海道エア・ウォーター(株)は2020年10月1日付でエア・ウォーター北海道(株)に社名変更しております。
- 3 関東エア・ウォーター(株)は2020年10月1日付で東北エア・ウォーター(株)、甲信越エア・ウォーター(株)、中部エア・ウォーター(株)を吸収合併し、エア・ウォーター東日本(株)に社名変更しております。
- 4 近畿エア・ウォーター(株)は2020年10月1日付で中・四国エア・ウォーター(株)、九州エア・ウォーター(株)を吸収合併し、エア・ウォーター西日本(株)に社名変更しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



→ 製品・商品、工事請負

※は、持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
エア・ウォーター北海道㈱ (注) 3、4	札幌市中央区	2,000	高圧ガス、L P ガス、 灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地、事務所及び工場を賃借している。役員の兼任 5 名(5 名)
エア・ウォーター東日本㈱ (注) 3、5	東京都港区	2,000	高圧ガス、L P ガス、 灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地、事務所、工場及び倉庫を賃借している。役員の兼任 5 名(5 名)
エア・ウォーター西日本㈱ (注) 3、6	大阪市中央区	2,000	高圧ガス、L P ガス、 関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地、事務所及び工場を賃借している。当社が賃借している土地及び工場を同社に転貸している。役員の兼任 5 名(5 名)
エア・ウォーター & エネル ギア・パワー山口㈱	山口県防府市	2,000	発電所の運転・保守及 び電力の販売	51.00	同社製品の購入をしている。当社所有の土地を賃借している。同社に債務保証をしている。役員の兼任 2 名(2 名)
エア・ウォーター防災㈱	神戸市西区	1,708	防災関連機器、医療関 連設備の設計・製作・ 販売	100.00	当社製商品の販売、当社工事の請負をしている。同社所有の事務所を当社が賃借している。役員の兼任 1 名(1 名)
㈱日本海水	東京都千代田区	1,319	塩、製塩副産物の製 造・販売	100.00	同社製商品の購入をしている。同社が賃借している事務所を当社が転借している。役員の兼任 1 名(1 名)
川本産業㈱ (注) 7	大阪市中央区	883	衛生材料、医療用品等 の製造・販売	50.10	同社製商品の購入をしている。役員の兼任 2 名(2 名)
エア・ウォーター炭酸㈱	東京都港区	480	炭酸ガス、ドライアイ スの製造・販売	100.00	同社製商品の購入、当社製商品の販売をして いる。役員の兼任 4 名(4 名)
タテホ化学工業㈱	東京都千代田区	450	マグネシウム等の化合 物の製造・販売	100.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をして いる。当社所有の土地を賃借している。役員 の兼任 1 名(1 名)
エア・ウォーター・ゾル㈱	東京都千代田区	400	エアゾール製品の製 造・販売	100.00	同社製商品の購入をしている。当社所有の土地、工場及び倉庫を賃借している。
ゴールドバック㈱	東京都品川区	303	飲料品の製造受託・製 造・販売	100.00	同社製商品の購入をしている。当社が賃借 している事務所を同社に転貸している。役員の 兼任 2 名(1 名)
エア・ウォーター・プラント エンジニアリング㈱	堺市西区	300	高圧ガス関連機器、設 備の設計・製作・施工	100.00	当社工事の請負をしている。当社所有の土地、工場及び事務所を賃借している。
エア・ウォーター・マツハ ㈱	長野県松本市	299	工業用ゴム製品及び樹 脂製品の製造・販売	100.00	同社製品を購入している。当社所有の土地及 び工場を賃借している。
㈱九州屋	東京都八王子市	277	青果の販売	55.04	当社が賃借している事務所を同社に転貸して いる。役員の兼任 2 名(2 名)
春雪さぶる㈱	札幌市白石区	250	食肉加工品、冷凍食品 類の製造・販売	100.00	同社製商品の購入をしている。当社所有の事 務所を賃借している。当社が賃借している事 務所を同社に転貸している。役員の兼任 2 名 (2 名)
エア・ウォーター物流㈱	札幌市豊平区	177	貨物自動車運送、自動 車運送取扱	100.00	当社製商品の運送をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。
エア・ウォーター・マテリ アル㈱	東京都港区	150	情報電子材料、化成品 の販売	99.93 (0.17)	当社製商品の販売、同社商品の購入をしてい る。当社所有の事務所を賃借している。
東日本エア・ウォーター物 流㈱	横浜市港北区	100	貨物自動車運送、自動 車運送取扱	100.00	当社製商品の運送をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任 1 名(1 名)
川崎化成工業㈱	川崎市幸区	100	化学品、関連製品の製 造・販売	100.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をして いる。役員の兼任 2 名(2 名)
エア・ウォーター・リンク ㈱	京都市伏見区	28	医療機器の販売・メン テナンス	97.23	同社商品の購入、当社製商品の販売をしてい る。役員の兼任 1 名(1 名)
AIR WATER INDIA PTE.LTD. (注) 3	インド国	28,290百 万インド ルピー	高圧ガス製造、関連機 器の販売	100.00 (0.02)	同社に債務保証をしている。役員の兼任 5 名 (5 名)
HITEC HOLDING B.V.	オランダ国	250千 ユーロ	ロータリー式無停電電 源装置の製造・販売	100.00	役員の兼任 2 名(2 名)
その他 125社	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用会社) K & Oエナジーグループ(株) (注) 7	千葉県茂原市	8,000	子会社等の経営管理 (持株会社)	17.23	同社製商品の購入をしている。
(株)歯愛メディカル (注) 7	石川県白山市	10	歯科診療用品全般の通 信販売・卸売	40.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任 1 名 (1 名)
その他 46社	-	-	-	-	-

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 2 「関係内容」欄の役員の兼任の(内書)は提出会社において執行役員又は従業員であるものの数であります。
- 3 エア・ウォーター北海道(株)、エア・ウォーター東日本(株)、エア・ウォーター西日本(株)及びAIR WATER INDIA PTE. LTD.は特定子会社に該当します。
- 4 北海道エア・ウォーター(株)は2020年10月 1 日付でエア・ウォーター北海道(株)に社名変更しております。
- 5 関東エア・ウォーター(株)は2020年10月 1 日付で東北エア・ウォーター(株)、甲信越エア・ウォーター(株)、中部エア・ウォーター(株)を吸収合併し、エア・ウォーター東日本(株)に社名変更しております。
- 6 近畿エア・ウォーター(株)は2020年10月 1 日付で中・四国エア・ウォーター(株)、九州エア・ウォーター(株)を吸収合併し、エア・ウォーター西日本(株)に社名変更しております。
- 7 川本産業(株)、K & Oエナジーグループ(株)及び(株)歯愛メディカルは有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
産業ガス関連事業	2,934	(212)
ケミカル関連事業	888	(9)
医療関連事業	4,251	(882)
エネルギー関連事業	1,139	(75)
農業・食品関連事業	3,337	(3,460)
物流関連事業	2,585	(1,333)
海水関連事業	979	(10)
その他の事業	2,509	(418)
全社(共通)	221	(1)
合計	18,843	(6,400)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、当連結会計年度の平均臨時雇用者数であります。
 2 本訂正報告書は、連結の範囲の見直し等を反映して訂正しておりますが、上記「従業員数」については、当連結会計年度末時点の情報入手が困難であり、訂正後の連結の範囲に基づく数値を算定することができないため、訂正前の有価証券報告書に記載した数値を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
853	42.9	13.1	6,989

セグメントの名称	従業員数(名)
産業ガス関連事業	359
ケミカル関連事業	66
医療関連事業	66
エネルギー関連事業	30
農業・食品関連事業	35
物流関連事業	10
海水関連事業	10
その他の事業	56
全社(共通)	221
合計	853

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

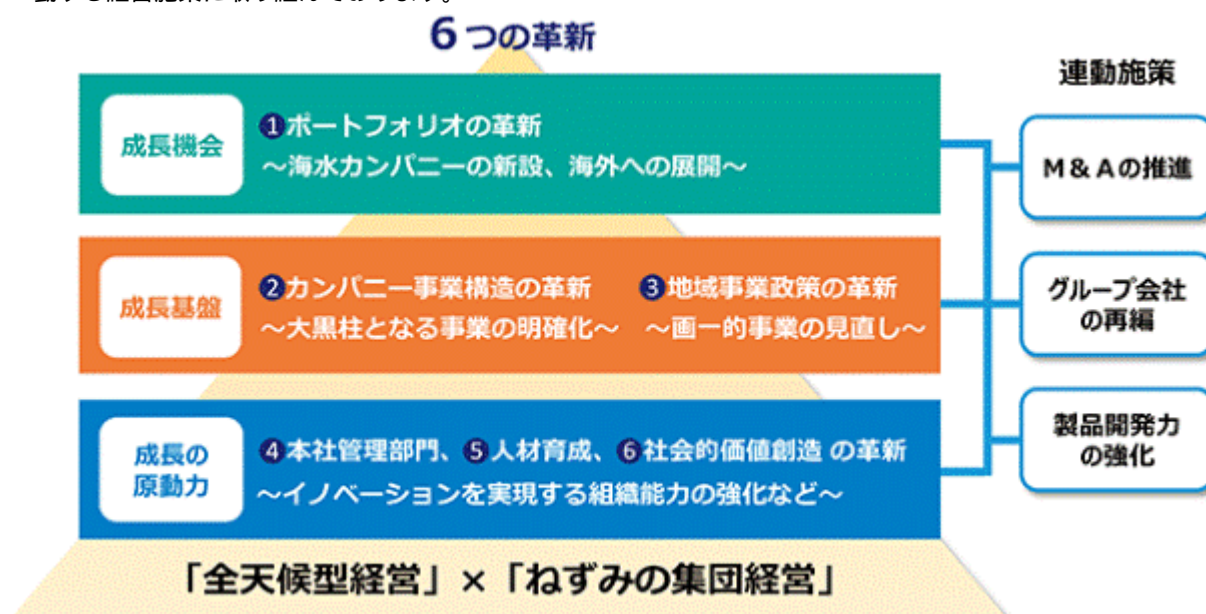
当社グループの経営理念は、次のとおりであります。

「創業者精神を持って、空気、水、そして地球にかかわる事業の創造と発展に、英知を結集する」

当社グループの事業の原点は、社名に冠した「空気」と「水」であり、このかけがえのない地球の資源を活かして事業を創出し、社会や人々の暮らしに貢献していくことが当社グループの使命であります。当社グループは、この経営理念の下、目まぐるしく変化を続ける経営環境の中でグループの総合力を発揮し、社会の発展に役立つ多種多様な製品・サービスを提供する企業であり続けることを目指しております。

(2) 中期経営計画

2019年度を初年度とする3カ年中期経営計画「NEXT-2020 Final」では、これまでの3次にわたる中期経営計画における取組と成果を踏まえながら、「革新＝イノベーションの実行」を基本コンセプトとして、6つの革新とそれに連動する経営施策に取り組んでおります。



(3) 経営環境、目標とする経営指標及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で不透明な状況が継続しておりますが、ワクチンの普及や感染対策の進展等により、今年度後半には国内外ともに成長基調に転じることが見込まれます。他方、コロナ禍で起きた様々な変化は、従来の価値観やビジネスの仕組みに大きな変化をもたらし、勤務形態のみならず営業活動やライフスタイルに至るまで常識が激変し、「新常态（ニューノーマル）」として定着しようとしています。

このような事業環境のもと、当社グループは中期経営計画「NEXT-2020 Final」の最終年度をスタートさせました。計画に定める諸種の施策を着実に実行するとともに、これからの10年を見据え、事業・技術・人材の多様性からなるコングロマリット経営を武器に社会課題と向き合い、「技術」「海外」「デジタル」をキーワードとして、新たな変革とさらなる企業成長を目指してまいります。

国内事業における収益力の強化

国内収益力の基盤となるのは地域事業であります。昨年の10月1日に従来の地域事業会社8社を3社に統合し、経営資源を集約するとともに組織体制を強化し、新たに地域と共生・共創する独立事業会社として発足させました。新生3社は、当社グループが展開する事業の多様性が持つ力を活かしながら、既存事業の深耕と事業間シナジーの最大化に注力することに加え、SDGsの取り組みを具現化し、地域社会の課題を解決に導く新事業の創出に取り組み、地域から必要とされ、選ばれる会社を目指します。

また、これまでに行った多くのM & Aの効果を確実に発揮させるとともに、当社グループの100を超える事業を、技術やマーケットの視点から整理・統合し、最適な事業ポートフォリオを構築してまいります。また、エレクトロニクス関連事業の伸長や、ガスパロダクツセンターによる産業ガス製造部門における生産・物流の合理化の推進等により、全社の収益性を高めてまいります。

さらに、グループ全体のシナジーを創出しやすい環境に整えるため、全国にあるオフィスの集約や物流倉庫の効率的な活用、また新たに整備したコミュニケーションインフラの活用とペーパーレス化を推進してまいります。

また、グループ横断でデジタル・イノベーション（D I）を強力に推進し、これまでと全く違った視点・発想でビジネスを考え直します。昨年6月には業務革新本部を発足させており、引き続き、「データ経営の実現」「働き方の革新」「営業革新」の3つのテーマを強力に推し進めてまいります。これら業務革新の狙いは、生産性向上による収益力の強化、つまり従業員一人ひとりが常に現状を変えていくことにチャレンジする風土への意識改革を図ることにあります。そして業務革新によって発生する時間や経営資源を「未来への投資、未来のAWグループの仕事」にシフトしてまいります。

海外事業の拡大

次に、当社グループでは、海外事業を、引き続きグループの成長を牽引する力とします。

インドにおける産業ガス事業は、同国の粗鋼生産の拡大に伴う産業ガス需要の増大に対応し、インド産業ガス市場において確固たるポジションを確立します。また、北米におけるエンジニアリング事業を引き続き強化するとともに、これを足掛かりとして、産業ガス供給事業の展開を見据え、仲間づくりを推進します。高出力UPS事業は、前連結会計年度までにグローバルに展開できる事業体制を構築しました。引き続きデータセンターや半導体工場など成長分野をターゲットに世界展開を加速させてまいります。

技術による新事業の創造

技術による新しい事業の創造こそが企業発展の原動力であり、製品・サービスの高付加価値化や顧客ニーズに対応するためのソリューションを創出するには技術開発力の強化が欠かせません。

当社グループでは、技術戦略センターをグループ全体における技術戦略のプラットフォームとして機能させ、グループにおける研究開発資源を最大限に有効活用してまいります。グループ各社に分散していた研究開発部門に横串を刺して横断的な管理と連携を図るとともに、大学や他の研究機関とのアライアンスを推進して技術開発を加速させます。また、開発テーマのアセスメントを行ったうえで、今後積極的な研究開発投資を行ってまいります。

そして、社会的価値の観点から、地域に密着し、循環型社会の実現を目指す「環境システム」事業、行政と連携し、高齢化社会における健康維持などの社会課題の解決を目指す「ウェルネス事業」の二つを新たな事業領域と定め、部門や会社の枠組みを超えた連携による各種プロジェクトを立ち上げて事業を支える要素技術を培い、新事業の創出につなげてまいります。

人を活かした経営

M & Aで事業成長を果たしてきた当社グループには、多様な人材と様々な企業文化が融合した企業風土が形成されており、この「多様性」が最大の経営リソースであります。これを十分に活かし切るため、「グループ人材バンク」の制度を設けており、次世代経営者育成のプラットフォームとして、客観的なデータに基づくグループ全体での人材活用や人材育成に役立ててまいります。また、若手管理職の早期登用や、ダイバーシティによる組織力の向上、女性管理職やグローバル人材の一層の増加に向けて取り組みを進めてまいります。

また、この4月には、技術戦略センターと同じ狙いを持って、エンジニアリングセンターを設置いたしました。グループ内に分散している技術・ノウハウ・人材を経営資源として一元管理を行い、プラットフォームとしての機能を果たし、エンジニアリング人材の育成を図り、総合エンジニアリング会社への脱皮とグローバルでも戦えるコスト競争力の実現を目指してまいります。

サステナブル社会の実現

最後に、新型コロナ感染拡大を契機とした急速な社会変化や地球温暖化対策に向けた脱炭素ニーズが高まっている状況を踏まえ、全社を挙げてSDGsの達成に向けて取り組んでまいります。多様な事業領域を有するコングロマリットの強みを活かし、幅広く事業活動を通じた社会課題解決への貢献を目指すとともに、とりわけ、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、企業活動における環境負荷低減に取り組むとともに、産業ガス事業で培った水素やCO2回収の技術やインフラを活用し、様々な産業の脱炭素化を中心に貢献してまいります。

なお、各セグメントの対処すべき課題は、次のとおりであります。

産業ガス関連事業においては、国内における物流コストの上昇や大型台風をはじめとした大規模自然災害の発生が増加する中での安定供給体制の構築が課題となっております。当社グループでは、これらの課題に対して分散型の製造ネットワーク構築と輸送距離の短縮化を実現するため、高効率小型液化酸素・窒素製造装置「V S U」の全国配備を進めるとともに、ガス充填所の新設や更新など製造・供給インフラの拡充を図っております。また、足元の事業環境としては、次世代通信規格（5 G）やI o T、デジタルトランスフォーメーション（D X）等の「デジタル・シフト」、ならびに政府によるサプライチェーン強靱化に向けた製造業の国内回帰促進策等が追い風となり、国内の半導体や電子材料などエレクトロニクス関連事業向けの産業ガス及び関連機器の需要が増加し、市況は徐々に好転しております。また海外事業について、インドでは2020年度前半はコロナウイルスによる影響を受けたものの、ガス需要・粗鋼生産量ともに市場は順調に回復しております。

ケミカル関連事業においては、2021年10月に機能化学品を柱とする当社の電材開発事業部と当社グループの川崎化成工業㈱ならびに大東化学㈱の統合を予定しており、また、基礎化学品、食品化学、医薬品中間体を含む化学品事業全般において、超スマート社会に向けた需要の変化を先取りすべく、開発体制の強化と生産・物流体制の統合を図り、さらなる成長を目指しております。

医療関連事業においては、急性期病院の減少や医療費削減の圧力等により、当社の主力事業である医療用ガスや医療機器事業においては厳しい環境が続いております。特に当連結会計年度は、新型コロナウイルスが国の医療体制に多大な影響を及ぼし、各医療機関における役割分担が上手く機能していないなど、地域医療の様々な課題が浮き彫りとなりました。今後も国の医療機関に対する感染対策支援が継続することから、感染防止対策商材のニーズは引き続き増加すると見ております。また、衛生材料や口腔ケア製品においては、超高齢化社会の進展に伴って更なる市場拡大が見込まれることから、これら商材の充実を図り、「くらしの医療分野」を成長させてまいります。さらに、新規事業として、歯髄幹細胞を活用した歯髄再生事業についても、事業化に向けて引き続き取り組んでまいります。

エネルギー関連事業においては、国内のL Pガス事業はL P G単位消費量の低下と配送の人材不足への対応を課題としており、I o Tを活用した自動検針システム等を導入することで、より顧客が安心できるサービスを提供していきます。また、人口増加・経済成長の著しいA S E A Nでは今後も市場の拡大が見込まれており、ベトナムにおいては、日本式の安全性に優れた供給技術を現地に適した方法で普及させることで、L Pガス事故の減少と安全な生活の実現に貢献していきます。

農業・食品関連事業においては、新型コロナの影響で外食や観光産業の停滞が長期化することによって、業務用冷凍・加工食品の需要が伸び悩むことが予想される一方、宅配、オンライン販売のように外食から中食への需要の転換が急速に進んでおります。こうした需要の変化とそれに伴う顧客の多様なニーズに応えるため、事業領域の多様性と中小規模の事業ユニットが持つ即応力を活かして、事業の拡大を進めてまいります。また、相次ぐ天候不順や農業の担い手不足を背景に、原料野菜の安定調達力を高めることが重要な課題となっており、産地の分散化や契約栽培農家との関係強化を進めております。

物流関連事業においては、引き続き、業界全般におけるドライバー不足と人件費上昇という課題がある中、今後も市場成長が見込める低温物流領域を中心に、自社物流拠点ネットワークの拡充、倉庫内でのI C TやA I導入による作業の省力化と合理化を図り、荷物の小ロット化などの多種多様なニーズに応えられる体制づくりを推進しております。

海水関連事業においては、人口減少や減塩志向を背景に国内の塩需要が減少する中、技術開発力の強化と海水事業のさらなる深耕、環境分野での社会貢献等を喫緊の課題として取り組んでおり、海水淡水化技術の開発や老朽化した上下水道管の更新などを通じて、人の生活に不可欠な水の安全・衛生を守るための事業を引き続き展開していきます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、事業の状況、経理の状況等に変動を与え、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

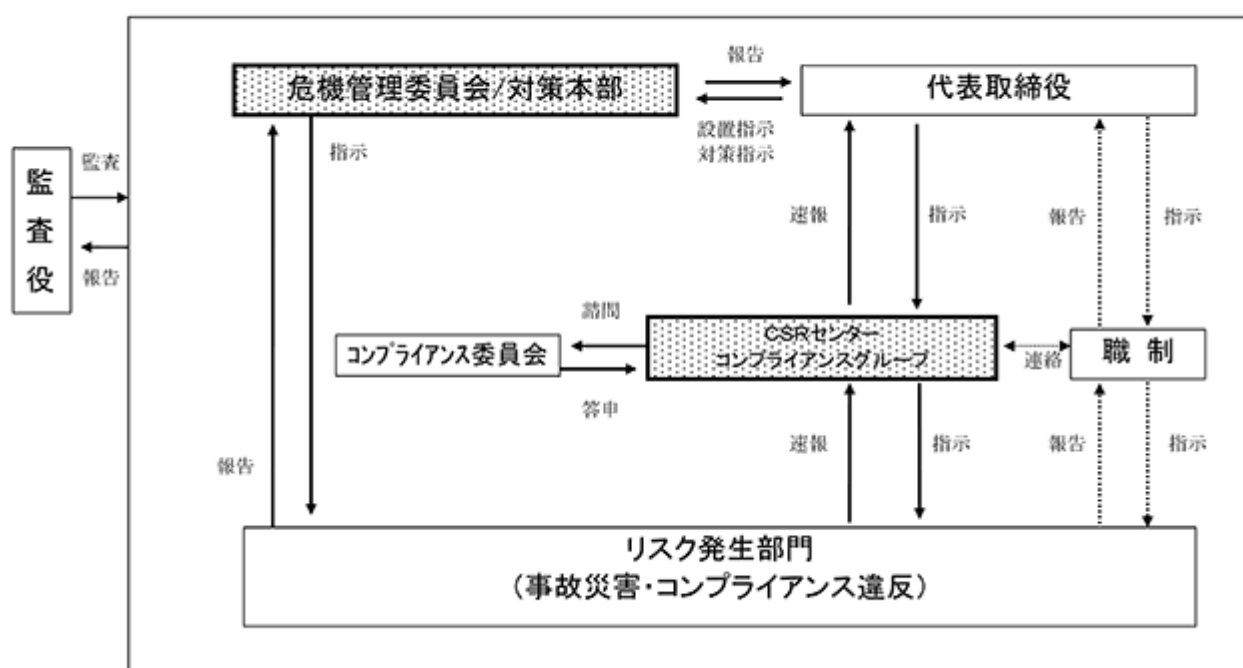
(1) 当社のリスクマネジメント体制

当社グループの事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災及び環境保全に係るリスクについては、代表取締役の直轄組織である「CSRセンターコンプライアンスグループ」がその統括部門として、当社及び子会社を横断的に管理する体制としております。

情報セキュリティ、品質管理、知的財産及び契約等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部門において、社内規程の制定、マニュアルの作成並びに教育研修の実施などを行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当該リスクを管理する体制としております。

なお、事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、直ちに危機管理委員会を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制を整えております。

危機管理体制図



(2) 事業等のリスク
 経営戦略リスク

項目	リスク内容	当社グループの対策
海外事業リスク	当社グループは、成長戦略の一環として M & A による海外事業展開を行い、経済成長が著しいアジア圏を中心に海外進出を強化しております。 しかしながら、事業を進めるうえで言語、法制、税制等の日本との相違や政治的、社会的リスクにより事業が停滞することで、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。	2019年6月に「グローバル戦略室」と「グローバル統括室」を設置し、進出国ならびに域内の政治・経済・社会的状況、及び顧客・取引先その他のステークホルダーに関する情報を調査収集し、グループ内で共有を図っております。また、グローバルリスクマネジメント活動を展開し、海外 M & A で得たノウハウや知見を活かしながら、グループ横断的な、リスク管理体制を構築しております。
制度変更リスク	急速に少子高齢化が進む日本では、政府が健康寿命の延伸を目的とした「全世代型社会保障」の方針を掲げ、高騰する医療費の抑制・適正化を図るための医療制度改革が継続して進められております。そのため、医療関連事業においては、将来、大規模な診療報酬や薬価の改定が行われた場合、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。	医療関連事業においては、今後も医療費の適正化政策が継続することが予測される環境下で、医療機関や医療従事者における業務効率化・働き方改革への支援を目的とした製品・サービスの開発・拡充を推進し、変化する市場ニーズへの対応を図っております。

事業運営リスク

項目	リスク内容	当社グループの対策
自然災害リスク	発生の予測が困難であり頻発化している自然災害（地震、津波、台風、豪雨、豪雪、強風、噴火など）の発生及び、それに伴う停電・断水などのライフラインの途絶や配送ルート寸断が発生した場合には、生産能力の低下や停止、供給・配送の遅れや停止に伴う売上減少、対処費用や復旧費用、将来への予防対策費用が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 農業・食品関連事業では、自然災害により主要原料である野菜の収量が大きく変動し、加工工場の操業に支障が発生する可能性があります。	当社グループでは、自然災害への対応として、産業ガス関連事業では、小型液化酸素・窒素製造装置「V S U」の分散配置によって国内による産業ガス・医療用酸素の安定供給体制の整備を進めております。大規模自然災害を想定した防災訓練の定期的な実施や災害備蓄品の充実化を図り、リスクの最小化を図っております。 ケミカル関連事業では、生産拠点の複数化による供給体制の確保や一定期間分の製品在庫を常時保有しております。 エネルギー関連事業の主要事業エリアである北海道では、L Pガス受入基地、L Pガス充填工場、灯油基地において、L Pガス仕様の移動電源車を配備し、停電時にも非常用電源が確保ができる体制を整えております。 農業・食品関連事業では、栽培・調達する野菜の産地分散化に取り組んでおります。
品質リスク	当社グループは、法的規制あるいは顧客との取り決めにより品質を保証した製品・商品・サービスを多岐にわたる業種において提供しております。このうち特に人命に関わる事業を行う医療関連事業では、医療用ガスや医療機器を薬機法に則り製造・輸入販売しておりますが、リコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、対策費用、賠償金などが発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 農業・食品関連事業では、冷凍食品やハム・デリカ、飲料、スイーツなどの食品を食品安全基本法・食品衛生法・食品表示法などに則り製造・販売しております。また、海水関連事業では、塩・海苔・ふりかけなどの食品を製造しております。重大な品質事故などの問題が発生した場合には消費者の信用を失うとともに、対策費用、賠償金などが発生する可能性があります。 海水関連事業の主要製品のひとつである電磁鋼板用マグネシアは、サプライチェーンの川上に位置し、また販売地域は約40ヵ国に渡ることから、製品に重大な欠陥があった場合の影響は広範に及ぶ可能性があります。 その他の事業における海外エンジニアリング分野では、ロータリー式のUPS（無停電電源装置）を主要製品とする高出力UPS事業を行っております。当該事業はエンドユーザーであるデータセンターや半導体メーカー等のBCP（事業継続計画）において重要な役割を担っており、製品の欠陥・不具合等により顧客に大きな損害を与えた場合、対策費用、賠償金などが発生する可能性があります。	当社グループでは、中期経営計画「NEXT-2020 Final」において、重要な経営課題の一つとして品質コンプライアンスの強化を掲げており、グループ共通の指標として品質コンプライアンスガイドラインを制定し、定期的に品質リスク調査と品質コンプライアンス監査を実施することでリスクの最小化を図っております。 当社及び国内の連結子会社を適用範囲とする包括賠償責任保険を付保し、製商品の品質問題に起因する賠償責任リスクに備えております。

項目	リスク内容	当社グループの対策
調達リスク	産業ガス関連事業の主力製品である酸素・窒素・アルゴンの製造には、大量の電力を使用しております。電力コストが大幅に上昇し、販売価格に転嫁できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、希少な天然資源であるヘリウムガスは地政学的要因により、炭酸ガス及びドライアイスは石油精製会社等で副生される原料ガスが、稼働状況影響での減量により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。 エネルギー関連事業の主力商品であるLPGガス、灯油の仕入価格は、概ね原油価格に連動しております。原油価格が想定より大幅に下落した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。 農業・食品関連事業では、野菜や豚肉を主原料とした加工食品を製造・販売しており、これら原材料の価格は天候不順や市場における需給の変化により影響を受ける可能性があります。 その他の事業では、日本のFIT制度において海外バイオマス発電燃料のサプライヤーに対する、安定供給や事業の持続可能性の確認が厳格化される動きがあり、基準を満たす燃料の需給が逼迫し、燃料価格が高騰するリスクがあります。	当社グループでは、顧客の理解を得ながら、適時適切に販売価格の改定を図り、収益確保に努めております。 また、安定した原料及び製品の確保のため、国内での貯蔵量増加、代替燃料の投入準備、既存以外の調達ルート開拓などの検討を進めております。
事故リスク	物流関連事業では、トラックやローリーといった大型車両を用い、一般貨物及び高圧ガスを始めとする危険物の輸送業務を行っております。そのため重大な事故が発生した場合には、損害賠償や車両の使用停止や事業所の営業停止などの行政処分を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、運行管理の徹底、安全教育の実施など、安全対策活動に取り組んでおります。
為替リスク	当社グループは、海外事業を成長の柱として位置づけており、M&Aや会社設立を通して日本国外に多くの子会社を有しております。特に、産業ガス関連機器事業及びその他の事業の高出力UPS事業を行う子会社においては、原材料の仕入れや製品販売をグローバルに展開しているため、急激な為替レートの変動が起きた場合、同事業の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、為替予約、仕入ルートの多様化、在外子会社での取引通貨の一本化などにより為替リスクの最小化を図っております。

その他のリスク

項目	リスク内容	当社グループの対策
環境リスク	当社グループは国内外の事業活動において、環境関連法規の規制を受けておりますが、環境関連法規の制定や改正によって規制強化が図られた場合、それに伴う事業活動の制限や対応にかかるコスト増加等が当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、製造工程で大量に電力を使用している産業ガス関連事業では、炭素税の賦課や排出権取引制度などの温室効果ガス（CO₂）排出規制が強化された場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、中期経営計画「NEXT-2020 Final」において、気候変動への対応を重要な経営課題として位置付け、重要評価指標（KPI）として温室効果ガス（CO₂）総排出量の削減目標を定めております。 当社グループではその目標達成に向けて、高効率プラントの導入・更新や徹底した省エネ活動などを行い、温室効果ガス（CO₂）総排出量の削減に取り組んでおります。
新型コロナウイルスリスク	新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、当社グループの各事業に影響を及ぼしております。収束時期が依然として不透明であることから、収束までの期間が長期化した場合には、産業ガス関連事業、その他の事業における海外エンジニアリング分野をはじめとした各事業の事業運営、当社グループの業績や財政状態、キャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、事業全般にわたるコスト削減に取り組むとともに、引き続き、グループ全従業員の安全に最大限配慮しつつ、産業ガスや医療用ガスをはじめとした諸製品の安定供給責任を果たすため、時差出勤やテレワークの実施、入館時の検温やマスク着用など、徹底した感染拡大防止策や安全配慮策を講じております。また、経済活動の停滞が長期化した局面に備えて十分な財務の安定性を維持するため、M&A投資及び設備投資については、事業環境の変化を慎重に見極めながら厳選していきます。 また、従来のライフスタイルや価値観、ビジネスの仕組み等の規制概念を取り払い、違う視点や発想で働き方の抜本的な見直し等を行うべく「業務革新本部」を設置して、テレワークの拡大をはじめとした業務改革のための体制整備に着手しております。
非金融資産の減損リスク	当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産など、多くの非金融資産を保有しております。非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産等を除く）については、当該資産又は資金生成単位（以下、「当該資産」という。）の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。なお、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず、毎期減損テストを実施しております。減損損失が発生した場合には、当社グループの事業展開、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、定期的実施するのれんや無形資産の減損テストを通じて評価額を把握し、適切に処理しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

第5 経理の状況、連結財務諸表注記の「4. 過年度の虚偽表示の修正再表示」に記載のとおり、当社は連結子会社の在庫をめぐる不適切な会計処理の発覚に端を発し、特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。特別調査委員会より2026年3月31日に受領した調査報告書及び2026年6月19日に受領した追加調査報告書、並びに当社による自主点検の結果等を踏まえ、過年度の不適切な会計処理について過年度の連結財務諸表等の修正再表示を行いました。

以下の分析数値等はこれらの修正再表示を反映した第20期連結会計年度の連結財務諸表等をもとにしたものとなっております。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス（以下、「新型コロナ」という。）の感染拡大により、年度前半は個人消費や企業活動が低迷しました。年度後半は輸出の拡大や経済対策により、一部で持ち直しの動きがありましたが、冬場以降、感染が再拡大するなど先行き不透明な経営環境が続きました。

このような状況において、当社グループは、徹底した感染拡大防止策や安全配慮策を講じたうえで、産業や暮らしのライフラインとして、産業ガスや医療用ガスをはじめとした諸製品の安定供給責任を果たしてまいりました。また、コロナ禍を契機に、テレワークや高速通信規格「5G」が進展したことでエレクトロニクス分野の需要が拡大するとともに、衛生材料をはじめとした感染対策製品のほか、家庭における内食・中食需要の高まりやエネルギー消費の拡大など新型コロナによるニーズの変化が定着してまいりました。このような「新常态（ニューノーマル）」における変化に対応すべく、当社グループは多種多様な事業・製品を活かし、積極的に市場開拓を進めたことに加え、全社を挙げてデジタル化を基軸とした働き方改革を推進し、業務運営の効率化に取り組みました。

また、次の10年を見据えた成長への布石として、グループ全体の技術戦略プラットフォーム「技術戦略センター」を新たに設置し、研究開発体制の改革を進めるとともに、国内における収益力の向上と持続的な成長を牽引する強力な事業基盤を構築するため、地域事業会社8社を統合し、新生3社とする組織改革を実施しました。

当社グループは、人と環境にやさしいものづくりを通して社会に貢献し、地球環境の保全を図り、空気や水などの資源を無駄なく使用、循環させる地球資源循環カンパニーを掲げ、次の世代に住みよい地球と社会の実現を目指してきました。「地球の恵みを、社会の望みに。」をコミュニケーションコンセプトとして、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みを進めました。SDGs推進室を設置し、さらに代表取締役会長・CEOを委員長とするSDGs推進委員会が発足、グループ横断的にSDGsの活動を進める体制を整え、2050年の目指す姿として「サステナブルビジョン」を策定するとともに、2030年をマイルストーンとして、全社を挙げてSDGsの達成に向けて取り組みました。

当社グループといたしましては、年度前半は国内における産業ガス関連、医療関連及びその他の事業における海外エンジニアリング分野を中心に新型コロナによる需要減少の影響を受けましたが、年度後半は国内を中心にすべてのセグメントで事業環境の回復傾向が続きました。また、こうした中、年度を通じて、産業ガス関連におけるインド産業ガス事業が業績に貢献したほか、感染対策製品を中心とした新たなビジネス機会の開拓やケミカル関連、農業・食品関連を中心とした生産体制の再構築などにより収益改善が進展しました。さらに、デジタル化や働き方改革の進展による費用低減効果も寄与し、営業利益はその他の事業を除くすべてのセグメントで前連結会計年度を上回り、過去最高益を更新しました。産業ガスをはじめ、医療・衛生、エネルギー、農業・食品、物流といった、人々の命や暮らしを支える様々な事業領域を有するコングロマリット経営と、地域に密着した事業基盤の強みが、コロナ禍という未曾有の状況下でも遺憾無く発揮されました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上収益は、7,672億2千8百万円（前期比100.2%）、営業利益は477億9千4百万円（同113.9%）、親会社の所有者に帰属する当期利益は238億5千8百万円（同104.8%）となりました。

なお、インドでの税制改正により、同国では税法上、のれんの償却が認められなくなったことに伴い、当社子会社であるAWインディア社でのれんへの繰延税金負債を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益に47億1千5百万円の影響が生じております。

	売上収益	営業利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
2020年3月期 (百万円)	<u>765,404</u>	<u>41,963</u>	<u>22,759</u>
2021年3月期 (百万円)	<u>767,228</u>	<u>47,794</u>	<u>23,858</u>
前期比(%)	<u>100.2</u>	<u>113.9</u>	<u>104.8</u>

セグメントの業績及び概況につきましては、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、新規事業領域の研究開発費につきましては、従来、各報告セグメントに計上していましたが、各セグメントの業績をより適切に評価するために経営管理手法を見直し、セグメント利益の調整額に本社部門に係る費用の一部として計上する方法に変更しており、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の測定方法により作成したものを記載しております。

< 産業ガス関連事業 >

当セグメントの売上収益は1,838億6千3百万円（前期比99.3%）、営業利益は191億5百万円（同108.3%）となりました。

当セグメントにおいては、これまで国内で鉄鋼需要が減少していく中、鉄鋼オンサイト事業における最適生産体制を再構築し、また、地域事業における統合効果の最大化と拡充、あわせて、インフラネットワークの強化により収益基盤の再構築を進めてきました。一方で、急拡大する半導体分野への大規模窒素ガス供給、特殊ケミカル供給ならびに機器工事などエレクトロニクス事業の規模を拡大し、また、大きな成長が見込まれるインドにおいて、大型酸素ガス供給プラント技術を基軸に鉄鋼オンサイト事業と産業ガス外販事業の拡大を図り、事業ポートフォリオの変革を進めております。

事業全体の業績としては、国内において鉄鋼をはじめとした製造業向けの需要減少による影響があったものの、インドでの産業ガス事業、エレクトロニクス向けのガス供給や機器販売、エンジニアリング分野の大型案件などが業績拡大を牽引し、利益面では順調に推移しました。

ガス事業では、エレクトロニクス向けガス供給は、データセンターや5G関連の需要拡大による国内半導体メーカーの増設・増産を背景に、堅調に推移しました。国内の鉄鋼向けオンサイトガス供給は、主要顧客における高炉の休止や停止などの影響を受け、販売量が減少し、厳しい状況が続きました。ローリー・シリンダーによるガス供給は、春先の国内製造業における生産調整により需要が急減しましたが、第2四半期以降は自動車産業の回復に連動する形でガス需要も持ち直しの動きが見られ、年度後半には、ほぼ前年並みの水準まで回復しました。

機器・工事業は、ガス発生装置及び供給設備等の大型案件に加え、大手半導体メーカーへのガス精製装置や特殊材料供給装置などの販売が拡大し、堅調に推移しました。

海外事業は、主力のインド事業において、鉄鋼向けオンサイトガス供給が旺盛な粗鋼生産に連動し高稼働を継続するとともに、ローリー・シリンダーによるガス供給も第2四半期以降に建設や自動車向けへの販売が増加し、順調に推移しました。

<ケミカル関連事業>

当セグメントの売上収益は332億8千7百万円（前期比120.5%）、営業利益は19億8千3百万円（同150.9%）となりました。

当セグメントにおいては、2018年に市況変動の影響が大きいコールケミカル事業を譲渡した後、電子材料を中核とする機能化学品事業への構造転換を進めております。そのステップとして、2019年に新たに加わったグループ会社と既存事業の統合再編を行い、事業全体でシナジーを追求するとともに、電子材料分野以外でも、基礎化学品分野、食品化学分野、医農薬中間体分野を含む化学品事業全般において、来るべき超スマート社会に向けた需要構造の変化と拡大を先取りしていきます。

事業全体の業績としては、事業構造改革の一環として前年度に実施したM & Aによる新規連結効果に加え、電子材料の販売が増加するとともに、生産体制の再構築による収益改善が進展しました。

機能化学品事業は、ポリイミド樹脂原料をはじめとする電子材料の拡販が進展しました。また、データセンターにおけるハードディスクドライブの需要拡大を背景に精密研磨パッドの販売が堅調だった㈱FILWEL、及び酢酸ナトリウムの国内トップメーカーで、電子材料向け有機合成事業が拡大した大東化学㈱の新規連結効果が寄与しました。加えて、中国工場の閉鎖をはじめとして生産体制の再構築を進めたことで、収益性の改善が進展しました。

川崎化成工業㈱は、無水フタル酸の市況下落と販売減少により売上面において影響を受けましたが、ナフトキノンの販売回復により、堅調に推移しました。

<医療関連事業>

当セグメントの売上収益は1,801億4千6百万円（前期比100.8%）、営業利益は95億3千6百万円（同124.3%）となりました。

当セグメントにおいては、医療ガスや医療機器を中心とした高度医療分野から、デンタルや衛生材料といったくらしの医療分野に至るまで、多様な事業領域を有する総合力が強みであります。この総合力を活用し、ウィズコロナ社会において喫緊の課題である感染対策分野や病院業務の効率化をはじめとした顧客ニーズの変化に対応しております。また、歯髄再生治療などの事業化やI o Tを活用した遠隔診療システムをはじめとするスマート社会に向けた新しいヘルスケア事業の構築を進めております。

事業全体の業績としては、新型コロナによる受診控えや医療機関でのメンテナンス需要の減少などによる影響があったものの、衛生材料をはじめとした感染対策製品の需要拡大を取り込み、前年並みの業績を堅持しました。

設備事業は、簡易陰圧装置の拡販が続いた一方、手術室など病院設備の工事・保守点検が延期や中止になるなど、厳しい状況となりました。

医療ガス事業は、年度後半の販売量は前年並みに回復したものの、年度前半における受診控えや手術件数減少の影響が残り、通年では販売量が減少。医療サービス事業も、同様の理由によりS P D（病院物品物流管理）の取扱量が減少しました。

在宅医療事業は、院内感染回避のため在宅医療に移行する動きが続き、堅調に推移しました。

医療機器事業は、紫外線照射装置など感染対策製品を中心に販売が増加し、好調に推移しました。

衛生材料事業は、感染対策製品の需要の高まりを受けて、生産体制の増強により安定供給に努めたことで、医療機関で使用する感染防護服をはじめ、大手量販店、通信販売事業者など幅広い顧客向けにマスクや手指消毒剤などの販売が拡大しました。

その他の事業では、持分法適用会社である㈱歯愛メディカルにおいて歯科医院向け通信販売を中心に、感染対策製品の販売が増加しました。一方、注射針事業及びシンガポールの病院設備工事は、海外において新型コロナの影響を受け、厳しい状況が続きました。

<エネルギー関連事業>

当セグメントの売上収益は528億9千1百万円（前期比102.2%）、営業利益は45億1千2百万円（同107.6%）となりました。

当セグメントにおいては、徹底した増客増量施策と商権買収の実施によってL P ガスの直販強化と販売拡大を図り、着実な収益拡大を実現しております。また、L P ガス事業を基盤に、カーボンニュートラルに貢献するL N G 関連機器や新たなバイオガスエネルギーの開発に取り組むとともに、新たに進出したベトナムにおいてL P ガス事業の基盤構築を進めております。

事業全体の業績としては、業務用・工業用L P ガスの需要が低迷したものの、巣ごもり需要による一般家庭向けL P ガスの拡大と商権買収の進展により、順調に推移しました。

L P ガス事業は、飲食店やホテルなどの業務用や工業用の需要が低迷した一方、在宅率の上昇を背景に家庭での消費量が増加しました。L P ガスの輸入価格は期初に急落しましたが、年度後半にかけて上昇に転じ、その影響は軽微なものとなりました。また、販売店の商権買収による直売比率の向上やI o T を活用した配送効率化などの施策も奏功し、順調に推移しました。灯油は、冬場の平均気温が低かったことから販売量が増加しました。機器・工事は、展示即売会などのイベントが中止になったことで、機器販売が減少しました。さらに、前連結会計年度においてM & A によって取得したベトナムでの卸売事業の新規連結効果がありました。

天然ガス関連事業は、L N G の販売量が増加したことに加え、環境意識の高まりを背景に、L N G 供給機器「V サテライト」の販売が堅調に推移しました。

<農業・食品関連事業>

当セグメントの売上収益は1,091億6千9百万円（前期比97.0%）、営業利益は40億5千9百万円（同129.3%）となりました。

当セグメントにおいては、生産や物流の合理化に徹底して取り組んだことで収益力の大幅な改善が進んでおります。また、コロナ禍によってライフスタイルや食に関わるニーズが大きく変化する中、ホテルや外食向けなどの業務用が中心だった生産・販売体制を見直し、市販用冷凍食品や惣菜、宅配向けなどの商品開発と新たな販路の開拓に注力しております。

事業全体の業績としては、業務用食品需要の減少による影響を受けたものの、青果小売分野、スイーツ分野を中心に収益改善が進展し、利益面では前年度を上回りました。

農産・加工品事業は、巣ごもり需要に対応したテイクアウトや宅配向けの商品開発に加え、家庭用の調理品や冷凍野菜の拡販に注力しました。ハム・デリカ分野及び農産・加工分野は、年度後半より回復傾向にあるものの、年度前半を中心に業務用が低迷した影響を受け、年度全体では厳しい状況で推移しました。スイーツ分野は、巣ごもり需要を取り込んだことに加え、生産・物流面の収益改善が進展し、順調に推移しました。

飲料事業は、外出自粛の影響により茶系飲料などの受託生産量が減少しましたが、北海道の生産工場で最新鋭のP E T ボトル充填ラインが稼働を開始したことに加え、健康志向を背景に拡大した野菜系飲料の需要を安定的に取り込み、収益改善が進展しました。

その他の事業は、農業機械分野は着実に需要を取り込み、堅調に推移しました。青果小売分野は店舗の時短営業や休業の影響を受けましたが、店舗運営の収益改善を進めた結果、利益面では前年度を上回りました。

< 物流関連事業 >

当セグメントの売上収益は531億4千4百万円（前期比103.6%）、営業利益は28億3千1百万円（同117.4%）となりました。

当セグメントにおいては、物流センターなどのインフラ整備を進めてきた結果、当社グループの技術力を基盤にした付加価値の高い低温物流事業が着実に拡大しております。引き続き、需要拡大が見込まれる低温物流事業に注力するとともに、自社物流ネットワークの構築を進め、収益力の向上を図っております。同時に、組織再編を実施し、グループ全体の物流一元化によるコストの適正化や倉庫利活用による効率化など、事業間シナジーの創出にも取り組んでおります。

事業全体の業績としては、食品物流における荷扱量の増加や新規連結効果に加え、低温物流センターの稼働率が向上し、順調に推移しました。

運送事業は、年度前半の経済活動の停滞により、建材関連など企業間における荷扱量は前年度を下回りましたが、集中配車センターの新設による配送効率化をはじめとしたコスト改善や軽油価格の低下が寄与し、その影響を補いました。また、M & Aによって取得した西日本地区を中心に運送・倉庫業を展開する㈱桂通商の新規連結効果がありました。

食品物流を中心とする3PL事業は、スーパーマーケット向けの荷扱量が増加したことに加え、低温物流センターの稼働率が向上し、順調に推移しました。

トラック・ボディの設計・架装を行う車体事業は、製作台数は減少したものの、収益性の高い案件を受注したことにより、堅調に推移しました。

< 海水関連事業 >

当セグメントの売上収益は401億8千3百万円（前期比101.2%）、営業利益は24億9百万円（同194.3%）となりました。

当セグメントにおいては、業務用塩や電磁鋼板用マグネシアなどトップシェアを有する事業を起点に、環境、食品、電力、都市インフラ（水処理・下水管更生）など、海水から派生した多様な事業を展開することで、着実に収益を生み出す基盤を構築しております。さらなる成長に向け、環境規制を背景に東南アジアでの需要が拡大している環境事業や木質バイオマス発電事業の拡大に取り組んでおります。

事業全体の業績としては、新たな発電所が稼働を開始したことに加え、都市インフラ事業の拡大やヒーター用電融マグネシアの収益改善が進展しました。

塩事業は、外食需要の低迷により業務用塩の需要が大幅に減少したほか、讃岐工場において大型の設備修繕を実施した影響を受けました。環境・都市インフラ事業は、顧客工場の操業度低下の影響を受け排煙脱硫に利用される水酸化マグネシウムの販売が減少しましたが、地方自治体向け水処理設備の受注が増加したことで、堅調に推移しました。電力事業は、持分法適用会社であるサミット小名浜エスパワー㈱の発電所において隔年実施の定期修繕を実施した影響を受けましたが、赤穂第2バイオマス発電所が2021年1月より営業運転を開始し、好調に推移しました。

マグネシア事業は、国内の粗鋼生産の減少と中国産低価格品の影響を受け、窯業用マグネシアの販売量が減少し、売上収益は前年度を下回る結果となりました。一方、原料価格の低下により、ヒーター用電融マグネシアの収益改善が進展し、利益面では堅調に推移しました。

<その他の事業>

当セグメントの売上収益は1,145億4千万円（前期比96.7%）、営業利益は47億4千1百万円（同80.5%）となりました。

事業全体の業績としては、感染対策需要を取り込んだエアゾール事業や半導体関連需要を捉えたＯリング事業が堅調に推移したものの、高出力UPS（無停電電源装置）事業が海外における新型コロナの影響を受けたこと、また、電力事業において稼働後初となる大規模な定期点検を実施した影響により、前年度を下回る結果となりました。

エアゾール事業は、感染対策としてアルコール除菌剤の受託が年間を通じて継続しました。インバウンド需要の消失と外出自粛により化粧品の受託が減少する一方で、在宅率の上昇を背景に、殺虫剤や模型用塗料の販売が増加し、順調に推移しました。

情報電子材料事業は、年度前半は事業全般で新型コロナによる需要減少の影響を受けましたが、年度後半には、自動車向け電子材料の販売が回復したことにより、利益面では前年度を上回りました。

海外エンジニアリング事業における産業ガス関連機器分野では、主要市場である北米において、ステーション用途の液化水素タンクなど脱炭素化を見据えた設備需要に対応し、堅調に推移しました。一方、高出力UPS分野は、主要拠点である欧州とシンガポールなどにおけるロックダウンや移動制限の影響により、メンテナンスや設備投資計画の延期などが発生し、前年度を大きく下回りました。

その他の事業では、電力事業において木質バイオマス・石炭混焼発電所（山口県防府市）において、稼働後初となる大規模な定期点検に伴う停止期間等があったため、利益面では前年度を下回りました。Ｏリング事業は半導体製造装置向けの製品販売が順調に継続しました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
産業ガス関連事業	73,144	91.9
ケミカル関連事業	25,039	96.6
医療関連事業	33,227	96.9
エネルギー関連事業	444	81.2
農業・食品関連事業	79,609	85.6
物流関連事業	4,070	101.4
海水関連事業	27,096	94.4
その他の事業	33,172	100.0
合計	275,805	92.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

製品のほとんどが見込生産であります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
産業ガス関連事業	183,863	99.3
ケミカル関連事業	33,287	120.5
医療関連事業	180,146	100.8
エネルギー関連事業	52,891	102.2
農業・食品関連事業	109,169	97.0
物流関連事業	53,144	103.6
海水関連事業	40,183	101.2
その他の事業	114,540	96.7
合計	767,228	100.2

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(資産の部)

総資産は、有形固定資産の増加などにより前連結会計年度末に比べて386億4千1百万円増加し、9,662億8千4百万円となりました。

(負債の部)

負債は、社債及び借入金の増加などにより前連結会計年度末に比べて210億6千5百万円増加し、6,196億3千5百万円となりました。

(資本の部)

資本は、その他の資本の構成要素の増加及び親会社の所有者に帰属する当期利益の積み上げなどにより前連結会計年度末に比べて175億7千5百万円増加し、3,466億4千9百万円となりました。

以上の結果、1株当たり親会社所有者帰属持分は前連結会計年度の1,357.12円から1,460.22円に増加しております。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度の33.3%から34.1%となりました。また、親会社所有者帰属持分当期利益率は前連結会計年度の8.0%から7.5%となっております。

(3) キャッシュ・フロー

財務戦略の基本的な考え方

当連結会計年度は新型コロナによる経営環境の不透明感からM&A投資等を抑制し、キャッシュの創出に取り組みました。一方で、今後については2010年度から取り組んでいる長期成長ビジョン「NEXT-2020 1兆円企業ビジョン」の実現に向け、投資効率や財務バランスを考慮しつつM&Aや設備投資等の成長投資を積極的に継続する考えであります。必要資金については自己資金と有利子負債を中心に賄ってまいります。

中長期的には積極投資の回収が進むことに加え、事業規模の拡大からより収益性・効率性を重視した成長戦略を想定しております。従って、配当性向の目安である親会社所有者に帰属する当期利益の30%を維持した上で、親会社所有者帰属持分比率40%、ネットD/Eレシオ0.75倍を目指し、安定的にフリーキャッシュフローを稼げる収益構造を構築していきます。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益及び減価償却費などから法人所得税等の支払などを差し引いた結果、前連結会計年度に比べ448億9千8百万円収入が増加し、821億9千3百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に計上した事業譲渡による収入の反動で収入が減少したものの、有形固定資産の取得による支出や連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出、事業譲受による支出が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ513億8千9百万円支出額が減少し、663億9千2百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に計上した株式の発行による収入の反動で収入が減少したことや自己株式の取得による支出、短期借入金の純増減額が減少に転じたことなどにより、前連結会計年度の918億9千7百万円の収入に対して、121億2千7百万円の支出となりました。

(現金及び現金同等物)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ48億6千6百万円増加し、500億9千8百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

長期成長ビジョン「NEXT-2020 1兆円企業ビジョン」を達成するために必要な成長投資の資金については、事業で創出されるキャッシュ・フローを充当し、不足する分は銀行借入或いは社債発行による負債調達を基本としております。

手元資金については、資金効率を重視し事業継続に必要な適正水準を維持する方針としております。

なお、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行3行との間に総額200億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

成長投資については、経済活動の停滞が長期化した局面に備えて十分な財務の安全性を維持するため、今後のM&A投資及び設備投資は、事業環境の変化を慎重に見極めながら厳選していきます。

株主還元については、配当性向の目標を親会社所有者に帰属する当期利益の30%としており、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナの影響に関して、当社が現時点までに把握している情報をもとに、合理的であると判断した一定の前提に基づいております。翌連結会計年度の事業環境については、足元は新型コロナの感染再拡大の影響により不透明な状況が続いておりますが、各国におけるワクチン接種の進展や経済対策により、年度後半には国内外ともに成長基調に転じる、との仮定を置いております。その前提に基づき、当連結会計年度において会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「3. 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

非金融資産の減損

当社グループは決算日において、棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを判定し、減損の兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。のれんは償却を行わず、減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しております。資産の回収可能価額は資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としており、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産は回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。使用価値の算定に際しては、資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、成長率、割引率等について一定の仮定を用いております。

これらの仮定は過去の実績や当社経営陣により承認された事業計画等に基づく最善の見積りと判断により決定しておりますが、事業戦略の変更や市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の変更が必要となった場合、認識される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は毎決算日に見直し、税務便益の実現が見込めないと判断される部分について減額しております。

当社グループは、将来の課税所得及び慎重かつ実現性の高い継続的なタックス・プランニングの検討に基づき繰延税金資産を計上しており、回収可能性の評価に当たり行っている見積りは合理的であると判断しておりますが、見積りは予測不能な事象の発生や状況の変化等により影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと異なる場合、認識される費用及び計上される資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「革新＝イノベーションの実行」を基本コンセプトに据えた3カ年中期経営計画「NEXT-2020 Final」において、下記の指標等を主要な目標として取り組んでおりました。

今後の事業環境の見通しにつきましては、足元は新型コロナウイルスの感染再拡大の影響により不透明な状況が継続しておりますが、各国におけるワクチン接種の進展や経済対策により、年度後半には国内外ともに成長基調に転じることが見込まれます。

こうした中、当社グループを取り巻く事業環境につきましても、鉄鋼や自動車関連の生産回復による産業ガス需要の拡大や、半導体を中心としたエレクトロニクス関連産業の好調が継続することが見込まれます。また、感染対策製品などの需要が底堅く継続するとともに、注射針などワクチン接種に関連した新たな需要も想定されます。さらに、新たに2021年から稼働を開始した2つの木質バイオマス発電所（赤穂第2、小名浜）のほか、前年度までに進展してきたケミカル関連、医療関連におけるくらしの医療分野、農業・食品関連の収益改善が業績拡大に寄与することが見込まれます。あわせて事業環境の回復に連動した需要拡大を着実に取り込むとともに、すべての事業領域においてデジタル化を基軸とした生産性向上を図ってまいります。

また、当社グループは、「国内は収益力を強化、海外は成長を牽引」を基本方針として、主に国内では地域事業やエレクトロニクス関連事業、海外では産業ガス・エンジニアリング分野を重点領域として、M & Aや設備投資をはじめとした積極的な取り組みを進めてまいります。

さらに、新型コロナを契機とした急速な社会変化とともに、地球温暖化対策に向けた脱炭素ニーズの高まりを受けて、当社グループは2050年の目指す姿として「サステナブルビジョン」を策定するとともに、2030年をマイルストーンとして、全社を挙げてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて取り組んでおります。多様な事業領域を有するコングロマリットの強みを活かし、幅広く事業活動を通じた社会課題解決への貢献を果たすとともに、特に、カーボンニュートラル社会の実現に向けて環境負荷低減に取り組み、産業ガス事業で培った水素やCO₂回収の技術・インフラを活用し、様々な産業の脱炭素化に貢献してまいります。

こうした状況を踏まえ、次期の業績見通しにつきましては、売上収益8,800億円、営業利益580億円、税引前利益565億円、親会社の所有者に帰属する当期利益360億円を見込んでおります。

	中期経営計画「NEXT-2020 Final」					
	2019年度		2020年度		2021年度	
	中計	実績	中計	実績	中計	見通し
売上収益(億円)	8,300	<u>7,654</u>	9,000	<u>7,672</u>	10,000	8,800
営業利益(億円)	480	<u>419</u>	530	<u>477</u>	600	580
親会社の所有者に 帰属する当期利益(億円)	300	<u>227</u>	330	<u>238</u>	370	360
営業利益率(%)	5.8	<u>5.5</u>	5.9	<u>6.2</u>	6.0	6.6
ROE(%) 1	-	<u>8.0</u>	-	<u>7.5</u>	10.8	9.7
ROA(%) 2	-	<u>4.7</u>	-	<u>4.8</u>	6.2	6.1
親会社所有者 帰属持分比率(%)	-	<u>33.3</u>	-	<u>34.1</u>	37.0	37.8
ネットD/Eレシオ	-	<u>1.0</u>	-	<u>1.0</u>	0.9	0.9
海外売上収益比率(%)	-	<u>7.3</u>	-	<u>9.2</u>	10.0	9.5

1 親会社所有者帰属持分当期利益率

(親会社の所有者に帰属する当期利益÷親会社の所有者に帰属する持分(期首期末平均))

2 資産合計税引前利益率 (税引前利益÷資産合計(期首期末平均))

4 【経営上の重要な契約等】

(株式交換による㈱日本海水の完全子会社化)

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である㈱日本海水(以下、「日本海水」という。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結しました。

(1) 本株式交換の目的

当社グループは、空気や水といった様々な地球資源を活用した事業を展開し、人々の暮らしや産業の発展に貢献しております。日本海水は、国内トップシェアを有する「塩」のリーディングカンパニーとして、業務用塩・家庭用塩の製造・販売を行うほか、環境、食品、電力、都市インフラ(水処理・下水管更生)などの海水から派生した多様な事業を展開しており、工業用マグネシウムの製造・販売を行うタテホ化学工業㈱と合わせて、当社グループの海水事業を構成しております。

当社は、既に日本海水を連結子会社としておりますが、今後、海水由来の新製品開発や新事業創出の取り組みを加速するとともに、当社グループが展開する様々な事業との一体運営によるグループ経営の機動性を更に高めるため、本株式交換により日本海水を当社の完全子会社とすることといたしました。

(2) 本株式交換の要旨

本株式交換の方法

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、日本海水を株式交換完全子会社とする株式交換であります。なお、本株式交換は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易株式交換の手続により当社の株主総会の決議による承認を受けることなく行い、また、日本海水においては、2021年3月17日に、会社法第319条に基づく書面決議の方法により株主総会の承認を受けた上で、2021年3月26日を効力発生日として行っております。

本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	日本海水 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.63
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式：2,815,207株	

(注) 1 日本海水の普通株式1株に対して、当社普通株式0.63株を割当交付します。ただし、当社が保有する日本海水の普通株式14,916,018株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。また、割当交付する当社普通株式には、当社が保有する自己株式(従業員持株会信託が保有する当社普通株式を除く)と別途当社普通株式の取得において取得した自己株式1,620,400株を充当しており、新株式の発行は行っておりません。

2 本株式交換により交付する株式に1株に満たない端数がある場合、当社は会社法第234条その他の関連法令の規定に基づき処理を行っております。

本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

日本海水が発行している新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

当社及び日本海水は、本株式交換に用いられる上記「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の本株式交換比率の算定に当たって、公正性・妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関であるF&Link㈱(以下、「F&Link」という。)に株式交換比率の算定を依頼いたしました。

F&Linkは、当社及び日本海水の財務情報及び本株式交換の諸条件を分析した上で、当社については株式が株式会社東京証券取引所及び金融商品会員制法人札幌証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、非上場会社である日本海水については将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法による算定を行い、さらに、類似会社比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を採用して、株式交換比率の算定を行いました。

(3) 株式交換完全親会社となる会社の概要

資本金 55,855百万円(2021年3月31日現在)

事業の内容 産業ガス、ケミカル、医療、エネルギー、農業・食品関連等の製品の製造及び販売

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、2020年3月に技術戦略センターを設置し、グループに点在する幅広い領域に跨る技術を横串で管理し、擦合せ統合による新たな価値の創出に取り組んでまいりました。事業成長に向けた投資効率の最大化を目指し、「地域と密着し、脱炭素社会の実現に貢献する環境システム事業領域」、「行政と連携し、社会課題を解決するウェルネス事業領域」を2つの柱として研究開発戦略を策定しております。これまでに培ったコア技術を日々進化させると共に、様々な分野へ応用展開すること、オープンイノベーションによる積極的な技術導入を行うことで、事業の継続的な成長と社会に貢献できる成果の結実に取り組んでまいります。

セグメントごとの研究開発活動について、以下に示します。

(産業ガス関連事業)

基幹事業である産業ガス事業においては、ガス製造プロセスの高度化とコスト削減、ガスを利用するアプリケーション開発について、成果を積み上げております。

- ・世界最高水準の効率で、都市ガスから水素ガスを発生させる次世代型水素ガス発生装置「VHR」を開発、現在までに4機の運用を開始しております。今後も鉄鋼・半導体などの底堅い水素需要に対して拡販を推進し、省エネによる環境貢献を進めてまいります。
- ・2050年までにCO₂排出量実質ゼロ、2030年までに2013年と比べて46%削減するという政府方針に沿い、CO₂回収・利活用技術の開発に取り組んでおります。当社がこれまで培ってきたガス分離技術ならびにガスアプリケーションを起点に、産・官・学と連携してCO₂回収・利用技術の社会実装に向けた研究開発活動を行っております。

(ケミカル関連事業)

5Gの伸張に伴い、大量データの通信・処理・蓄積に関するニーズが高まり、電子材料にも、より高度な機能が要求されております。研究開発活動もこの動きに連動させ、電子材料領域における技術シナジー発現/差別化商品創出に注力、半導体前工程から後工程までの幅広い領域で、お客様の高機能化ニーズに対応しております。

- ・HDD、シリコンウエハなどの精密研磨に使用されるパッド材に関しては、樹脂技術・プロセス技術を高めることにより、お客様の研磨精度向上に対する恒常的なご要請にお応えしております。
- ・高速通信達成に向けた低誘電ポリイミドのニーズも高いことから、改質ポリイミド用の原料開発を強化し、ユーザーにサンプル供給を開始しました。また、お客様からの新たな化合物のご要望も多く、製品ラインアップの拡充を推進しております。
- ・ビスマレイミド系樹脂は、高耐熱・低線膨張係数の特性を有し、パッケージ基板分野を中心に市場展開を進めております。この基本性能に加え、低誘電特性に優れた材料の開発も進め、顧客へのサンプル提供を開始いたしました。
- ・回路基板用のレジスト材料は、微細配線化・多層化に対応した高機能化が要望されており、それに応え得るキノン系光増感剤の需要が拡大しております。新製造設備も完工し、万全の供給体制を整えました。
- ・また、当社独自材料であるナフトキノンの持つ光機能、レドックス機能等をさらに引き出すべく、大学等との共同研究も継続的に進めており、その一環として、蓄電デバイス向けの材料開発も継続的に推進しております。

(医療関連事業)

医療事業においては、高度化する先端医療に向けた機器製品の開発や、高齢化社会に対応したサービスの開発を推進しております。

- ・ 2020年5月に発売した遠隔医療支援システム「NOALON」が、日刊工業新聞社主催の十大新製品賞において日本力賞を受賞しました。新型コロナウイルス感染症が猛威を奮う中において、専門医が患者の容体をリアルタイムに確認できるため、医療従事者の感染リスク低減に寄与しております。高解像度化やA Iを用いた自動診断技術等を活用することで、更なる利便性の向上を進めてまいります。
- ・ 当社グループ会社のアエラスバイオ㈱では、歯髄幹細胞を不要歯から採取し、培養、保管する歯髄幹細胞バンクを事業化いたしました。保管された歯髄幹細胞は、将来、歯髄再生治療に使用することができます。お客様の利便性向上のため、乳歯や2親等以内の親族から採取した幹細胞による治療の実現に向け、研究開発を進めております。
- ・ 国内消防機関に納入する空気呼吸器の面体（マスク）広視野化による機能性向上に取り組んでおります。また、水損被害を防止し、安全で早期放水が可能な新型の真空スプリンクラーシステムを開発しております。

(エネルギー関連事業)

2030年までに2013年と比べてCO₂を46%削減するという政府方針の実現に向けて、CO₂排出量の少ないLNG関連技術について、産・官・学との連携を通じて、技術の蓄積、洗練、高度化を推進しております。

- ・ 小型LNG供給設備である「Vサテライト」をさらに小型化した「マイクロサテライト」を開発しております。「Vサテライト」と合わせて、お客様のニーズに合わせたLNG供給体制を整え、LNGへの燃料転換を通じてCO₂排出量の削減に貢献してまいります。
- ・ 家畜糞尿などに由来するバイオガスを活用した新たなバイオエネルギーサプライチェーンの構築に取り組んでおります。自治体と連携し、環境負荷の少ない地産地消エネルギー社会の実現に貢献してまいります。

(農業・食品関連事業)

農作物の保存技術や食品・飲料の品質向上、機能性向上に向けた開発を推進しております。

- ・ 農業・食品のイノベーションを創出する技術開発を目的として、2018年6月より室蘭工業大学と「包括的連携研究協力等に関する協定」を締結し、食品の機能性や農作物の栽培技術に関する研究に継続して取り組んでおります。
- ・ ロボットやドローンを活用したスマート農業による農業生産性の向上及び品質向上を目的として、2020年12月に東京大学と社会連携研究部門を設置いたしました。国内外の農業生産性を高め、高品質な農産物及び食品の安定的、持続的な供給に貢献してまいります。

(海水関連事業)

「海が由来」をキーワードに海水から製塩を行う塩事業を柱として、多角化により様々な技術開発・事業展開を行っております。

・環境事業

海水中のホウ素除去技術から生まれた希土類吸着剤「READシリーズ」では凝集剤（READ-CX）まで展開してまいりました。READ-CXは従来法と比較して薬剤使用量・汚泥発生量が少ないコストメリットが大きい商品であります。国内だけではなく、環境規制強化が進んでいる東南アジア地域へ拡販するため、現行品に改良を加え、海外展開を進めております。

・都市インフラ事業

下水道処理場に設置される水処理プラント設備の開発・設計から施工・監理まで行っており、メンテナンスフリーで省エネ・省コストを実現した新型の集砂装置を開発しました。また、下水管更生において耐久性向上に加え施工時間の短縮を図った管更生材料を開発するなど、顧客の要求に応え、性能向上及び環境に配慮した製品開発を行っております。

・マグネシア事業

低温の工場排熱の蓄熱・利用を可能とする水酸化マグネシウム系化学蓄熱材(CHARGEMAG®)を開発しました。また、今後さらなる高集積化や小型化が進む電子機器の放熱に対応する熱伝導性フィラー(COOLMAG®)を開発するなど、地球環境に貢献する商品や最新技術・製品に利用可能な材料の開発に取り組んでおります。今後、実用化に向けてさらなる開発に取り組んでまいります。

(その他の事業)

・SiC事業

電源用パワートランジスタや5Gの普及に向けて需要が高まる高周波トランジスタ向けの素材事業の開拓に取り組みつづけています。当社では、低コスト且つ高性能なGaNトランジスタを製造できるGaN積層構造の量産化に世界で初めて成功しました。これをもとに、半導体の下地基板から本構造の成長までを一貫して行う「GaN on SiC on Si基板」のパイロット生産を準備しております。

・エアゾール事業

人体用品から家庭用品、塗料、工業・自動車用品まで多種多様なお客様のニーズに対応した研究開発を推進しております。また、化粧品受託業界にも本格参入し、高品質・高付加価値な化粧品の開発にも取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費用の総額は4,092百万円であり、産業ガス関連事業が529百万円、ケミカル関連事業が971百万円、医療関連事業が579百万円、エネルギー関連事業が300百万円、農業・食品関連事業が355百万円、物流関連事業が65百万円、海水関連事業が353百万円、その他の事業が938百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（無形資産を含む）は、68,350百万円であり、その主なものは、産業ガス関連事業における山形県寒河江市に建設した高圧ガス製造設備や、海水関連事業における兵庫県赤穂市に建設したバイオマス発電所などであります。

セグメントごとの設備投資額（無形資産を含む）は、産業ガス関連事業で18,182百万円、ケミカル関連事業で2,626百万円、医療関連事業で6,252百万円、エネルギー関連事業で3,239百万円、農業・食品関連事業で3,634百万円、物流関連事業で6,735百万円、海水関連事業9,555百万円、その他の事業で15,375百万円、全社資産で2,747百万円となりました。

なお、「設備の状況」に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在										
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	リース資 産	その他		合計
			面積(㎡)	金額						
生活・エネルギー カンパニー (札幌市中央区)	エネルギー関連	販売設備他	21,670 (16,588)	309	172	333	-	17	832	7
産業カンパニー 千歳工場 (北海道千歳市)	産業ガス関連	生産設備他	40,285	419	71	75	-	4	570	13
産業カンパニー 輪西工場 (北海道室蘭市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	- (32,658)	-	214	<u>207</u>	1,841	16	<u>2,280</u>	31
産業カンパニー 宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	16,500	400	658	2,510	2	6	3,578	9
産業カンパニー 枚方工場 (大阪府枚方市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	4,230	192	148	123	944	22	1,431	7
産業カンパニー 加古川工場 (兵庫県加古川市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	- (2,165)	-	<u>290</u>	<u>1,251</u>	3,681	1	<u>5,225</u>	9
産業カンパニー 防府工場 (山口県防府市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	112,951	662	127	71	-	2	865	5
産業カンパニー 小倉工場 (北九州市小倉北区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	- (2,086)	-	0	3	-	0	3	15
医療カンパニー (東京都港区)	医療関連	販売設備他	5,396 (5,979)	2,030	<u>403</u>	172	16	1,068	<u>3,691</u>	57
産業カンパニー (大阪市中央区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	245,575 (43,899)	6,497	<u>3,574</u>	<u>11,401</u>	6,130	<u>182</u>	<u>27,786</u>	74
鹿島工場 (茨城県鹿嶋市)	産業ガス関連 ケミカル関連	生産設備 販売設備他	54,961 (3,984)	792	<u>446</u>	<u>1,816</u>	-	16	<u>3,071</u>	79
和歌山工場 (和歌山県和歌山市)	産業ガス関連 ケミカル関連	生産設備 販売設備他	51,411 (3,399)	1,466	<u>558</u>	<u>1,757</u>	-	16	<u>3,799</u>	81
堺事業所 (堺市西区)	産業ガス関連 その他	販売設備他	26,660	1,416	385	0	-	15	1,817	31
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	産業ガス関連 その他	生産設備 販売設備他	21,660 (2,601)	1,871	<u>299</u>	<u>770</u>	-	<u>11</u>	<u>2,952</u>	6
安曇野工場 (長野県安曇野市)	その他	生産設備他	5,400	126	105	132	-	7	372	20
技術戦略センター (長野県松本市)	全社	研究設備他	6,329 (3,612)	657	<u>644</u>	458	-	18	<u>1,778</u>	14
本社 他 (大阪市中央区 他)	全社	管理設備他	173,192 (97,287)	3,962	<u>2,148</u>	334	-	7,665	<u>14,111</u>	186

- (注) 1 帳簿価額には、日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。
 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。
 4 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。

(2) 国内子会社

エア・ウォーター北海道㈱

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
環境分析センター (札幌市豊平区)	産業ガス関連	分析設備	2,335 (2,335)	12 (12)	978	41	201	1,235	31

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
 3 ()内数字は内書で提出会社から賃借している土地12百万円(2,335㎡)であります。
 4 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

エア・ウォーター東日本㈱

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
千葉総合ガス センター (千葉県富津市)	産業ガス関連	生産設備	11,591 (11,591)	166 (166)	527 (527)	228 (228)	1 (1)	923	0
山梨営業所 (山梨県南アルプス市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	17,517	247	518	1	14	782	10

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
 3 ()内数字は内書で連結会社以外へ貸与している土地166百万円(11,591㎡)、建物及び構築物527百万円、機械装置及び運搬具228百万円、及びその他1百万円であります。
 4 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

エア・ウォーター西日本㈱

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
香川営業所 (香川県坂出市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	6,032 (6,032)	77 (77)	598	167	4	847	29
長崎第二営業所 (長崎県長崎市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	12,000	158	686	216	35	1,097	10

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
 3 ()内数字は内書で㈱日本海水から賃借している土地77百万円(6,032㎡)であります。
 4 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

エア・ウォーター炭酸㈱

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
室蘭工場 (北海道室蘭市)	産業ガス関連	生産設備	- (3,556)	60	163	1,535	0	1,759	7
川崎工場 (川崎市川崎区)	産業ガス関連	生産設備	- (8,873)	1,169	838	1,592	10	3,611	1

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
 3 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
 4 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
堺製作所 (堺市西区)	産業ガス関連	製作設備	3,666 (3,666)	194 (194)	892	96	32	1,216	147

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 ()内数字は内書で提出会社から賃借している土地194百万円(3,666㎡)であります。
4 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

(株)堺ガスセンター

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (堺市堺区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	- (16,379)	-	392	3,339	2	3,734	22

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
4 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

泉北酸素(株)

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (大阪府高石市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	- (15,400)	349	927	977	19	2,273	36

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
4 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

九州工業ガス(株)

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他		合計
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (福岡県大牟田市)	産業ガス関連	生産設備	- (8,854)	1,272	1,712	2,144	2	5,131	3

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
4 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

日本電熱(株)

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
安曇野工場 (長野県安曇野市)	産業ガス関連	生産設備 研究設備	36,048	390	603	174	25	1,193	158

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

長崎液酸株

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他		合計
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (長崎県諫早市)	産業ガス関連	生産設備	2,500 (2,500)	55 (55)	177 (177)	855	0	1,088	6

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 ()内数字は内書でエア・ウォーター西日本株から賃借している土地55百万円(2,500㎡)、提出会社から賃借している建物及び構築物177百万円であります。
4 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

福山液酸株

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他		合計
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (広島県福山市)	産業ガス関連	生産設備	- (5,400)	-	273	1,216	2	1,492	6

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
4 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

讃岐液酸株

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (香川県坂出市)	産業ガス関連	生産設備	2,596 (2,596)	33 (33)	234 (234)	1,065 (1,065)	23 (23)	1,355	5

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 ()内数字は内書で㈱日本海水から賃借している土地33百万円(2,596㎡)、提出会社から賃借している建物及び構築物234百万円、機械装置及び運搬具1,065百万円、その他23百万円であります。
4 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

山形液酸株

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (山形県寒河江市)	産業ガス関連	生産設備	15,068 (15,068)	219 (219)	903	1,432	12	2,568	11

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 ()内数字は内書で提出会社から賃借している土地219百万円(15,068㎡)であります。
4 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

日本ヘリウム株

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
センター工場 (川崎市川崎区)	産業ガス関連	生産設備	7,416 (7,416)	997 (997)	609	521	118	2,246	13

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 ()内数字は内書で川崎化成工業株から賃借している土地997百万円(7,416㎡)であります。
4 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

竹中高圧工業㈱

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他		合計
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (名古屋市南区)	産業ガス関連	販売設備	5,464	808	30	96	5	940	26

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
 3 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

松山酸素㈱

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (愛媛県松山市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	21,324	765	436	169	22	1,393	42

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
 3 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

サンケミカル㈱

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (埼玉県八潮市)	ケミカル関連	生産設備 研究設備	6,976	1,043	127	175	100	1,446	59

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
 3 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

大東化学㈱

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
平塚工場 (神奈川県平塚市)	ケミカル関連	生産設備 研究設備他	57,590	4,270	1,131	1,573	221	7,196	223

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
 3 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

川崎化成工業㈱

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
川崎工場 (川崎市川崎区)	ケミカル関連	生産設備 研究設備他	66,997 (4,382)	5,856 (589)	1,817 (21)	1,878	415	9,968	232

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
 3 ()内数字は内書で連結会社以外へ貸与している土地589百万円(4,382㎡)、建物及び構築物21百万円であります。
 4 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

(株)FILWEL

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (山口県防府市)	ケミカル関連	生産設備 研究設備	115,575	1,409	335	150	47	1,943	135

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

エア・ウォーター防災(株)

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(m ²)	金額					
神戸本社 (神戸市西区)	医療関連	生産設備 研究設備	29,361	1,257	1,421	346	114	3,139	140
国際くらしの医療館 (神戸市中央区)	医療関連	研究設備	2,557	447	2,444 (1,783)	-	66	2,958	0

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 ()内数字は内書で連結会社へ貸与している建物及び構築物1,783百万円であります。
4 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

川本産業(株)

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他		合計
			面積(m ²)	金額					
大阪工場 (大阪府泉北郡忠岡町)	医療関連	生産設備	28,495	1,383	273	75	9	1,742	75

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

デンケン・ハイデンタル(株)

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(m ²)	金額					
本社工場 (京都市南区)	医療関連	生産設備 研究設備	5,396 (5,396)	2,030 (2,030)	1,711	45	90	3,877	80

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 ()内数字は内書で提出会社から賃借している土地2,030百万円(5,396m²)であります。
4 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

エア・ウォーター・リンク(株)

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他		合計
			面積(㎡)	金額					
本社及び倉庫 (京都市伏見区)	医療関連	販売設備	876	219	656	-	12	888	52

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

ミサワ医科工業(株)

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (茨城県笠間市)	医療関連	生産設備	14,679	374	1,350	391 (405)	17	2,133	87

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 ()内数字は内書で提出会社から賃借している機械装置及び運搬具405百万円であります。
4 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

ゴールドパック(株)

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
松本工場 (長野県松本市)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備 研究設備	39,510	2,280	585	939	154	3,959	183
あずみ野工場 (長野県安曇野市)	農業・食品 関連	生産設備	163,899 (79,877)	2,094 (914)	1,990 (272)	2,285	85	6,456	268
恵庭工場 (北海道恵庭市)	農業・食品 関連	生産設備	33,020	298	1,464	4,628	39	6,431	80

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 ()内数字は内書で提出会社から賃借している土地914百万円(79,877㎡)、建物及び構築物272百万円であります。
4 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

春雪さばー(株)

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
大山米子工場 (鳥取県米子市)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備 研究設備	65,402	547	623	394	59	1,625	417
早来工場 (北海道勇払郡安平町)	農業・食品 関連	生産設備	31,302	191	438	386	7	1,023	267
白河工場 (福島県白河市)	農業・食品 関連	生産設備	19,402	199	384	400	5	989	146

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

(株)プレシア

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (神奈川県厚木市)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備 研究設備	7,260 (7,260)	410 (410)	3,558 (2,654)	<u>1,501</u>	33 (6)	<u>5,505</u>	523

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 ()内数字は内書で提出会社から賃借している土地410百万円(7,260㎡)、建物及び構築物2,654百万円、その他6百万円であります。
4 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

(株)トミイチ

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社 (北海道旭川市)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備	56,046	522	1,129	427	15	2,095	232
十勝支店 (北海道中川郡 幕別町)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備	33,577	75	663	256	4	999	38

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

エア・ウォーター十勝食品(株)

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (北海道河西郡 更別村)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備	113,592	119	486	237	2	846	97
林屋工場 (北海道中川郡 幕別町)	農業・食品 関連	生産設備	11,508	195	420	155	1	773	27

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

エア・ウォーター物流(株)

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
石狩流通センター (北海道石狩市)	物流関連	販売設備	31,370	242	455	50	168	916	33
江別営業所 (北海道江別市)	物流関連	販売設備	23,897	127	532	185	13	859	68
白石営業所 (札幌市白石区)	物流関連	販売設備	19,492	690	1,369	205	18	2,284	88
苫小牧区域営業所 (北海道苫小牧市)	物流関連	販売設備	9,597	89	5	1,682	6	1,783	119
千歳物流センター (北海道千歳市)	物流関連	販売設備	16,594 (16,594)	614 (614)	965 (964)	199 (123)	65 (4)	1,844	19

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 ()内数字は内書で提出会社から賃借している土地614百万円(16,594m²)、建物及び構築物964百万円、機械装置及び運搬具123百万円、その他4百万円であります。
4 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

東日本エア・ウォーター物流(株)

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
北関東物流センター (茨城県東茨城郡 茨城町)	物流関連	販売設備	30,000	513	1,329	56	12	1,912	61
厚木低温物流センター (神奈川県厚木市)	物流関連	販売設備	9,682 (9,682)	554 (554)	3,264 (3,262)	45	80 (9)	3,945	38
新潟区域営業所 (新潟県北蒲原郡 聖籠町)	物流関連	販売設備	13,500 (13,500)	197 (197)	702 (694)	170	4	1,073	23

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 ()内数字は内書で提出会社から賃借している土地751百万円(23,182㎡)、建物及び構築物3,956百万円、その他9百万円であります。
4 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

北海道車体(株)

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (北海道北広島市)	物流関連	生産設備 販売設備	67,678	852	1,018	212	30	2,113	179

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

(株)桂通商

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
京都物流センター (京都市南区)	物流関連	販売設備	9,400	1,676	200	293	2	2,172	94
西脇物流センター (兵庫県西脇市)	物流関連	販売設備	80,083	650	734	56	0	1,441	20

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

(株)日本海水

2021年3月31日現在

2021年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積 (㎡)	金額					
小名浜工場 (福島県いわき市)	海水関連	生産設備 販売設備 研究設備 福利厚生設備	49,084 (47,545)	647	413	695	8	1,765	42
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	海水関連	生産設備 販売設備 研究設備 福利厚生設備	153,368	4,214	5,283	18,199	42	27,740	188
讃岐工場 (香川県坂出市)	海水関連	生産設備 販売設備	117,288	1,903	571	1,880	33	4,389	122
熊本工場 (熊本県玉名市)	海水関連	生産設備 販売設備 研究設備	33,263	43	-	291	-	334	108

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
4 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

タテホ化学工業(株)

2021年3月31日現在

2021年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (兵庫県赤穂市)	海水関連	生産設備 販売設備他	41,808	998	758	564	106	2,428	179
有年工場 (兵庫県赤穂市)	海水関連	生産設備	64,265	1,173	230	350	5	1,759	46
響灘工場 (北九州市若松区)	海水関連	生産設備	29,904 (29,904)	429 (429)	709	977	4	2,120	18

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 ()内数字は内書で提出会社から賃借している土地429百万円(29,904m²)であります。
4 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

アクアインテック(株)

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
横地工場 (静岡県菊川市)	海水関連	生産設備 販売設備	82,928	910	218	52	4	1,186	31

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口(株)

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
防府バイオマス・ 石炭混焼発電所工場 (山口県防府市)	その他	火力発電所	47,991 (47,991)	281 (281)	3,616	24,494	1,397	29,789	15

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 ()内数字は内書で提出会社から賃借している土地281百万円(47,991m²)であります。
4 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

エア・ウォーター・ゾル㈱

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
岐阜工場 (岐阜県関市)	その他	生産設備	12,909	365	464	106	15	951	144
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	その他	生産設備	18,115	311	339	106	8	765	123
茨城工場 (茨城県小美玉市)	その他	生産設備	53,017 (42,400)	456 (397)	3,776 (138)	810	161	5,204	240

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 ()内数字は内書で提出会社から賃借している土地397百万円(42,400m²)、建物及び構築物138百万円であります。
4 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

(3) 在外子会社

AIR WATER INDIA PTE. LTD.

2021年3月31日現在

2021年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
タタオンサイト (インド国 ジャールカンド州)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	- (30,825)	-	163	6,420	2	6,587	35
JSWオンサイト (インド国 カルナータカ州)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	- (22,500)	-	164	4,787	6	4,958	20

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
4 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

ELLENBARRIE INDUSTRIAL GASES LTD.

2021年3月31日現在

2021年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
ヴァイザック工場 (インド国 アーンドラ・ ブラデーシュ州)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	16,188	53	37	940	6	1,037	26
ハイデラバード 工場 (インド国 テランガーナ州)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	13,314	48	91	887	4	1,031	27

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 帳簿価額には、使用权資産の金額を含めております。

ECOFROZ S.A.

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (エクアドル国 ピチンチャ県 マチャチ市)	農業・食品 関連	生産設備 管理設備	125,000	167	338	397	42	944	841

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。

- 3 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

TAYLOR-WHARTON AMERICA INC.

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積 (㎡)	金額					
本社 (アメリカ合衆国 テキサス州)	その他	生産設備 販売設備	50,585	265	603	214	1,243	2,326	82

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります
3 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

POWER PARTNERS PTE. LTD.

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社 (シンガポール国 タンピネス)	その他	生産設備 販売設備	- (5,253)	-	1,066	102	12	1,181	136

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
4 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

HITEC HOLDING B.V.

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在									
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (オランダ国 オーファーアイセル 州)	その他	生産設備 販売設備	12,601	111	358	464	36	971	133

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3 帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
尼崎ガスセンター (兵庫県尼崎市)	産業ガス関連	高圧ガス製造設備	609	596	自己資金 銀行借入	2019年1月	2021年4月
需要家先設置ガス 発生装置 (需要家先各所)	産業ガス関連	高圧ガス製造設備	14,470	-	自己資金 銀行借入	-	-

エア・ウォーター東日本㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
名古屋充填工場 (名古屋市緑区)	産業ガス関連 医療関連	事務所 充填工場	1,520	1,047	自己資金	2018年8月	2021年4月

エア・ウォーター西日本㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
北九州工場 (北九州市若松区)	産業ガス関連	充填工場	1,100	-	銀行借入	2020年 6 月	2021年 5 月

エア・ウォーター炭酸㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
大阪工場 (大阪府高石市)	産業ガス関連	液化炭酸ガス製造設備	968	24	自己資金 銀行借入	2019年11月	2021年 5 月

エア・ウォーター・プラントエンジニアリング㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
福島新工場 (福島県郡山市)	産業ガス関連 医療関連	製缶設備	1,436	7	自己資金 銀行借入	2020年10月	2021年10月

北九州液酸㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
本社工場 (北九州市若松区)	産業ガス関連	高圧ガス製造設備	1,600	-	自己資金 銀行借入	2020年 6 月	2021年 6 月

亀山液酸㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
本社工場 (三重県亀山市)	産業ガス関連	高圧ガス製造設備	2,500	-	自己資金 銀行借入	2020年 8 月	2021年10月

AIR WATER VIETNAM CO.,LTD.

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
北部新充填所 (ベトナム社会主義共 和国ハナム省)	産業ガス関連	充填工場	1,000	-	自己資金	2021年 4 月	2022年 5 月

川崎化成工業㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
川崎工場 (川崎市川崎区)	ケミカル関連	機能材製造設備	1,500	365	自己資金	2019年 8 月	2021年 4 月

春雪さばー(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
新工場 (鳥取県西伯郡伯耆町)	農業・食品 関連	食品加工施設	3,024	28	銀行借入	2021年 6 月	2022年 6 月

エア・ウォーター物流(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
札幌低温第2センター (札幌市厚別区)	物流関連	冷凍倉庫	1,833	1,833	銀行借入	2020年 4 月	2021年 5 月
苫小牧物流センター (北海道苫小牧市)	物流関連	販売設備	2,880	1,154	銀行借入	2020年 4 月	2021年 5 月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	229,755,057	229,755,057	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	229,755,057	229,755,057	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】
 【ストックオプション制度の内容】

2007年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、2007年8月31日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2007年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 18
新株予約権の数(個)	75[75]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,500[7,500](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	2007年9月1日～2027年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002 資本組入額 501
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は2021年3月31日現在2名であり、2021年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合(ただし、 については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が2026年8月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 2026年9月1日から2027年8月31日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再

編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。

なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

2008年7月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、2008年9月1日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2008年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 17
新株予約権の数（個）	89[89]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 8,900[8,900]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	2008年9月2日～2028年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,105 資本組入額 553
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は2021年3月31日現在2名であり、2021年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の又はに定める場合（ただし、については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が2027年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 2027年9月2日から2028年9月1日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行

使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

2009年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、2009年9月1日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2009年8月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 20
新株予約権の数(個)	141[141]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,100[14,100](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	2009年9月2日～2029年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 869 資本組入額 435
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は2021年3月31日現在3名であり、2021年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合(ただし、 については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が2028年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 2028年9月2日から2029年9月1日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行

使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

2010年8月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、2010年9月1日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2010年8月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 19
新株予約権の数(個)	162[162]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,200[16,200](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	2010年9月2日～2030年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 747 資本組入額 374
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は2021年3月31日現在3名であり、2021年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合(ただし、 については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が2029年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 2029年9月2日から2030年9月1日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行

使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

2011年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、2011年9月1日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2011年8月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 18
新株予約権の数(個)	256[256]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,600[25,600](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	2011年9月2日～2031年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 742 資本組入額 371
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は2021年3月31日現在4名であり、2021年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合(ただし、 については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が2030年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 2030年9月2日から2031年9月1日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行

使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

2012年8月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、2012年8月31日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2012年8月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17
新株予約権の数(個)	328[328]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 32,800[32,800](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	2012年9月1日～2032年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 716 資本組入額 358
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は2021年3月31日現在6名であり、2021年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の又はに定める場合(ただし、については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が2031年8月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 2031年9月1日から2032年8月31日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行

使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

2013年8月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、2013年8月30日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2013年8月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17
新株予約権の数(個)	222[222]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,200[22,200](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	2013年8月31日～2033年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,101 資本組入額 551
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は2021年3月31日現在7名であり、2021年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合(ただし、 については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が2032年8月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 2032年8月31日から2033年8月30日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行

使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

2014年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、2014年9月1日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2014年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17
新株予約権の数(個)	248[248]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,800[24,800](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	2014年9月2日～2034年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,411 資本組入額 706
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は2021年3月31日現在8名であり、2021年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合(ただし、 については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が2033年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 2033年9月2日から2034年9月1日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行

使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

2015年8月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、2015年9月1日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2015年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17
新株予約権の数(個)	176[176]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,600[17,600](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	2015年9月2日～2035年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,603 資本組入額 802
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は2021年3月31日現在7名であり、2021年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合(ただし、 については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が2034年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 2034年9月2日から2035年9月1日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行

使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

2016年8月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、2016年9月1日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2016年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16
新株予約権の数(個)	249[249]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,900[24,900](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	2016年9月2日～2036年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,642 資本組入額 821
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は2021年3月31日現在8名であり、2021年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の又はに定める場合(ただし、については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が2035年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 2035年9月2日から2036年9月1日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行

使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

2017年8月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、2017年9月1日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2017年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 18
新株予約権の数(個)	292[292]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 29,200[29,200](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	2017年9月2日～2037年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,725 資本組入額 863
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は2021年3月31日現在12名であり、2021年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合(ただし、 については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が2036年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2036年9月2日から2037年9月1日まで
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行

使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

2018年7月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年8月1日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2018年7月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 18
新株予約権の数(個)	361[361]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,100[36,100](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	2018年8月2日～2038年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,732 資本組入額 866
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 本ストックオプションの保有者の人数は2021年3月31日現在14名であり、2021年5月31日現在においても同様であります。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合(ただし、 については、上記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が2037年8月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2037年8月2日から2038年8月1日まで
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行

使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月10日 (注) 1	27,000	225,705	20,514	52,778	20,514	54,256
2019年12月27日 (注) 2	4,050	229,755	3,077	55,855	3,077	57,333

(注) 1 有償一般募集

発行価格	1,585円
発行価額	1,519.6円
資本組入額	759.8円
払込金総額	41,029百万円

(注) 2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格	1,519.6円
資本組入額	759.8円
払込金総額	6,154百万円
割当先	S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	90	37	462	508	13	14,833	15,944	-
所有株式数 (単元)	2	1,137,831	40,817	299,487	554,737	36	262,361	2,295,271	227,957
所有株式数 の割合(%)	0.00	49.57	1.78	13.05	24.17	0.00	11.43	100.00	-

(注) 1 自己株式968,159株のうち、9,681単元は「個人その他」の欄に、59株は「単元未満株式の状況」の欄に含めております。

なお、自己株式968,159株は株主名簿上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は967,159株であります。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ289単元及び73株含まれております。

3 単元未満株式のみを有する株主数は、3,598人であります。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年3月31日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,659	9.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	17,762	7.76
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	7,936	3.47
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	6,900	3.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,259	2.74
エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目12番8号	5,559	2.43
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	4,574	2.00
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	4,113	1.80
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	3,886	1.70
大阪ガスリキッド株式会社	大阪市中央区北浜4丁目7番19号	3,786	1.66
計	-	81,437	35.60

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
- 2 (株)三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000千株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「(株)S M B C 信託銀行(株)三井住友銀行退職給付信託口)」であります。
- 3 三井住友信託銀行(株)から2020年12月4日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2020年11月30日現在で三井住友信託銀行(株)他2名の共同保有者がそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行(株)を除き、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には株主名簿上の所有株式数を記載しております。
- なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	7,936	3.45
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	6,431	2.80
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	5,006	2.18
計	-	19,373	8.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 967,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 154,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,405,700	2,284,047	-
単元未満株式	普通株式 227,957	-	-
発行済株式総数	229,755,057	-	-
総株主の議決権	-	2,284,047	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数には、同株式に係る議決権の数10個は含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ28,900株(議決権289個)及び73株含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株、(株)ガスネット所有の相互保有株式36株、森脇産業(株)が他人名義で所有している相互保有株式3株並びに狭山運輸(株)が他人名義で所有している相互保有株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エア・ウォーター株式会社	大阪市中央区南船場 2丁目12番8号	967,100	-	967,100	0.42
(相互保有株式) 株式会社ガスネット	堺市堺区高須町 2丁目2番2号	73,300	-	73,300	0.03
(相互保有株式) 森脇産業株式会社	滋賀県長浜市 新庄馬場町315番地	10,000	38,700	48,700	0.02
(相互保有株式) 狭山運輸株式会社	大阪府大阪狭山市茱萸木 5丁目636番地	-	32,300	32,300	0.01
計	-	1,050,400	71,000	1,121,400	0.49

- (注) 1 株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。
- 2 森脇産業(株)及び狭山運輸(株)が株式の一部を他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区 南船場2丁目12番8号

- 3 当事業年度末における自己株式数は、以下のとおりであり、上記自己名義所有株式数には、持株会信託所有当社株式数を含めておりません。

自己株式数	3,995,259株
うち、当社保有自己株式数	967,159株
うち、持株会信託所有当社株式数	3,028,100株

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年10月22日開催の取締役会の決議により、当社グループ社員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

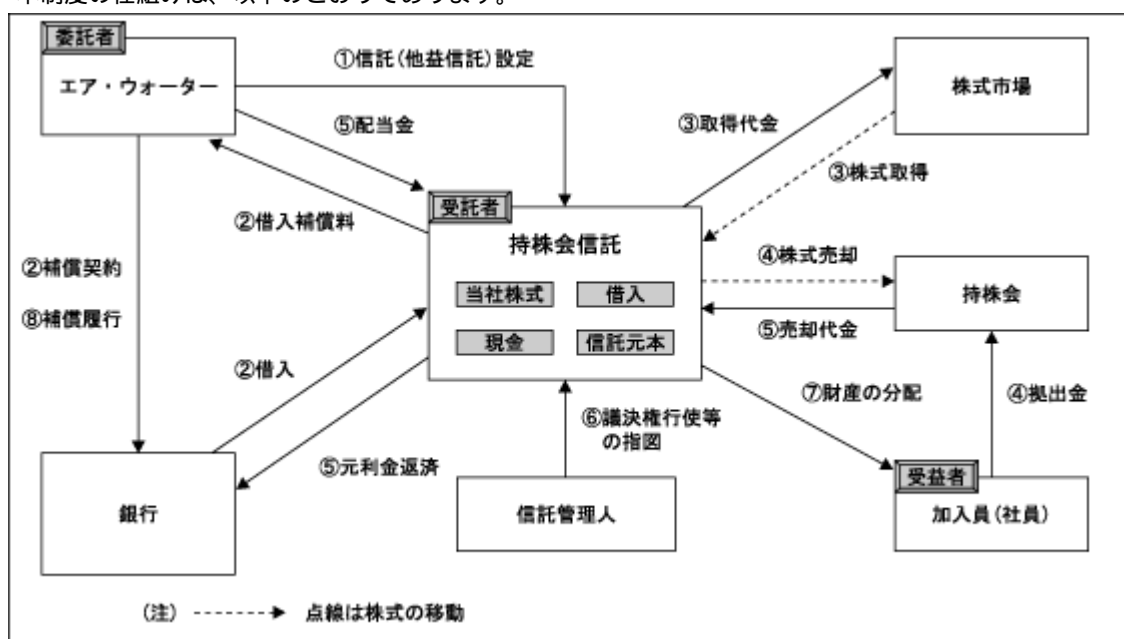
1．従業員株式所有制度の概要

本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」（以下、「持株会」という。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランであります。

本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託（以下、「持株会信託」という。）を設定し、持株会信託は、設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得しております。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに持株会信託は終了することになります。信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で補償契約を締結しております。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



当社は、信託契約において定められた一定の要件を充足する当社グループ社員を受益者として持株会信託（他益信託）を設定しております。

持株会信託は、銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に際しては、当社、持株会信託及び銀行の三者間で、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を弁済する旨の補償契約を締結しております。なお、当社は、当該補償の対価として持株会信託から適正な補償料を受け取ります。

持株会信託は、持株会が設定後5年間にわたり取得すると見込まれる相当数の当社株式を株式市場から予め定める期間中に取得しております。

持株会信託は、信託期間を通じ、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、上記に従って取得した当社株式を機械的かつ継続的に持株会に対して時価で売却しております。

持株会信託は、持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、保有株式に対する配当金等を原資として、銀行からの借入の元金返済に充当しております。

信託期間を通じ、受益者のために選任された信託管理人が、持株会信託内の当社株式の議決権行使、その他の信託財産管理の指図を行います。

上記による借入金の返済後に持株会信託内に残余財産がある場合には、信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当社グループ社員に対して、当該受益者が持株会を通じて信託期間内に買い付けた当

社株式の数等を基礎とした一定の算式に基づき算出される受益者持分割合に応じて分配されます。
上記 による借入金の返済後に持株会信託に借入債務が残存する場合には、上記 記載の補償契約に基づき、当社が残存債務を弁済しております。

2．持株会信託の概要

- (1) 委託者 当社
- (2) 受託者 三井住友信託銀行株式会社（再信託受託先：株式会社日本カストディ銀行）
- (3) 受益者 持株会会員のうち受益者要件を充足する者
- (4) 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- (5) 信託契約日 2020年11月4日
- (6) 信託の期間 2020年11月4日から2025年11月30日(予定)まで
- (7) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

3．従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

3,260,000株

なお、2021年3月31日時点における持株会信託の保有持株数は、3,028,100株であります。

4．当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

信託契約において定める受益者確定基準日において生存し、かつ、持株会に加入している当社グループ社員（但し、信託契約の締結日以降、受益者確定基準日までに転籍又は役員等への昇格による会員資格の喪失によって持株会を退会した者を含む。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号、及び会社法第155条第9号による
普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年2月10日)での決議状況 (取得日2021年2月12日)	1,700,000	2,973
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,620,400	2,834
残存決議株式の総数及び価額の総額	79,600	139
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.7	4.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.7	4.7

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年3月18日)での決議状況 (取得日2021年3月26日)	1	0
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1	0
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1 当社と当社の連結子会社である㈱日本海水との間で2021年3月26日を効力発生日とする株式交換により生じた1株に満たない端数について、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づき株式の買取を行ったものであります。

2 買取単価は、買取実施日の東京証券取引所第一部における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,711	2
当期間における取得自己株式	134	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	2,815,208	3,801	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による 売渡し)	133	0	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	13,100	14	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての 自己株式の処分)	78,816	118	-	-
保有自己株式数	967,159	-	967,293	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式並びに単元未満株式の売渡し及びストックオプションの権利行使により処分した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、親会社の所有者に帰属する当期利益の30%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保金につきましては、成長性並びに収益性の高い事業分野における設備投資、研究開発投資及び事業買収投資等に活用いたします。

当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款で定めており、毎年9月30日及び3月31日を基準日とした年2回の配当を行うこととしております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金は、1株当たり22円としました。この結果、年間配当金は1株当たり44円、連結での配当性向は41.7%となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月12日 取締役会決議	5,007	22
2021年5月12日 取締役会決議	5,033	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的良識に従った公正な企業活動を行い、株主や顧客の皆様、地域社会、従業員等あらゆるステークホルダーから信頼されることが、企業の持続的発展と企業価値の最大化に不可欠であると考えております。そして、内部統制システムを含めたコーポレート・ガバナンスの充実、ステークホルダーの信頼を獲得し、企業の社会的責任を果たすうえで、最も重要な経営課題であると認識しております。

当社は、的確な経営の意思決定、それに基づく適正かつ迅速な業務執行並びにそれらの監督・監視が十分に機能する経営体制を構築するとともに、幅広い情報公開によって経営の透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定、業務執行の監督を行い、監査役が取締役会等重要会議への出席等を通じて取締役の職務の執行を監査する監査役会設置会社であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制における各機関及び部門の概要は、次のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、社内取締役6名（うち女性0名）、社外取締役3名（うち女性1名）の計9名で構成され、法令又は定款に定める事項のほか、当社グループの経営及び業務執行に関する重要事項について決定並びに報告がなされ、取締役相互の監督及び監視に係る機能を果たしております。また、当社では、社外取締役3名を選任し、外部の客観的な視点から当社の経営に有益な助言等をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めております。

なお、変化の激しい経営環境下において最適な経営体制を機動的に構築することを可能とし、かつ事業年度毎の取締役の経営責任をより明確化するため、取締役の任期は1年としております。

有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成員は以下のとおりであります。

取締役会議長 豊田昌洋（代表取締役名誉会長）

その他の構成員 豊田喜久夫、今井康夫、白井清司、町田正人、唐渡有、
坂本由紀子（社外取締役）、清水勇（社外取締役）、松井隆雄（社外取締役）

(b) 最高経営委員会

当社グループの広範囲にわたる事業領域における的確かつ迅速な意思決定を支える機関として、社内取締役と各事業部門の責任者等で構成する最高経営委員会を原則として月1回開催しております。最高経営委員会は、広範囲かつ多様な見地から取締役会の付議事項について事前審議を行うほか、当社グループの業務執行に関する重要事項について審議を行っております。

有価証券報告書提出日現在の最高経営委員会の構成員は以下のとおりであります。

最高経営委員会議長 豊田昌洋（代表取締役名誉会長）

その他の構成員 豊田喜久夫、今井康夫、白井清司、町田正人、唐渡有、金澤正博、塩見由男、堤英雄
梶原克己、水野和也、鹿嶋健夫、原圭太、道志年章、北川裕二、田中豪、黒子多加志
新井克彦、和辻徹

(c) 監査役・監査役会

当社の監査役会は、社内監査役2名(うち女性0名)、社外監査役3名(うち女性0名)の計5名で構成されております。また、当社では、社外監査役3名を選任し、外部の客観的な視点から当社の監査に有益な助言等をいただくことにより、経営の監視・監督機能の強化に努めております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の基準等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するなどの方法により経営執行状況の把握と監視に努めるとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況等の監視及び検証を通じて、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監視しております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門からその監査の状況及び結果について定期的に説明を受けるとともに、情報・意見交換を行っております。

有価証券報告書提出日現在の監査役会の構成員は以下のとおりであります。

監査役会議長 柳澤寛民(常勤監査役)

その他の構成員 安藤勇治、恒吉邦彦(社外監査役)、林醇(社外監査役)、林信夫(社外監査役)

2. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、変化の激しい経営環境下において経営の迅速性と機動性を確保することができ、また、前記1に記載したコーポレート・ガバナンス体制により、経営に対する監視・監督機能の客観性並びに中立性を十分に確保することができると判断しているため、監査役会設置会社制度を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針を以下のとおり定め、この基本方針により構築する体制の下で、当社及び子会社の業務の適正性並びに効率性の確保に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ、コンプライアンス体制の基礎として、当社グループの役員及び従業員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、社会倫理と遵法精神の教育啓蒙並びに法令遵守に関するルールの整備を進める。

ロ、当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を一元的に管理する統括部署として、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンスセンター」を設置し、取締役又は執行役員の中からその責任者を任命する。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議を行う機関として「コンプライアンス委員会」を設置するほか、当社グループの役員及び従業員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、職制ルートを経さず、直接「コンプライアンスセンター」及び社外弁護士等に報告、相談を行うことが出来る内部通報制度を設置し、運用する。

ハ、取締役は、定期的又は必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、当社グループの取締役の職務執行について監査する。

ニ、内部監査部門である「監査室」は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社グループの業務活動について社内規則及び法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果については、代表取締役並びに監査役に報告する体制とする。

ホ、当社グループは、独占禁止法の遵守について、定期的に外部専門家からの助言を受け、役員及び従業員に対する独占禁止法に関する教育を継続的に実施するほか、同業他社との接触等の統制を徹底するとともに、「コンプライアンスセンター」が当社グループにおける独占禁止法の遵守に関する社内規程の運用及び遵守状況のモニタリングを定期的に実施する体制とする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存及び管理する。また、取締役、監査役又は内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ、当社グループの事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災及び環境保全に係るリスクについては、「コンプライアンスセンター」がその統括部門として、当社グループを横断的に管理する体制とする。

ロ、情報セキュリティ、品質管理、知的財産及び契約等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部門を設置し、社内規程の制定、マニュアルの作成並びに教育研修の実施等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当社グループにおける当該リスクを管理する体制とする。

ハ、「コンプライアンスセンター」を事務局とする「リスクマネジメント検討会」を定期的開催し、当社グループにおけるリスク管理の状況を把握するとともに、当社グループにおけるリスク管理の強化を推進する体制とする。

二、事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、直ちに危機管理委員会を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制とする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ、当社は、適正かつ効率的な職務の執行を確保するための組織規程、職務権限規程において業務分掌並びに意思決定に関する権限を定め、各取締役及び執行役員の権限と責任の明確化を図る。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

ロ、取締役会で選任された執行役員への権限委譲により、広範囲にわたる事業及び業務領域における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役及び執行役員の任期は、それぞれ1年とする。

ハ、一定規模以上の事業については、カンパニー（社内擬似分社）制を導入し、各カンパニー長がその事業執行について権限を委譲される一方で、関連する子会社を含めた連結業績について責任を負う体制とする。

二、取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎のカンパニー別、事業部門別、子会社別の事業戦略並びに利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ、監査役及び内部監査部門である「監査室」は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的実施し、当社グループにおける業務執行の適正を確保する。

ロ、子会社に、原則として当社から取締役及び監査役を派遣して業務執行の適正と監督機能の実効性を確保する。

ハ、関係会社規程において各子会社を主管する担当部門のほか、各子会社が当社に対して報告並びに事前承認を求めるべき事項を明確化し、子会社から当社への報告体制を整備するとともに、子会社に関する一定の重要事項については当社の取締役会においても審議する。

二、金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価ができる内部統制システムを構築し、適切に運用する。

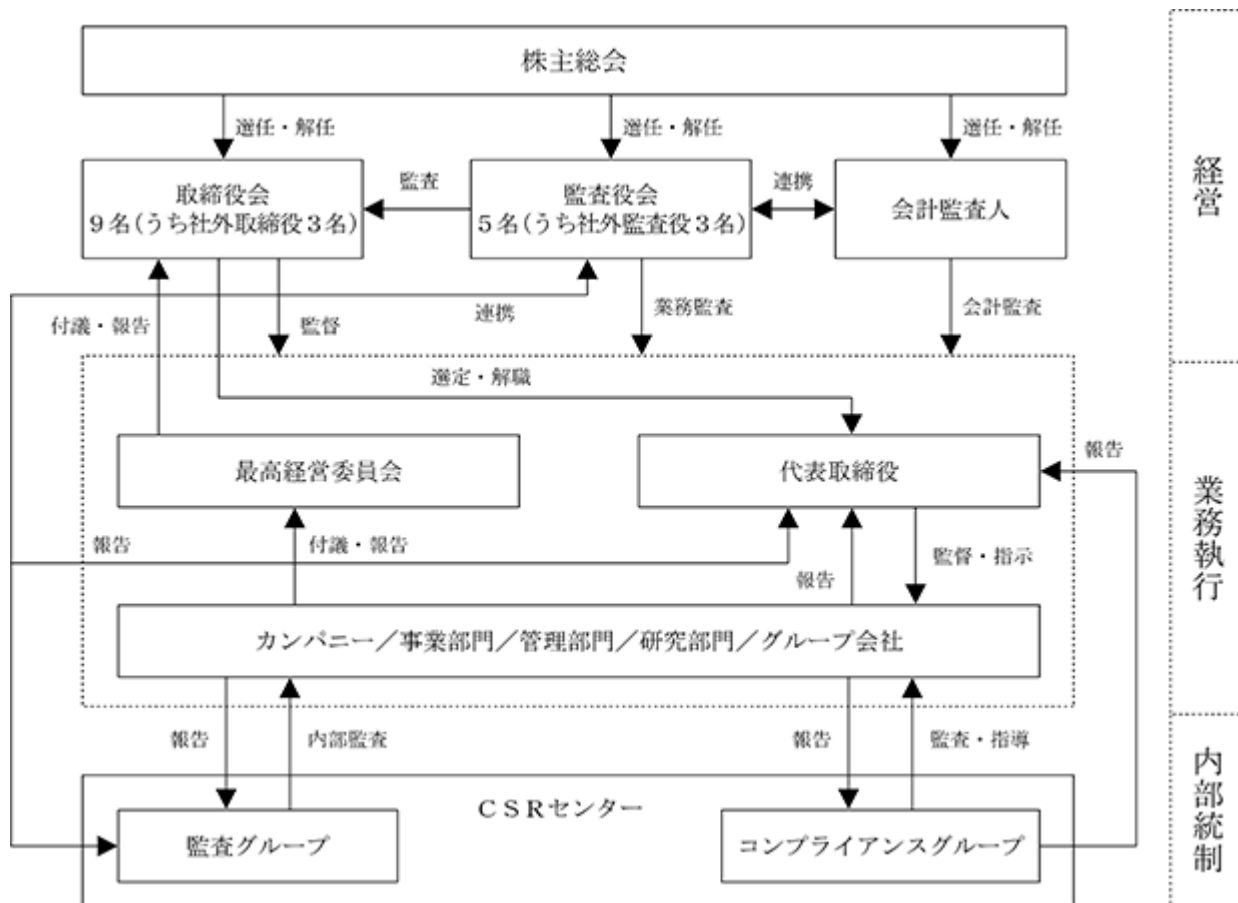
(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を配置する。当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。

- (g) 当社並びに子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ．監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とする。
- ロ．取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況並びに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。
- ハ．当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (h) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払又は償還等請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門並びに子会社の監査役と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見及び情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。

なお、2021年4月1日付の組織変更により、監査機能とコンプライアンス機能を統括するCSRセンターを新たに設置し、監査室とコンプライアンスセンターは、それぞれ監査グループ、コンプライアンスグループとして、引き続き内部監査部門としての役割を果たしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（内部統制システムの概要を含む。）についての模式図は、次のとおりであります。



責任限定契約

当社は、各社外取締役及び各監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約

当社は、当社の会社法上の取締役及び監査役ならびに当社の執行役員制度上の執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 補償地域は全世界、保険期間は2021年3月31日から2022年3月31日までであります。
2. 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
3. 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、株主への利益還元を含めた資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

監査役の責任免除

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役名誉会長 取締役会議長	豊田昌洋	1932年12月21日生	1957年3月 1982年1月 1987年1月 1988年6月 1993年4月 1999年6月 2000年4月 2001年6月 2010年6月 2012年6月 2015年6月 2019年6月	大同酸素㈱[1993年4月 当社と 合併]入社 同常務取締役 同専務取締役 同取締役、タテホ化学工業㈱代表 取締役社長 大同ほくさん㈱[現 当社]代表取 締役副社長 同代表取締役社長及び最高業務 執行責任者(ＣＯＯ) 当社代表取締役社長及び最高業務 執行責任者(ＣＯＯ) 同代表取締役副会長及び最高業 務執行責任者(ＣＯＯ) 同代表取締役副会長及び最高業 務執行責任者(ＣＯＯ)、一般社団 法人 日本産業・医療ガス協会代 表理事(会長) 当社代表取締役副会長 同代表取締役会長及び最高経営責 任者(ＣＥＯ) 同代表取締役名誉会長(現)	(注)3	221
代表取締役会長及び 最高経営責任者 (ＣＥＯ)	豊田喜久夫	1948年5月5日生	1973年11月 1993年4月 1999年7月 2000年4月 2001年6月 2003年6月 2005年6月 2006年6月 2012年6月 2013年6月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2019年6月	大同酸素㈱[1993年4月 当社と 合併]入社 大同ほくさん㈱[現 当社]人事本 部人材開発部長 同執行役員人事部長 当社執行役員コーポレート・ソ リューションセンター人事部長 同執行役員医療事業部福祉・介護 部長 同取締役医療部門担当補佐、福 祉・介護事業部長 同常務取締役福祉・介護事業部長 同執行役員、川重防災工業㈱代表 取締役社長 当社常務取締役 同専務取締役 同取締役副社長 同代表取締役副社長 同取締役副会長 同代表取締役会長及び最高経営責 任者(ＣＥＯ)(現)	(注)3	54

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副会長 会長補佐	今 井 康 夫	1948年10月22日生	1971年 7 月 2002年 7 月 2003年 7 月 2004年 7 月 2006年 7 月 2007年 4 月 2007年 6 月 2008年 4 月 2011年 6 月 2017年 4 月 2018年 6 月	通商産業省[現 経済産業省]入省 同製造産業局長 特許庁長官 財団法人産業研究所顧問 住友金属工業㈱[現 日本製鉄㈱] 専務執行役員鋼管カンパニー副カ ンパニー長 同専務執行役員鋼管カンパニー長 同取締役専務執行役員鋼管カンパ ニー長 同取締役副社長鋼管カンパニー長 当社代表取締役社長及び最高業務 執行責任者(ＣＯＯ) 同取締役副会長 同取締役副会長、一般社団法人日 本産業・医療ガス協会代表理事 (会長)(現)	(注) 3	53
代表取締役社長及び 最高業務執行責任者 (ＣＯＯ)	白 井 清 司	1958年10月21日生	1982年 4 月 2000年 8 月 2003年11月 2009年 6 月 2011年 6 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2016年 4 月 2017年 4 月	大同酸素㈱[1993年 4 月 当社と 合併]入社 西九州エア・ウォーター㈱代表取 締役社長 当社工業ガス事業部エアセバガス 部長 同産業カンパニー産業事業部長兼 エアガス部長 同執行役員産業カンパニー産業事 業部長兼エアガス部長 同取締役産業カンパニー産業ガス 関連事業部長兼産業機材事業部長 同取締役経営企画部長 同常務取締役 同専務取締役 同代表取締役社長及び最高業務執 行責任者(ＣＯＯ)(現)	(注) 3	42
代表取締役副社長 経営管理担当	町 田 正 人	1957年 9 月26日生	1980年 4 月 1997年 7 月 2000年 4 月 2001年 7 月 2005年 6 月 2009年 6 月 2011年 6 月 2012年 6 月 2014年 6 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2019年 6 月	㈱ほくさん[現 当社]入社 大同ほくさん㈱[現 当社]総合企 画部長 当社コーポレート・プランニング センター企画部長 同産業事業部産業政策部長 同執行役員総合企画室産業担当部 長 同取締役コーポレート本社経営企 画部事業企画担当部長 同取締役経営企画部長 同取締役経営企画担当、経営企画 部長 同常務取締役 同専務取締役 同取締役副社長 同代表取締役副社長(現)	(注) 3	30

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 北海道代表	唐 渡 有	1953年 6 月 3 日生	1977年 4 月 1994年 6 月 2001年 6 月 2004年 6 月 2006年 6 月 2008年 6 月 2009年 6 月 2015年 6 月 2017年 4 月	住友金属工業㈱[現 日本製鉄㈱] 入社 同鉄鋼総括部鉄鋼企画室長 同エンジニアリング事業本部エン 지니어リング総括部長 同経理部長 当社取締役経理部長兼シェアード・サービスセンター長 同取締役第一総合企画室新業績管理 制度導入検討委員会担当 同常務取締役 同専務取締役 同取締役副社長(現)	(注) 3	52
取締役	坂 本 由 紀 子	1949年 1 月20日生	1972年 4 月 1996年 4 月 1999年 7 月 2001年 1 月 2001年 8 月 2002年 8 月 2004年 7 月 2009年 7 月 2014年 6 月	労働省[現 厚生労働省]入省 静岡県副知事 労働省大臣官房審議官 厚生労働省労働基準局安全衛生部長 同東京労働局長 同職業能力開発局長 参議院議員 雇用・福祉コンサルタント(現) 当社取締役(現)	(注) 3	3
取締役	清 水 勇	1945年 3 月12日生	1974年 4 月 1985年 9 月 1998年 6 月 2003年 4 月 2008年 4 月 2008年11月 2014年 6 月 2018年 6 月	京都大学理学部助手 同理学部助教授 同生態学研究センター教授 同生態学研究センター長(京都大 学評議会評議員) 同名誉教授 公益財団法人体質研究会主任研究 員(2012年 3 月まで) 同評議員 当社取締役(現)	(注) 3	-
取締役	松 井 隆 雄	1956年 4 月 8 日生	1982年10月 2010年 7 月 2014年 9 月 2018年 4 月 2019年 3 月 2020年 3 月 2020年 4 月 2020年 6 月	監査法人朝日会計社[現 有限責 任 あずさ監査法人]入社 有限責任 あずさ監査法人パート ナー 同監事 関西大学会計専門職大学院特任教 授 カルナバイオサイエンス㈱社外監 査役 同取締役監査等委員(現) 関西大学及び関西大学会計専門職 大学院非常勤講師(現) 当社取締役(現)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	柳 澤 寛 民	1949年 3 月21日生	1971年 4 月 1997年10月 2001年 4 月 2003年 6 月 2005年 6 月 2012年 6 月 2014年 6 月 2016年 6 月	住友商事(株)入社 欧州住友商社会社財務部長 住友商事(株)金属資源経理部長 当社執行役員コーポレート・ソ リューションセンター財務部長兼 シェアードサービスセンター長 同常務執行役員財務部長 同上席執行役員 同顧問(財務担当) 同常勤監査役(現)	(注) 4	2
常勤監査役	安 藤 勇 治	1952年 9 月16日	1971年 4 月 1997年 7 月 2000年 4 月 2001年 6 月 2003年 6 月 2008年 7 月 2012年 9 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2016年 6 月 2017年 4 月 2019年 6 月 2020年 6 月	(株)ほくさん[現 当社]入社 大同ほくさん(株)[現 当社]執行役 員業革推進室長、大同ほくさんソ フテック(株)代表取締役社長 当社執行役員コーポレート・ソ リューションセンターシステム部 長、エア・ウォーター・ソフテッ ク(株)代表取締役社長 同執行役員コーポレート・ソ リューションセンター総務部長兼 コーポレート・ビジネスセンター 長 エア・ウォーター・エモト(株)出向 取締役管理本部長 当社監査室長 ゴールドバック(株)取締役管理担当 同常務取締役管理本部長、事業全 般管掌 同専務取締役管理本部長、事業全 般管掌 当社グループ執行役員、ゴールド バック(株)代表取締役社長 同グループ執行役員農業・食品カ ンパニー飲料事業担当 同グループ執行役員農業・食品カ ンパニーカンパニー長補佐、飲料 事業担当 同常勤監査役(現)	(注) 4	10
常勤監査役	恒 吉 邦 彦	1957年 8 月30日	1981年 4 月 2005年 6 月 2008年 5 月 2009年 5 月 2010年 6 月 2012年 2 月 2012年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2020年 6 月	住友信託銀行(株)[現 三井住友信 託銀行(株)]入社 同金沢支店長 同東京営業第四部長 同大阪本店営業第一部長 同執行役員大阪本店営業第一部長 同執行役員本店支配人 三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス(株)常務取締役 日本トラスティ・サービス信託銀 行(株)[現 (株)日本カストディ 銀 行]常務取締役 三井住友トラスト・カード(株)取締 役社長 三泉トラスト保険サービス(株)監査 役 当社常勤監査役(現)	(注) 4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	林 醇	1945年3月6日	1970年4月 1980年4月 2001年1月 2002年6月 2004年9月 2007年4月 2008年9月 2010年4月 2015年6月 2016年6月	奈良地方裁判所判事補任官 大阪家庭裁判所判事 和歌山地方家庭裁判所長 大阪高裁部総括判事 神戸地方裁判所長 大阪家庭裁判所長 高松高等裁判所長官 京都大学大学院法学研究科教授 大阪弁護士会登録(現) 当社監査役(現)	(注)4	0
監査役	林 信 夫	1948年6月25日	1974年4月 1982年4月 1988年4月 1995年4月 2001年4月 2009年4月 2011年4月 2012年4月 2012年10月 2013年4月 2013年4月 2018年4月 2020年6月	東北大学法学部助手 専修大学法学部助教授 同法学部教授 立教大学法学部教授 京都大学大学院法学研究科教授、 京都大学法学部教授 同大学院法学研究科長、同法学部 長 同付属図書館長、同図書館機構長 同大学文書館長 同副学長(法務・コンプライアンス 担当) 同名誉教授 同大学院総合生存学館(思修館) 特定教授 同国際高等教育院特定教授 当社監査役(現)	(注)4	0
計						473

- (注) 1 取締役坂本由紀子氏、清水勇氏及び松井隆雄氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役恒吉邦彦氏、監査役林醇氏及び監査役林信夫氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 代表取締役会長豊田喜久夫氏は、代表取締役名誉会長豊田昌洋氏の弟であります。
- 6 所有株式数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しておりま
す。

社外役員の状況

1. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役3名、社外監査役3名を選任しております。

なお、当社と各社外取締役及び各社外監査役との間には、社外役員の独立性に影響を及ぼす人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

2. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

社外取締役坂本由紀子氏は、厚生労働省で要職を歴任され、静岡県副知事や参議院議員も務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して的確な助言を行うなど、独立の立場からの監督機能を十分に発揮しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外取締役清水勇氏は、研究者及び大学教授としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して的確な助言を行うなど、独立の立場からの監督機能を十分に発揮しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外取締役松井隆雄氏は、公認会計士及び会計専門職大学院教授としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して的確な助言を行うなど、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外監査役恒吉邦彦氏は、金融機関出身者としての専門的な知識と経験を有しており、その経験と見識を当社の監査に活かし、客観的な立場から当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役林醇氏は、裁判官及び弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を当社の監査に活かし、客観的な立場から当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役林信夫氏は、研究者及び大学教授としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を当社の監査に活かし、客観的な立場から当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

３．社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準として、次のとおり、「社外役員の独立性に関する判断基準」を定めております。

《社外役員の独立性に関する判断基準》

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という。）又は社外役員候補者が、次の各要件のいずれにも該当しないと判断される場合には、当社に対し十分な独立性を有しているものと判断する。

- １）当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（ １ ）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者になったことがある者
- ２）過去10年間に於いて当社グループの非業務執行取締役又は監査役になったことがある者については、その就任前の10年間に於いて当社グループの業務執行者になったことがある者
- ３）当社グループを主要な取引先とする者（ ２ ）又はその業務執行者
- ４）当社グループの主要な取引先である者（ ３ ）又はその業務執行者
- ５）当社の主要株主（総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者。以下同じ。）又はその業務執行者
- ６）当社グループが主要株主となっている者の業務執行者
- ７）当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ８）当社グループから役員報酬以外に、多額（ ４ ）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（当該財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ９）当社グループから多額（ ４ ）の寄付又は助成を受けている者又はその業務執行者
- 10）当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員に就いている場合における当該他の会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者
- 11）過去３年間に於いて上記３）から10）までのいずれかに該当していた者
- 12）上記１）から11）までのいずれかに該当する者が重要な業務執行者（ ５ ）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

但し、上記の各要件のいずれにも該当していない場合であっても、独立役員としての責務を果たせないと判断するに足る事情があるときには、当該社外役員を独立役員に指定しないことがある。

- １ 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
- ２ 当社グループを主要な取引先とする者とは、その者の過去３事業年度のいずれかに於いて年間連結売上高の２％以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。
- ３ 当社グループの主要な取引先である者とは、当社の過去３事業年度のいずれかに於いて年間連結売上高の２％以上の支払いを当社グループに行っている者、又は当社の直近事業年度末における連結総資産の２％以上を当社グループに融資している者をいう。
- ４ 多額とは、過去３事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収金額の２％に相当する額又は年間1,000万円のいずれか高い方であることをいう。
- ５ 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

（注）上記の「事業年度」は、個人の場合には、所得税の計算の対象となる年度と読み替える。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立の立場から経営の監督機能を発揮できるよう、監査役、内部監査部門及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。また、社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席はもとより、代表取締役、内部監査部門、会計監査人等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制等の整備状況を確認するほか、重要会議等における質問や発言等を通じて、多角的な視点から経営監視機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査については、社外監査役3名（うち常勤1名）を含む監査役5名により実施しております。各監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定並びに各取締役の職務執行について、その適法性を監査するとともに、取締役の職務の執行に関して直接意見を述べております。また、常勤監査役のうち1名は、当社の常務執行役員財務部長の経験者、もう1名の常勤社外監査役は大手金融機関出身者であり、共に財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役監査の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し必要に応じて指導するとともに、業務執行状況の聴取等を通じて、各取締役が行う意思決定の過程及び内容を恒常的に確認しております。また、代表取締役、内部監査部門、会計監査人等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制等の整備状況を確認しております。

3名の常勤監査役は、分担して主要なグループ会社26社の監査役を兼務することにより、各社の経営状況の把握に努め、連結グループ全体の監査を実効あるものとしております。また、非常勤監査役2名は、多角化する会社の実情につき、当社及びグループ会社を視察し現場の活動状況の把握に努めております。

その他、各監査役は会計監査人より四半期毎のレビュー状況等の会計監査について適時に報告を受け、意見交換を行い、監査品質、監査効率の向上に努めております。

当事業年度における各監査役の取締役会及び監査役会の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	取締役会	監査役会
常勤監査役	柳澤寛民	12回 / 12回（100％）	12回 / 12回（100％）
常勤監査役	安藤勇治	10回 / 10回（100％）	10回 / 10回（100％）
常勤監査役（社外）	恒吉邦彦	10回 / 10回（100％）	10回 / 10回（100％）
監査役（社外）	林醇	12回 / 12回（100％）	12回 / 12回（100％）
監査役（社外）	林信夫	10回 / 10回（100％）	10回 / 10回（100％）

全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

監査役会の主な検討事項は、監査方針・監査計画、取締役会の議案及び会計監査人の監査報告等であります。

2. 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門である監査室（スタッフの総数は16名）が当社グループにおける法令及び社内諸規則の遵守状況のほか、業務プロセスの適正性と妥当性について定期的に監査を実施しております。また、監査室は、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムの構築及び運用状況について監視及び監督を行うとともに、その有効性の評価については、代表取締役の責任と指揮の下で主管部門としての役割を果たしております。また、当社では、監査室のほかに、コンプライアンス、保安防災及び環境保全について当社グループを横断的に管理、統制する専任部署として、「コンプライアンスセンター」（スタッフの総数は12名）を設置しております。なお、それぞれの内部監査によって当社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実が確認された場合には、監査役及び代表取締役に適宜、報告する体制としております。

監査役と内部監査部門の連携状況については、監査役と内部監査部門である監査室は、それぞれの監査の実効性を確保するため、定期的に会合を持つほか、必要な都度、意見交換を行っております。また、監査役は、監査室より、内部監査の実施状況及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うほか、必要に応じ、監査室に対して調査を求めています。

なお、2021年4月1日付組織変更により、監査機能とコンプライアンス機能を統括するCSRセンターを新たに設置し、監査室とコンプライアンスセンターは、それぞれ監査グループ、コンプライアンスグループとして、引き続き内部監査部門としての役割を果たしております。

監査役と会計監査人の連携状況については、監査役と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、定期的に会合を持つほか、必要な都度、意見交換を行っております。監査役は、会計監査人より、その監査計画、監査の実施状況並びに四半期レビュー結果及び期末の監査結果（財務報告に係る内部統制監査を含む。）について説明を受け、意見交換を行っております。また、監査役からは、会計監査人に対し、監査役監査の計画、実施状況及び結果を説明し、意見交換を行っております。

3. 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

37年間

c. 業務を遂行した公認会計士

松山和弘、城戸達哉、藤本裕人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士37名、その他32名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に関しては、監査の品質管理に関する取り組み状況が十分であること、国際的なネットワークを有していること、監査の独立性が担保されていること等を総合的に検討し、問題なしと判断したので、有限責任 あずさ監査法人を選任及び再任をしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、有限責任 あずさ監査法人について、監査の品質は十分であり、会計監査人としての適格性及び独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

4. 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	267	104	267	28
連結子会社	78	8	79	2
計	342	112	346	30

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に財務デューデリジェンス業務及びコンフォートレター作成業務であります。連結子会社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に財務デューデリジェンス業務及び業務改革に関する指導・助言業務であります。連結子会社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	66	13	40	21
計	66	13	40	21

連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務に係るもの等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるHITEC HOLDING B.V.及びその連結子会社は、Deloitte & Touche LLPに対して監査証明業務に基づく報酬として18百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるHITEC HOLDING B.V.及びその連結子会社は、Deloitte & Touche LLPに対して監査証明業務に基づく報酬として20百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議に基づき、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図り、各々の取締役がその果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブとして十分に機能するとともに、優秀な人材を確保・維持できる報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の役割と責任及び業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としており、具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬（社外取締役を除く。）により構成しております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の事業内容及び経営環境における各種ファンダメンタルズや、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績目標を達成するための短期インセンティブとして業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結売上高・営業利益、各部門の目標（部門毎の営業利益、ミッション）等に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給いたします。目標となる業績指標とその値は、経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行います。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付いたします。

譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約（譲渡制限付株式割当契約）を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付するものとし、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から取締役又はその他当社取締役会で定める地位のいずれも退任又は退職する日までの期間といたします。

取締役の種類別の報酬割合については、同業種あるいは同規模の他企業の報酬水準レンジとの妥当性を踏まえ、代表取締役間で協議のうえ各取締役の報酬額の案を作成した後、独立社外取締役に意見を求めたうえで、決定の全部を代表取締役会長に一任することを、取締役会において決議することといたします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等それぞれについて、7対2対1の割合としております。

なお、社外取締役及び監査役の報酬については、基本報酬と賞与で構成しております。また、各監査役の報酬額については、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2017年6月28日開催の第17期定時株主総会において年額1,130百万円以内（うち社外取締役分は34百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は20名（うち社外取締役は2名）であります。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月26日開催の第19期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬として年額100百万円以内、株式数の上限を年125,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は18名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額98百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会決議に基づき、最高経営責任者（ＣＥＯ）である代表取締役会長豊田喜久夫が委任を受けるものといたします。その権限の範囲は、各取締役の基本報酬及び賞与の額並びに譲渡制限付株式の数といたします。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。

取締役会から委任を受けた代表取締役会長による個人別の報酬額の決定に際しては、代表取締役間で協議のうえ作成した各取締役の報酬額の案について、独立社外取締役に意見を求めたうえで、取締役会が代表取締役会長に一任することを決議し決定いたします。

なお、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、上記内容を踏まえて決定しており、取締役会は当該内容が取締役会で決議した決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	756	511	186	57	18
監査役 (社外監査役を除く。)	48	48	-	-	3
社外役員	73	73	-	-	8

- (注) 1 業績連動報酬等として取締役に對して賞与を支給しております。業績指標となる、当事業年度を含む連結売上収益・営業利益の推移は、1.(2)主要な経営指標等の推移に記載のとおりであります。
- 2 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
- 3 上記の取締役の報酬等の額には、2020年6月30日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役12名に支給した報酬等の額が含まれております。
- 4 上記の監査役の報酬等の額には、2020年6月30日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名に支給した報酬等の額が含まれております。
- 5 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役4名に対する使用人分給与15百万円は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
豊田 昌洋	114	取締役	提出会社	83	21	8
豊田 喜久夫	131	取締役	提出会社	95	26	8
白井 清司	101	取締役	提出会社	72	20	7

- (注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を、取引先との関係維持・拡大並びに取引機会の創出を目的として保有しております。新規取得及び保有継続の是非については、保有先企業との取引関係、提携・協業等の協力関係等が中長期的に当社グループの企業価値の向上に資するかどうかを判断基準としております。

当社は、個別の銘柄ごとに、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているか、及び中長期的に当社グループの企業価値の向上に資するという保有目的に沿っているかを精査し、毎年、取締役会において検証を行っております。保有の意義や合理性が認められない銘柄は売却し、縮減するなど見直しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	936
非上場株式以外の株式	79	31,739

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	39	関係強化による事業拡大のため。
非上場株式以外の株式	3	54	1銘柄は関係強化と取引機会の創出のため。2銘柄については、持株会を通じて株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	777

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	344,100	344,100	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	7,591	4,562		
日東紡績(株)	997,200	997,200	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	4,111	4,128		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)モリタホールディングス	1,730,000	1,730,000	医療設備事業の取引先であり相互に事業の発展拡大を図るため。	有
	3,108	2,700		
(株)中山製鋼所	4,729,861	4,729,861	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	2,059	1,792		
ENEOSホールディングス(株)	3,630,000	4,032,000	生活・エネルギー事業における調達先であり安定的な調達のため。	有
	1,817	1,495		
長野計器(株)	1,402,000	1,402,000	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	1,357	1,068		
(株)神戸製鋼所	1,460,000	1,616,084	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	1,045	567		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	261,434	261,434	資金の安定的な調達や営業情報、海外展開における情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
	1,011	826		
ホーチキ(株)	500,000	500,000	医療設備事業の取引先。更なる関係強化と防災分野での協業を行い事業の拡大を図るため。	有
	709	604		
岩谷産業(株)	100,000	100,000	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	650	351		
(株)日本触媒	97,000	97,000	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	614	491		
信越化学工業(株)	31,500	31,500	情報電子材料事業における調達先であり安定的な調達のため。	無
	570	331		
栗田工業(株)	119,000	119,000	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	551	301		
日本電気硝子(株)	211,920	210,201	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。 持株会を通じて株式数が増加しております。	有
	533	318		
テルモ(株)	120,000	120,000	医療事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	483	404		
高压ガス工業(株)	616,000	616,000	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	461	389		
シップヘルスケアホールディングス(株)	131,600	131,600	医療事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	406	554		
三井化学(株)	104,600	104,600	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	376	225		
(株)名村造船所	1,658,200	1,658,200	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	358	333		
(株)ダイヘン	75,891	75,891	産業ガス事業における調達先であり安定的な調達のため。	有
	356	203		
東洋製罐グループホールディングス(株)	247,700	247,700	飲料事業における調達先であり安定的な調達のため。	有
	342	342		
出光興産(株)	114,000	114,000	生活・エネルギー事業における調達先であり安定的な調達のため。	有
	329	283		
(株)日本製鋼所	120,000	120,000	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	318	151		
リンナイ(株)	21,260	21,260	生活・エネルギー事業における調達先であり安定的な調達のため。	有
	250	150		
デンヨー(株)	114,103	114,103	産業ガス事業における調達先であり安定的な調達のため。	有
	242	204		
日本製鉄(株)	104,489	104,489	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	187	105		
関東電化工業(株)	200,000	200,000	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	183	158		
(株)みずほフィナンシャルグループ	101,992	1,019,922	資金の安定的な調達や営業情報、海外展開における情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。(注)6	有
	165	129		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ラックランド	63,000	63,000	医療設備事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	153	97		
デリカフーズホールディングス(株)	219,400	139,400	農業・食品事業の取引先であり、関係強化と農産・加工事業分野での協業を行い、事業の拡大を図るため。更なる提携強化と新規取り組み創出を図るため当事業年度に追加取得しております。	無
	140	85		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,769	29,769	資金の安定的な調達や営業情報、海外展開における情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
	120	86		
ファーマライズホールディングス(株)	150,000	150,000	医療事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	118	89		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	188,500	188,500	資金の安定的な調達や営業情報、海外展開における情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
	113	82		
(株)淀川製鋼所	45,004	45,004	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	111	77		
大和ハウス工業(株)	30,000	30,000	生活・エネルギー事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	98	79		
(株)八十二銀行	175,000	175,000	資金の安定的な調達や営業情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
	69	61		
大同特殊鋼(株)	11,220	11,220	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	54	38		
(株)T O K A Iホールディングス	50,000	50,000	飲料事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	48	44		
日本カーボン(株)	10,000	10,000	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	44	32		
(株)北洋銀行	144,000	144,000	資金の安定的な調達や営業情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
	44	27		
横河電機(株)	20,000	20,000	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	41	27		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	34,440	34,440	資金の安定的な調達や営業情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
	36	30		
(株)十六銀行	16,133	16,133	資金の安定的な調達や営業情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
	36	28		
小池酸素工業(株)	13,300	13,300	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	30	27		
日立造船(株)	35,097	35,097	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	30	12		
アルプスアルパイン(株)	20,000	20,000	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	30	24		
A G C (株)	6,800	6,800	情報電子材料事業における調達先であり安定的な調達のため。	無
	29	18		
J S R (株)	5,000	5,000	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	17	8		
D I C (株)	5,565	5,565	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	16	12		
三晃金属工業(株)	5,000	5,000	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	15	10		
丸一鋼管(株)	5,891	5,891	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	15	14		
王子ホールディングス(株)	20,000	20,000	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	14	10		
大阪瓦斯(株)	6,615	6,615	産業ガス事業の取引先であり相互に事業の発展拡大を図るため。	有
	13	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
旭化成(株)	10,000	10,000	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	12	7		
(株)ナ・デックス	12,000	*	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
	9	*		
シャープ(株)	4,500	*	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	8	*		
(株)日立製作所	1,600	*	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	8	*		
川崎重工業(株)	-	169,501	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	-	277		
ジェイ エフ イ - ホ - ルディン グス(株)	-	95,600	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
	-	76		
日油(株)	-	17,000	エアゾール事業における調達先であり安定的な調達のため。	無
	-	56		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
共英製鋼(株)	2,600,400	2,600,400	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。 退職給付信託に拠出しており、この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	4,197	3,591		
三井化学(株)	95,400	95,400	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。 退職給付信託に拠出しており、この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	343	205		
東洋製罐グループ ホールディングス (株)	67,000	67,000	飲料事業における調達先であり安定的な調達のため。 退職給付信託に拠出しており、この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	92	92		

- (注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、特定投資株式とみなし保有株式を合せて上位60銘柄について記載しております。
- 2 「-」は、当銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額100分の1以下であり、かつ、貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
- 3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 4 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているのか、及び中長期的に当社グループの企業価値の向上に資するという保有目的に沿っているかを精査し、2020年9月の取締役会において検証しております。
- 5 当社株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案し記載しております。
- 6 (株)みずほフィナンシャルグループについては、当事業年度に株式併合が行われたため株式数が減少しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行うことにより連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

4．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	45,231	50,098
営業債権及びその他の債権	7	182,471	184,205
棚卸資産	8	63,898	70,045
その他の金融資産	9	5,615	4,803
未収法人所得税		3,140	3,629
その他の流動資産	10	24,189	17,735
流動資産合計		324,547	330,516
非流動資産			
有形固定資産	11	414,658	451,216
のれん	12	55,839	51,913
無形資産	12	29,684	29,325
持分法で会計処理されている投資		29,913	31,202
退職給付に係る資産	21	3,088	5,494
その他の金融資産	9	56,661	59,576
繰延税金資産	15	8,240	1,916
その他の非流動資産	10	5,008	5,121
非流動資産合計		603,096	635,768
資産合計		927,643	966,284

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年 3 月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16	143,598	146,643
社債及び借入金	17	109,414	62,094
その他の金融負債	19	7,443	7,392
未払法人所得税		8,562	12,058
引当金	18	1,684	1,293
その他の流動負債	20	16,890	18,910
流動負債合計		287,593	248,394
非流動負債			
社債及び借入金	17	217,030	281,464
その他の金融負債	19	50,362	46,477
退職給付に係る負債	21	9,918	9,729
引当金	18	17,315	19,767
繰延税金負債	15	7,685	4,978
その他の非流動負債	20	8,664	8,823
非流動負債合計		310,976	371,241
負債合計		598,569	619,635
資本			
資本金	22	55,855	55,855
資本剰余金	22	51,077	54,517
自己株式	22	2,556	5,947
利益剰余金	22	205,020	213,829
その他の資本の構成要素	22	798	11,404
親会社の所有者に帰属する持分合計		308,598	329,658
非支配持分		20,474	16,990
資本合計		329,073	346,649
負債及び資本合計		927,643	966,284

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
継続事業			
売上収益	25	765,404	767,228
売上原価		588,155	587,018
売上総利益		177,249	180,209
販売費及び一般管理費	26	139,514	137,098
その他の収益	27	9,117	6,800
その他の費用	27	6,565	4,468
持分法による投資利益		1,676	2,351
営業利益		41,963	47,794
金融収益	28	1,384	1,125
金融費用	28	2,525	3,119
税引前当期利益		40,823	45,799
法人所得税費用	15	15,205	19,210
継続事業からの当期利益		25,618	26,588
非継続事業			
非継続事業からの当期利益（は損失）	29	218	51
当期利益		25,399	26,640
当期利益の帰属			
親会社の所有者		22,759	23,858
非支配持分		2,639	2,782
当期利益		25,399	26,640
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益（は損失）	31		
継続事業		111.32円	105.24円
非継続事業		1.06円	0.23円
基本的1株当たり当期利益		110.26円	105.46円
希薄化後1株当たり当期利益（は損失）	31		
継続事業		111.15円	105.12円
非継続事業		1.06円	0.23円
希薄化後1株当たり当期利益		110.09円	105.34円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
当期利益		25,399	26,640
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	30	3,316	11,449
確定給付制度の再測定	30	503	1,612
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	30	23	6
純損益に振り替えられることのない 項目の合計		3,796	13,054
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	3,545	1,028
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30	3,524	659
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	30	42	60
純損益に振り替えられる可能性の ある項目の合計		21	1,748
その他の包括利益合計		3,774	14,803
当期包括利益		21,624	41,444
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		17,453	38,284
非支配持分		4,171	3,159
当期包括利益		21,624	41,444

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

(修正再表示後)	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						確定給付 制度の再測定	在外営業活動体 の換算差額
2019年4月1日残高		32,263	36,675	3,463	192,010	-	260
当期利益		-	-	-	22,759	-	-
その他の包括利益	30	-	-	-	-	598	3,446
当期包括利益		-	-	-	22,759	598	3,446
新株の発行		23,591	23,433	-	-	-	-
自己株式の取得	22	-	-	3	-	-	-
自己株式の処分	22	-	54	910	-	-	-
配当金	22	-	-	-	8,050	-	-
株式報酬取引	23	-	-	-	-	-	-
持分変動に伴う増減額		-	2,006	-	-	-	-
新規連結による増減額		-	15	-	1,393	-	-
増資による変動		-	-	-	-	-	-
合併等による増減		-	-	-	246	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	-	550	598	-
非支配株主へ付与された プット・オプション		-	7,064	-	-	-	-
非金融資産への振替		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		23,591	14,401	907	9,749	598	-
2020年3月31日残高		55,855	51,077	2,556	205,020	-	3,707

(単位：百万円)

(修正再表示後)	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本 合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ	新株 予約権	合計			
2019年4月1日残高		3,732	252	423	4,148	261,634	16,935	278,570
当期利益		-	-	-	-	22,759	2,639	25,399
その他の包括利益	30	3,252	1,992	-	5,305	5,305	1,531	3,774
当期包括利益		3,252	1,992	-	5,305	17,453	4,171	21,624
新株の発行		-	-	-	-	47,025	-	47,025
自己株式の取得	22	-	-	-	-	3	-	3
自己株式の処分	22	-	-	98	98	867	-	867
配当金	22	-	-	-	-	8,050	518	8,569
株式報酬取引	23	-	-	21	21	21	-	21
持分変動に伴う増減額		-	-	-	-	2,006	1,182	3,188
新規連結による増減額		-	-	-	-	1,409	986	423
増資による変動		-	-	-	-	-	1,810	1,810
合併等による増減		-	-	-	-	246	-	246
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		47	-	-	550	-	-	-
非支配株主へ付与された プット・オプション		-	-	-	-	7,064	1,617	8,682
非金融資産への振替		-	114	-	114	114	110	225
所有者との取引額等合計		47	114	76	359	29,511	632	28,879
2020年3月31日残高		432	2,129	346	798	308,598	20,474	329,073

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						確定給付 制度の再測定	在外営業活動体 の換算差額
2020年4月1日残高		55,855	51,077	2,556	205,020	-	3,707
当期利益		-	-	-	23,858	-	-
その他の包括利益	30	-	-	-	-	1,678	1,036
当期包括利益		-	-	-	23,858	1,678	1,036
自己株式の取得	22	-	-	7,834	-	-	-
自己株式の処分	22	-	1,976	4,443	-	-	-
配当金	22	-	-	-	10,467	-	-
持分変動に伴う増減額		-	667	-	-	-	0
新規連結による増減額		-	-	-	3,016	-	111
増資による変動		-	-	-	-	-	-
合併等による増減		-	-	-	3,822	-	-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		-	-	-	2,256	1,678	-
非支配株主へ付与された プット・オプション		-	797	-	-	-	-
非金融資産への振替		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	3,440	3,391	15,049	1,678	111
2021年3月31日残高		55,855	54,517	5,947	213,829	-	2,558

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本 合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ	新株 予約権	合計			
2020年 4 月 1 日残高		432	2,129	346	798	308,598	20,474	329,073
当期利益		-	-	-	-	23,858	2,782	26,640
その他の包括利益	30	11,362	348	-	14,426	14,426	377	14,803
当期包括利益		11,362	348	-	14,426	38,284	3,159	41,444
自己株式の取得	22	-	-	-	-	7,834	-	7,834
自己株式の処分	22	-	-	21	21	6,397	-	6,397
配当金	22	-	-	-	-	10,467	378	10,845
持分変動に伴う増減額		93	0	-	93	760	8,325	7,564
新規連結による増減額		-	-	-	111	2,904	828	2,075
増資による変動		-	-	-	-	-	1,627	1,627
合併等による増減		-	-	-	-	3,822	-	3,822
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		577	-	-	2,256	-	-	-
非支配株主へ付与された プット・オプション		-	-	-	-	797	250	546
非金融資産への振替		-	151	-	151	151	145	296
所有者との取引額等合計		484	151	21	2,224	17,224	6,643	23,868
2021年 3 月31日残高		11,310	2,326	325	11,404	329,658	16,990	346,649

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		40,823	45,799
非継続事業からの税引前当期利益(は損失)		220	12
減価償却費及び償却費		36,179	39,324
減損損失		2,312	1,018
負ののれん発生益		2,089	-
受取利息及び受取配当金		1,251	1,005
支払利息		2,330	2,630
持分法による投資損益(は益)		1,676	2,351
固定資産除売却損益(は益)		542	574
事業整理損		1,277	-
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		16,381	858
棚卸資産の増減額(は増加)		3,045	5,772
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		28,294	4,167
契約資産の増減額(は増加)		1,961	3,328
契約負債の増減額(は減少)		3,033	1,266
その他		3,948	8,730
小計		53,239	98,556
利息及び配当金の受取額		1,618	1,559
利息の支払額		2,327	2,604
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		15,235	15,317
営業活動によるキャッシュ・フロー		37,295	82,193
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		65,872	64,324
有形固定資産の売却による収入		2,743	1,869
無形資産の取得による支出		2,166	1,558
投資有価証券の取得による支出		7,173	2,781
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		17,370	1,566
貸付けによる支出		17,113	2,695
貸付金の回収による収入		18,516	2,002
事業譲受による支出		45,928	54
事業譲渡による収入		14,158	-
その他		2,424	2,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		117,781	66,392
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	32	14,008	32,270
長期借入れによる収入	32	60,608	75,132
長期借入金の返済による支出	32	21,751	28,707
社債の発行による収入	32	10,000	10,000
社債の償還による支出		250	10,150
子会社株式の追加取得による支出		3,058	1,840
セール・アンド・リースバックによる収入		1,166	1,927
リース負債の返済による支出	32	7,030	7,819
株式の発行による収入		46,955	-
自己株式の取得による支出		3	7,834
配当金の支払額	22	8,029	10,463
非支配持分への配当金の支払額		2,703	787
その他	32	1,984	685
財務活動によるキャッシュ・フロー		91,897	12,127
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		842	181
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		10,569	3,854
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額		1,253	1,011
現金及び現金同等物の期首残高		33,408	45,231
現金及び現金同等物の期末残高	6	45,231	50,098

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

エア・ウォーター(株)(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。当社の登記している本社の住所は、大阪市中央区であります。

当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)の連結財務諸表は、3月31日を期末日とし、当社グループ並びに当社グループの関連会社及び共同支配の取決めに對する持分により構成されております。

当社グループは、産業ガス関連、ケミカル関連、医療関連、エネルギー関連、農業・食品関連、物流関連、海水関連並びにその他の製品・サービスの製造・販売を行っております。各事業の内容については、注記「5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同93条の規定を適用しております。

なお、「4. 追加情報(不適切な会計処理について)」に記載のとおり、過年度の不適切な会計処理について過年度の連結財務諸表等の修正再表示を行いました。第20期連結会計年度の数値については、これらを反映した修正再表示後の数値を記載しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している退職給付に係る負債(資産)及び公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨て表示しております。

(4) 連結財務諸表の承認

2021年6月25日に代表取締役会長によって承認された2021年3月期の連結財務諸表は2026年7月31日に訂正されております。

(5) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定に関する主な情報は、以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損(「13. 非金融資産の減損」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(「15. 法人所得税」)
- ・確定給付制度債務の測定(「21. 従業員給付」)
- ・偶発負債(「37. 偶発事象」)

当社グループは会計上の見積りの前提として、次期(2022年3月期)の事業環境については、足元は新型コロナウイルスの感染再拡大の影響により不透明な状況が継続しておりますが、各国におけるワクチン接種の進展や経済対策により、年度後半には国内外ともに成長基調に転じることを見込んでおります。ただし、当社グループの重要な会計上の見積り、判断及び仮定の1つである非金融資産の減損について、新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴う影響が将来キャッシュ・フローの見積りに不確実性を伴うため、当社グループの見積りは将来の期間に見直される可能性があります。

３．重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループで統一された会計方針に基づき作成された各グループ企業の財務諸表を用いております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、当社と異なる決算日が要請されていること等により決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、当社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。

当該子会社の決算日と当社の決算日の差異は３ヶ月を超えることはありません。決算日の差異により生じる重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

子会社の連結は、当社グループが子会社に対する支配を獲得した日から開始し、子会社に対する支配を喪失した日に終了いたします。

当社グループ間取引、並びに当該取引から発生した債権債務残高及び未実現損益は相殺消去しております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理を行い、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、当社グループは残存する投資の支配を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

子会社の純資産に対する非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。なお、子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針決定に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。

当社グループは、関連会社に対する投資を、持分法を用いて会計処理しております。

持分法において関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識され、取得後の関連会社の純資産の変動に対する当社グループの持分を調整して、連結財政状態計算書に計上しております。

連結損益計算書には関連会社の業績に対する当社グループの持分を反映させております。関連会社のその他の包括利益に認識される金額に変動がある場合には、当該変動に対する当社グループの持分はその他の包括利益で認識しております。

当社グループと関連会社との間の取引から生じる未実現損益に対する当社グループの持分を消去するため、連結財務諸表において調整を行っております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる持分法適用会社に対する投資もあります。当該関連会社の決算日と当社の決算日の差異は３ヶ月を超えることはありません。決算日の差異により生じる重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失した場合、当社グループは残存する投資を重要な影響力を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。重要な影響力の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、関連性のある活動に係る意思決定について支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする取決めをいいます。

ジョイント・ベンチャー(共同支配企業)とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同契約をいいます。

当社グループは、ジョイント・ベンチャーに対する持分を有する場合、当該持分を、持分法を用いて会計処理しております。

ジョイント・オペレーション(共同支配事業)とは、共同支配を有する当事者が共同支配の取決めに関連性のある資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有している事業をいいます。

当社グループは、ジョイント・オペレーションに対する持分を有する場合、当該ジョイント・オペレーションに係る投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、当社グループの持分相当額のみを認識しております。

ジョイント・オペレーションとの取引、並びに当該取引から発生した債権債務残高及び未実現損益は、相殺消去しております。

当社グループは、(株)堺ガスセンターはジョイント・オペレーションに該当すると判断しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

移転した対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

被取得企業に対する非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する非支配持分割合相当額のいずれかにより測定しております。

企業結合に伴って発生した取得関連コストは、発生時の費用として認識しております。

当社グループが事業を取得する場合、取得日における契約条件、経済状況及び関連する諸条件に基づき、取得資産及び引受負債の分類及び指定を行っております。また、取得した識別可能資産及び引受負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合が段階的に行われた場合、被取得企業に対する支配獲得前に保有していた持分を取得日に公正価値で再評価し、その評価差額は純損益として認識しております。

取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、取得企業がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しております。

のれんは、移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が識別可能取得資産及び引受負債の純額を超過した額として測定しております。

移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が、識別可能取得資産及び引受負債の純額を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却せず、当初認識した金額から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。また、のれんの減損テストについては、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度行っております。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。外貨建ての公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の測定日における直物為替相場により機能通貨に換算しております。外貨建ての取得原価に基づいて測定される非貨幣性項目は、取引日における直物為替相場により機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の換算に係る換算差額は、通常、純損益として認識しますが、当該非貨幣性項目に係る利得又は損失がその他の包括利益に認識される場合には、換算差額もその他の包括利益に認識しております。

(4) 金融商品

金融資産(デリバティブを除く)

() 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産を、(a) 償却原価で測定される金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しており、この分類は金融資産の当初認識時に決定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品の取引コストは発生時に純損益で認識し、その他のすべての金融商品については、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。ただし、営業債権については取引価格で測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

負債性金融商品は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

負債性金融商品は、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。
- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産に対し、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定することにより、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減する場合には、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定する取消不能な選択をする場合があります。

() 事後測定

金融資産は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（資本性金融商品）

公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。

ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合に、金融資産の認識を中止しております。

当社グループがリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡した金融資産を支配し続ける場合には、継続的関与の範囲内において当該金融資産の認識を継続しており、その場合には、関連する負債も認識しております。

() 減損

当社グループは、金融資産の減損の測定にあたっては、期末日ごとに償却原価で測定する金融資産に当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

なお、償却原価で測定する金融資産について、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、主に延滞(期日超過情報)を考慮しております。

当社グループにおいて、債務者の重大な財政的困難、契約上の支払の期日経過が長期間延滞するなど金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える事象が生じた場合に債務不履行が生じていると判断しております。

いずれの金融資産についても、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等の法的整理の手の開始等の場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。

また、予想信用損失は、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測等についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を反映する方法で見積っております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と、過去の信用損失等に基づいて受取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

なお、法的に債権が消滅する場合等、債権の回収が合理的に見込めない場合には、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

金融負債(デリバティブを除く)

() 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を償却原価で測定される金融負債に分類しており、この分類は金融負債の当初認識時に決定しております。すべての金融負債は、当社グループが契約当事者となった日に当初認識しております。

() 事後測定

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融負債の義務の履行、免除、又は失効、並びに大幅に異なる条件による交換、又は大幅に異なる条件に変更した場合に認識を中止しております。

() 非支配株主へ付与されたプット・オプション

非支配株主に対してプット・オプションを付与した場合は、当該プット・オプションに係る非支配持分の認識を中止し、当該プット・オプションの償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに、差額を資本剰余金として処理しております。当初認識後の変動については資本剰余金に認識しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約のデリバティブを利用してあります。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺する際のヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含めております。当社グループは、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかを評価しております。具体的には、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらす場合においてヘッジが有効であると判断しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、国際財務報告基準第9号「金融商品」に基づき以下のように分類し、会計処理を行っております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、若しくはリスク管理目的の変更等ヘッジ会計が中止された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた累積損益は、予定取引が発生するか又は発生が見込めなくなるまで引き続き資本に計上しております。

一方、予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

金融商品の公正価値

期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法又は取引先金融機関から提示された価格等を参照して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地以外のすべての有形固定資産については、見積耐用年数にわたり、主として定額法で減価償却を実施しております。有形固定資産の見積耐用年数及び償却方法は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	2 - 65年
機械装置及び運搬具	2 - 65年
工具、器具及び備品	1 - 38年

(8) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に原価モデルを採用しております。

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア	2 - 16年
その他の無形資産	1 - 50年

耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産のうち、商標権については、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が流入する期間が予見できないと判断し、耐用年数を確定できないものと判断しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎期個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。さらに、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

(9) リース

借手としてのリース

当社グループは、契約開始時に、契約にリースが含まれているか否かを判断しております。

リースの開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。

使用权資産は開始日において取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みリース・インセンティブを控除して算定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用权資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで定額法により減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用权資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで定額法により減価償却しております。使用权資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。さらに、使用权資産は、(該当ある場合)減損損失によって減額され、特定のリース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映させて帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しております。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されます。

- ・固定リース料(実質的な固定リース料を含む)
- ・指数又はレートに基づいて算定される変動リース料。当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる
- ・残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額
- ・当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合のオプション期間のリース料、及びリースの早期解約に対するペナルティの支払額(当社グループが早期解約しないことが合理的に確実な場合を除く)

リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。

このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用权資産の帳簿価額を修正するか、使用权資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識しております。

当社グループは、リース期間が12か月以内の機械の短期リース及び少額資産のリースについて、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

貸手としてのリース

オペレーティング・リースによるリース料について、リース期間にわたって定額法により連結損益計算書に認識しております。

セール・アンド・リースバック取引

セール・アンド・リースバック取引は売手である借手から買手である貸手への資産の譲渡が売却に該当するか否かを国際財務報告基準第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下、「IFRS第15号」という。)に基づいて判断しております。資産の売却に該当する場合は、売手である借手は、リースバックから生じた使用权資産を、資産の帳簿価額に基づき測定し、リースバックされなかった部分の損益のみを認識しております。資産の売却に該当しない場合は、売手である借手は、譲渡した資産を引き続き認識するとともに、譲渡収入と同額の金融負債を認識し、金融取引として処理しております。

(10) 非金融資産の減損

非金融資産の減損

当社グループは、期末日時点で資産に減損の可能性を示す兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、当社グループはその資産の回収可能価額を測定しております。資産の回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としており、個々の資産について回収可能価額を測定することができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を測定しております。資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。使用価値の測定にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたって利用する事業計画は原則として5年を限度とし、事業計画の予測の期間を超えた後の将来キャッシュ・フローは、個別の事情に応じた長期平均成長率をもとに算定しております。

処分コスト控除後の公正価値の測定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれんは、取得日以降企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される個々の資金生成単位に配分しております。

のれん又は耐用年数を確定できない無形資産、及び未だ使用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合又は少なくとも年次で、減損テストを実施しております。

減損の戻入れ

のれん以外の資産に関しては、期末日時点で過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産、資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、当該資産、資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却累計額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。なお、減損損失の戻入れは、純損益として認識しております。

のれんについては、減損損失の戻入れを行っておりません。

(11) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産(又は処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収が見込まれる場合に、「売却目的で保有する非流動資産」に分類しております。なお、1年以内に売却の可能性が非常に高く、かつ当該資産(又は処分グループ)が現在の状態で直ちに売却可能である場合にのみ、上記要件に該当するものとしております。売却目的保有に分類した非流動資産(又は処分グループ)については、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

売却目的保有に分類した資産のうち有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位が含まれており、当社グループの1つの事業を構成し、その1つの事業の処分の計画がある場合に認識しております。

(12) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。なお、その他の借入コストはすべて、発生した期に費用として認識しております。

(13) 従業員給付

退職給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額にアセットシーリングの影響を加味して資産又は負債として認識しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に反映しております。また、過去勤務費用は、発生した期の費用として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る掛金は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

その他の長期従業員給付

退職後給付制度以外の長期従業員債務として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や年休特別休暇制度を有しております。

その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

(14) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務(法的又は推定的)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値と負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いております。

(15) 資本

普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を処分した場合には、帳簿価額と処分時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(16) 株式報酬

当社は、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。ストック・オプションの公正価値は、付与日において、ブラック・ショールズモデルを用いて測定しております。

譲渡制限付株式は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与日において、付与した資本性金融商品の公正価値を参照して測定しております。

(17) 収益

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、産業ガス関連事業、ケミカル関連事業、医療関連事業、エネルギー関連事業、農業・食品関連事業、物流関連事業、海水関連事業、その他の事業を営んでおります。

「産業ガス関連事業」は、酸素・窒素・アルゴン等の産業ガスの製造・販売のほか高圧ガス関連設備工事及びガス発生装置の製作・据付をしております。「ケミカル関連事業」は、機能化学品等の製造・販売をしております。「医療関連事業」は、酸素・窒素等の医療用ガスの製造・販売のほか各種医療機器、病院設備工事等の事業を展開しております。「エネルギー関連事業」は、LPガス・灯油等の石油製品等の販売をしております。「農業・食品関連事業」は、青果物の卸売・加工及び冷凍食品や食肉加工品等の製造・販売並びに清涼飲料水の製造受託をしております。「物流関連事業」は、高圧ガス、一般貨物、食品、医療・環境等の物流サービスのほか倉庫・流通加工サービス、特殊車両製造等の事業を展開しております。「海水関連事業」は、塩及び製塩副産物並びに電融マグネシア及び酸化マグネシウム等の製造・販売をしております。「その他の事業」は、エアゾール事業、情報電子材料事業等から構成しております。

物品の販売

製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

役務の提供、機器工事契約

当社グループでは、以下の要件のいずれかに該当する場合には、サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり当社グループの履行義務が充足されると判断し、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定方法は、顧客に移転する財又はサービスの性質を考慮しております。

- ・顧客が当社グループの履行によって提供される便益を、当社グループが履行するにつれて同時に受け取って消費する
- ・当社グループの履行が、資産（例えば、仕掛品）を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する
- ・当社グループの履行が、当社グループが他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している

上記の要件を満たさない場合には、役務提供の完了等により当社グループが顧客から対価の支払を受ける権利を得た時点で、当社グループの履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

(18) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを、費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益として認識しております。

資産に関する政府補助金は、補助金を繰延収益として認識し、関連する資産の耐用年数にわたり、定期的に純損益に認識しております。

(19) 法人所得税

当期及び過去の期間に係る当期税金は、税務当局に対して納付(又は税務当局から還付)されると予想される額で算定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日において制定され又は実質的に制定されているものを使用しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額(一時差異)に基づいて算定しております。

原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。

ただし、例外として以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・将来加算一時差異がのれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(又は欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産及び負債の帳簿価額(未認識の繰延税金資産を含む)については、期末日ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済される期の税率を見積り、算定しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の金額は、当社の普通株主に帰属する当期利益を、その期の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 追加情報

(不適切な会計処理について)

(1) 修正再表示の内容について

当社は2025年7月、連結子会社である日本ヘリウム株式会社で在庫を巡る不適切な会計処理が行われていることを発見しました。その後の社内調査を進めるなかで、2025年9月、同じく連結子会社であるエア・ウォーター・エコロッカ株式会社、エア・ウォーター・メカトロニクス株式会社、及び当社プラントガス部でも、在庫や貯蔵品等に係る不適切な会計処理が判明し、会計監査人による監査の実施過程でも、これらの会計処理に対して指摘を受けました。こうした状況を受け、当社は、社外の弁護士・公認会計士のサポートの下、社外監査役主導の社内調査を進めてきましたが、上記4案件において当社役職員の関与の可能性が生じるとともに、同様の事象が当社及び他のグループ会社で発生していないか、さらに十分な調査が必要となったため、2025年10月9日、外部専門家で構成される特別調査委員会を設置いたしました。

その後、当社は特別調査委員会から2026年2月12日に調査報告書(2026年2月9日時点)、2026年3月31日に調査報告書、2026年6月19日に追加調査報告書を受領しました。その結果、売上又は利益目標の達成に対する当社経営トップによる過度なプレッシャーを背景に、当社並びに相当数の子会社及び関連会社において、在庫の過大計上、資産評価損の先送り、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げ、引当金の計上回避、資産性のない支出の資産計上等、売上や利益を嵩上げする目的で、様々な手法による不適切な会計処理が広範に行われていることが発見されました。特に、エア・ウォーター防災株式会社においては、仕掛品の過大計上、売上の期間帰属の操作、原価付替による利益操作等の不適切な会計処理のほか、これらの不適切な会計処理を隠蔽するための証憑の偽造が行われていました。また、株式会社日本海水においては、工場設備の定期修繕費及び労務費の恣意的な固定資産計上、本来純額で表示すべき代理人取引における売上の総額表示、事業部門における原価付替等による不適切な会計処理が行われていました。

当社は、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、過年度の会計処理の適正性について、当社による追加的な自主点検を実施しました。その結果、不適切な会計処理を是正したことに伴う固定資産の減損損失の計上漏れ、関係会社投融資に係る評価損の計上漏れなどが新たに判明しました。そのため、過去に提出済みの有価証券報告書、半期報告書及

び四半期報告書に含まれる連結財務諸表等について、これらの不適切な会計処理に伴う虚偽表示を遡って修正する必要があると判断し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出しております。

このうち、売上収益に関する虚偽表示の修正額は、当連結会計年度 39,402百万円（うち 36,812百万円が純額表示への修正、 1,174百万円が期間帰属の修正）、前連結会計年度 43,679百万円（うち 40,028百万円が純額表示への修正、 3,062百万円が期間帰属の修正）であり、修正対象となった取引は多数に及んでおります。また、不適切な会計処理を隠蔽するための証憑の偽造が行われていたエア・ウォーター防災株式会社について、連結財務諸表に含まれる同社の当連結会計年度の売上収益は20,057百万円、売上原価は14,202百万円、前連結会計年度の売上収益は21,912百万円、売上原価は15,437百万円であります。

(2) 修正再表示に伴う主な影響

	前連結会計年度（第20期）		影響額
	（修正再表示前）	（修正再表示後）	
売上収益 (百万円)	809,083	765,404	43,679
売上総利益 (百万円)	180,620	177,249	3,370
営業利益 (百万円)	50,616	41,963	8,652
税引前当期利益 (百万円)	49,830	40,823	9,007
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	30,430	22,759	7,671
当期利益 (百万円)	33,526	25,399	8,127
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	24,438	17,453	6,985
当期包括利益 (百万円)	28,604	21,624	6,979
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	331,992	308,598	23,393
資本合計 (百万円)	351,815	329,073	22,741
総資産額 (百万円)	899,699	927,643	27,943
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,460.00	1,357.12	102.88
基本的1株当たり当期利益 (円)	147.43	110.26	37.17
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	147.20	110.09	37.11
親会社所有者帰属持分比率 (%)	36.9	33.3	3.6
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	10.0	8.0	2.0
株価収益率 (倍)	10.1	13.5	3.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	43,784	37,295	6,489
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	115,597	117,781	2,184
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	80,981	91,897	10,915
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	41,861	45,231	3,369

(3) 表示期間より前の期間に与える主な累積的な影響額

上記の不適切な会計処理について過年度に遡って修正した累積的影響額として、前連結会計年度の期首の利益剰余金が16,172百万円減少しております。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「産業ガス関連事業」「ケミカル関連事業」「医療関連事業」「エネルギー関連事業」「農業・食品関連事業」「物流関連事業」「海水関連事業」「その他の事業」の8つを報告セグメントとしております。

「産業ガス関連事業」は、酸素・窒素・アルゴン等の産業ガスの製造・販売のほか高圧ガス関連設備工事及びガス発生装置の製作・据付をしております。

「ケミカル関連事業」は、基礎化学品やファインケミカル製品等の製造・販売をしております。

「医療関連事業」は、酸素・窒素等の医療用ガスの製造・販売のほか各種医療機器、病院設備工事等の事業を展開しております。

「エネルギー関連事業」は、LPガス・灯油等の石油製品等の販売をしております。

「農業・食品関連事業」は、青果物の卸売・加工及び冷凍食品や食肉加工品等の製造・販売並びに清涼飲料水の製造受託をしております。

「物流関連事業」は、高圧ガス、一般貨物、食品、医療・環境等の物流サービスのほか倉庫・流通加工サービス、特殊車両製造等の事業を展開しております。

「海水関連事業」は、塩及び製塩副産物並びに電融マグネシア及び酸化マグネシウム等の製造・販売をしております。

「その他の事業」は、エアゾール事業、情報電子材料事業等から構成しております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、新規事業領域の研究開発費につきましては、従来、各報告セグメントに計上しておりましたが、各セグメントの業績をより適切に評価するために経営管理手法を見直し、セグメント利益の調整額に本社部門に係る費用の一部として計上する方法に変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の測定方法により作成したものを記載しております。

(3) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

(修正再表示後)	報告セグメント									調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療 関連事業	エネルギー 関連事業	農業・食品 関連事業	物流 関連事業	海水 関連事業	その他の 事業	計		
売上収益											
外部顧客への 売上収益	185,237	27,627	178,789	51,773	112,506	51,314	39,698	118,458	765,404	-	765,404
セグメント間の 内部売上収益 又は振替高	9,854	149	294	3,030	783	15,878	357	2,340	32,689	32,689	-
計	195,091	27,776	179,083	54,803	113,289	67,193	40,056	120,799	798,094	32,689	765,404
セグメント 利益	17,642	1,314	7,669	4,194	3,139	2,411	1,239	5,890	43,502	1,538	41,963
金融収益											1,384
金融費用											2,525
税引前 当期利益											40,823
セグメント 資産	252,035	44,489	123,850	32,621	77,978	46,220	68,795	165,193	811,184	116,459	927,643
その他の項目											
減価償却費 及び償却費	14,906	1,584	3,093	2,404	4,226	2,255	3,199	4,387	36,058	121	36,179
減損損失	79	992	-	30	123	-	927	87	2,240	71	2,312
持分法による 投資利益	168	-	539	23	79	-	26	839	1,676	-	1,676
持分法で会計 処理されて いる投資	3,157	-	10,887	1,014	118	-	432	14,303	29,913	-	29,913
資本的支出	20,629	1,759	4,879	3,654	6,770	8,131	8,831	12,690	67,347	1,318	68,666

- (注) 1 セグメント間の内部売上収益又は振替高の調整額 32,689百万円はセグメント間取引消去であります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,538百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社本社部門の損益に係るものであります。
- 3 セグメント資産の調整額116,459百万円の内容はセグメント間資産の消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現金、金融資産、全社共有設備等であります。
- 4 減損損失の調整額71百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- 5 資本的支出の調整額1,318百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産等であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント									調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療 関連事業	エネルギー 関連事業	農業・食品 関連事業	物流 関連事業	海水 関連事業	その他の 事業	計		
売上収益											
外部顧客への 売上収益	183,863	33,287	180,146	52,891	109,169	53,144	40,183	114,540	767,228	-	767,228
セグメント間 の内部売上収 益又は振替高	6,379	290	357	2,653	759	16,791	421	2,806	30,458	30,458	-
計	190,242	33,577	180,503	55,545	109,929	69,936	40,604	117,347	797,687	30,458	767,228
セグメント 利益	19,105	1,983	9,536	4,512	4,059	2,831	2,409	4,741	49,180	1,386	47,794
金融収益											1,125
金融費用											3,119
税引前 当期利益											45,799
セグメント 資産	257,115	45,465	128,574	32,644	75,101	52,591	73,832	185,080	850,406	115,877	966,284
その他の項目											
減価償却費 及び償却費	15,452	1,635	3,135	2,711	4,747	2,941	3,271	5,414	39,310	13	39,324
減損損失	488	47	-	13	1	-	-	-	612	406	1,018
持分法による 投資利益	175	-	1,147	20	32	-	205	769	2,351	-	2,351
持分法で会計 処理されて いる投資	3,331	-	11,815	273	147	-	744	14,890	31,202	-	31,202
資本的支出	18,182	2,626	6,252	3,239	3,634	6,735	9,555	15,375	65,602	2,747	68,350

- (注) 1 セグメント間の内部売上収益又は振替高の調整額 30,458百万円はセグメント間取引消去であります。
2 セグメント利益の調整額 1,386百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社本社部門の損益に係るものであります。
3 セグメント資産の調整額115,877百万円の内容はセグメント間資産の消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現預金、金融資産、全社共有設備等であります。
4 減損損失の調整額406百万円の内容は各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
5 資本的支出の調整額2,747百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産等であります。

(4) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(5) 地域ごとの情報

売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

非流動資産

非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
日本	540,856	572,702
米国	4,878	5,268
インド	46,962	46,214
その他	10,398	11,583
合計	603,096	635,768

(6) 主要な顧客ごとの情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
現金及び預金	45,231	50,098
譲渡性預金	-	0
合計	45,231	50,098

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。また、現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
売掛金	147,224	146,585
受取手形	19,134	17,625
電子記録債権	12,217	13,947
その他	3,895	6,047
合計	182,471	184,205

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
商品及び製品	37,315	37,866
仕掛品	10,806	14,659
原材料及び貯蔵品	15,777	17,519
合計	63,898	70,045

費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ309百万円及び612百万円であります。なお、これらの金額は売上原価に含まれております。

9. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
預金	1,279	1,238
株式	43,545	46,741
貸付金	6,904	6,164
デリバティブ資産	5,932	6,632
その他	4,614	3,602
合計	62,276	64,380
流動資産	5,615	4,803
非流動資産	56,661	59,576
合計	62,276	64,380

株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に、預金及び貸付金は償却原価で測定される金融資産に、デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に、その他は純損益を通じて公正価値で測定するその他591百万円（前連結会計年度は605百万円）及び償却原価で測定される金融資産3,011百万円（前連結会計年度は4,008百万円）にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

すべての株式は、主に取引関係の維持強化のために保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
ダイキン工業(株)	4,562	7,591
日東紡績(株)	4,164	4,127
(株)モリタホールディングス	2,715	3,124
(株)中山製鋼所	1,798	2,065
E N E O Sホールディングス(株)	1,495	1,817
長野計器(株)	1,068	1,357
(株)神戸製鋼所	567	1,045
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	826	1,011

受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
期中に認識を中止した投資	4	3
期末日現在で保有する投資	1,047	755
合計	1,052	758

認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の一部は、取引関係の見直し等の観点から期中に処分しております。処分時の公正価値、処分時の累積利得又は損失は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
売却日時点の公正価値	1,019	1,412
累積利得・損失()	147	108

その他の資本の構成要素として認識されていた累積損益は、売却した場合及び取得原価に比し公正価値が著しく下落した場合にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えており、当連結会計年度において、577百万円(前連結会計年度は47百万円)をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
契約資産	<u>14,074</u>	<u>10,829</u>
前払費用	<u>7,083</u>	<u>7,650</u>
その他	<u>8,041</u>	<u>4,376</u>
合計	<u>29,198</u>	<u>22,856</u>
流動資産	<u>24,189</u>	<u>17,735</u>
非流動資産	<u>5,008</u>	<u>5,121</u>
合計	<u>29,198</u>	<u>22,856</u>

11．有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

(修正再表示後) 帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2019年3月31日 残高	83,033	116,630	9,872	77,285	70,161	21	357,004
取得(注)	6,977	6,604	1,774	2,931	53,225	3	71,517
建設仮勘定から の振替	18,519	58,371	3,314	2,774	82,992	11	-
企業結合による 取得	4,678	10,840	698	9,234	3,727	389	29,569
減価償却費	7,106	22,889	2,700	616	-	21	33,335
減損損失	1,032	613	217	329	0	30	2,224
処分	2,227	2,116	164	871	108	-	5,487
連結範囲の変更 による減少	1	441	4	-	-	-	448
在外営業活動体 の換算差額	124	826	28	85	62	22	1,149
その他	47	214	87	7	970	1	786
2020年3月31日 残高	102,763	165,773	12,458	90,330	42,980	352	414,658
取得(注)	3,632	5,118	1,483	1,496	55,525	1	67,257
建設仮勘定から の振替	16,568	47,885	2,550	1,575	68,589	9	-
企業結合による 取得	1,137	948	773	2,772	22	17	5,636
減価償却費	7,908	24,360	3,035	587	-	6	35,899
減損損失	227	323	19	430	15	-	1,016
処分	504	1,707	1,108	842	69	-	4,233
連結範囲の変更 による減少	69	52	1	-	-	-	123
在外営業活動体 の換算差額	55	677	35	17	13	7	610
その他	72	5,469	266	108	725	331	4,326
2021年3月31日 残高	115,410	199,427	12,797	94,439	29,141	-	451,216

(注) 有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産については、「14.リース」に記載しております。

(単位：百万円)

取得価額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2020年3月31日 残高 (修正再表示後)	218,785	445,320	43,173	94,469	43,986	376	846,111
2021年3月31日 残高	238,485	499,166	45,039	99,360	30,162	-	912,214

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得原価に含めた重要な借入コストはありません。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2020年3月31日 残高 (修正再表示後)	116,021	279,546	30,715	4,139	1,005	23	431,452
2021年3月31日 残高	123,074	299,739	32,241	4,921	1,020	-	460,997

12. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

(修正再表示後) 帳簿価額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2019年3月31日残高	22,052	11,604	3,891	15,495
個別取得	-	2,241	34	2,275
企業結合による取得	36,718	87	14,999	15,087
償却	-	1,666	1,178	2,844
減損損失	-	1	86	88
処分	-	91	51	143
連結範囲の変更による減少	-	0	0	0
在外営業活動体の換算差額	2,627	0	2	1
その他	303	471	373	98
2020年3月31日残高	55,839	11,701	17,983	29,684
個別取得	-	1,004	221	1,225
企業結合による取得	657	6	562	569
償却	-	1,808	1,616	3,425
減損損失	-	1	0	2
処分	-	3	11	14
在外営業活動体の換算差額	95	0	538	538
その他	4,677	566	182	749
2021年3月31日残高	51,913	11,464	17,860	29,325

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書において「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要な自己創設無形資産はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した研究開発費は、それぞれ3,559百万円及び4,092百万円であります。

(単位：百万円)

取得価額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2020年3月31日残高 (修正再表示後)	60,033	21,076	23,806	44,882
2021年3月31日残高	56,108	22,484	25,347	47,831

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2020年3月31日残高 (修正再表示後)	4,194	9,374	5,822	15,197
2021年3月31日残高	4,194	11,019	7,486	18,505

13. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」、「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

セグメント	資産の種類	(修正再表示後) 減損損失(百万円)
産業ガス関連事業	機械装置及び運搬具、他	79
ケミカル関連事業	機械装置及び運搬具、他	992
医療関連事業	のれん	30
農業・食品関連事業	建物及び構築物、他	123
海水関連事業	建物及び構築物、他	927
その他の事業	工具、器具及び備品、他	87
全社資産	建物及び構築物、他	71
合計		2,312

ケミカル関連事業については、操業再開の目途が立たない中国の生産工場の閉鎖を決定したことなどにより、減損損失を認識しております。具体的には、個々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の認識及び測定にあたって、回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値を基に測定しており、重要性の高い資産については主にマーケットアプローチを用いた第三者による不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。売却価額等の観察不能なインプットを含む評価技法を使用しているため、公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しております。

使用価値は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を割引率として使用しており、将来キャッシュ・フローを7.0%(税引前)で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

セグメント	資産の種類	減損損失(百万円)
産業ガス関連事業	機械装置及び運搬具、他	488
ケミカル関連事業	機械装置及び運搬具、他	47
農業・食品関連事業	建物及び構築物、他	1
海水関連事業	機械装置及び運搬具、他	75
全社資産	土地、他	406
合計		1,018

産業ガス関連事業については、一部の事業所において設備老朽化に伴い性能が悪化したことなどから、減損損失を認識しております。具体的には、個々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として連結損益計算書に計上しております。

減損損失の認識及び測定にあたって、回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値を基に測定しており、重要性の高い資産については主にマーケットアプローチを用いた第三者による不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。売却価額等の観察不能なインプットを含む評価技法を使用しているため、公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しております。

使用価値は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を割引率として使用しており、将来キャッシュ・フローを7.0%(税引前)で割り引いて算定しております。

(2) のれんの減損テスト

企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位に配分しております。資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額（減損損失認識後）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	資金生成単位	のれん	
		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
		(修正再表示後)	
産業ガス関連事業	AIR WATER INDIA PTE. LTD.他	30,549	24,127
ケミカル関連事業	(株)FILWEL他	1,218	1,218
医療関連事業	GLOBALWIDE INTERNATIONAL PTE. LTD.他	3,893	3,901
エネルギー関連事業	PACIFIC PETRO IMPORT AND EXPORT TRADING JSC他	297	1,734
農業・食品関連事業	春雪さぶー(株)他	6,906	6,799
物流関連事業	(株)桂通商他	302	1,503
海水関連事業	アクアインテック(株)他	8	8
その他の事業	POWER PARTNERS PTE. LTD.他	12,662	12,620
合計		55,839	51,913

のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としております。

使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて測定しております。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としております。売上収益の拡大等の計画には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。事業計画後のキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しております。割引率（税引前）は、各資金生成単位の税引前加重平均資本コスト等を基礎に算定しており、前連結会計年度6.9%～17.7%、当連結会計年度7.0%～17.1%を用いております。割引率の決定にあたり採用した計算手法及びインプットデータの選択には高度な専門性を伴います。

処分コスト控除後の公正価値の測定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデル（マーケットアプローチ）を使用しております。公正価値の測定にあたり採用した計算手法及び類似企業の選択には高度な専門性を伴います。

各資金生成単位に配分されたのれんの回収可能価額について、減損テストに用いた主要な仮定に合理的な範囲で変動があった場合にも、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

14. リース

(1) 借手のリース

リースに関連する費用、キャッシュ・フロー及び使用権資産の増加

リースに関連する費用、キャッシュ・フロー及び使用権資産の増加は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物	776	997
機械装置及び運搬具	3,837	4,179
工具器具及び備品	256	182
その他	637	612
合計	5,508	5,972
リース負債に係る支払利息	608	584
短期リースの免除規定によるリース費用	6,525	6,504
少額資産の免除規定によるリース費用	2,943	3,606
使用権資産の増加	8,796	5,185

セール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失は重要ではありません。

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	17,108	18,515

有形固定資産及び無形資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の残高

有形固定資産及び無形資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の帳簿価額及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

(修正再表示後)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	その他	合計
2019年4月1日時点の残高	4,754	28,834	1,372	7,050	42,011
取得	2,423	4,151	462	1,156	8,193
企業結合	147	339	11	102	602
減価償却費	776	3,837	256	637	5,508
減損損失	-	-	-	-	-
処分	973	358	63	302	1,697
在外営業活動体の換算差額	5	0	0	29	24
その他	10	12	24	20	46
2020年3月31日時点の残高	5,570	29,141	1,551	7,360	43,623
取得	934	1,957	665	1,323	4,881
企業結合	-	246	25	32	303
減価償却費	997	4,179	182	612	5,972
減損損失	0	-	-	-	0
処分	175	424	1,014	713	2,328
在外営業活動体の換算差額	7	6	0	2	3
その他	66	3	20	48	5
2021年3月31日時点の残高	5,404	26,730	1,025	7,343	40,504

リース負債の満期分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度末(2020年 3月31日)					
	(修正再表示後)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年未満	3年超4年未満	4年超5年未満	5年超
リース負債	6,530	5,747	4,890	4,402	4,141	19,452

(単位：百万円)

	当連結会計年度末(2021年 3月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年未満	3年超4年未満	4年超5年未満	5年超
リース負債	6,507	5,653	4,935	4,458	4,149	15,778

借手におけるリース契約の補足情報

a. 借手のリース活動の性質

当社グループは、事務所、土地、製造設備、車両等の一部を解約可能又は解約不能な契約に基づき賃借しております。リースの契約条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

b. 延長オプション及び解約オプションについて

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプション及び解約オプションは、当社グループの不動産及び設備に係るリースに多く含まれており、これらの条件は、契約管理の観点から運用上の柔軟性を最大化するために使用されます。

その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また6ヶ月前から1年前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。

これらのオプションは、リース契約主体が不動産及び設備を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

c. 残価保証について

当社グループのリース契約には残価保証が含まれているものがあります。当該残価保証について、当社グループがリース期間満了時に支払うと見込まれる金額を使用権資産に含めており、一部は使用権資産の償却費として、一部はリース負債から生じる借入利息として、費用化しております。

d. セール・アンド・リースバック取引について

当社グループはガス供給設備をセール・アンド・リースバック取引により、リースしております。当該契約について、セール・アンド・リースバック取引が売却である場合、当社グループは原資産の認識を中止し、リースバックから生じた使用権資産を、原資産の従前の帳簿価額のうち当社グループが保持する使用権の割合で算定された額で認識しており、リースバックされなかった部分から損益を認識しております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書		連結損益計算書	
	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)		(修正再表示後)	
繰延税金資産				
有形固定資産、無形資産	3,647	3,149	656	452
退職給付に係る負債	3,612	2,590	86	473
未払賞与	2,189	2,314	51	125
未払金及び未払費用	1,463	1,687	238	223
税務上の繰越欠損金	587	4,268	370	3,682
その他	11,061	9,932	518	364
繰延税金資産 合計	22,561	23,944	1,078	3,687
繰延税金負債				
有形固定資産、無形資産	14,561	16,760	118	3,876
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3,293	5,947	-	-
留保利益	401	726	5	324
その他	3,750	3,570	503	416
繰延税金負債 合計	22,006	27,005	627	4,618
純額	555	3,061	451	930

繰延税金資産及び負債の増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
期首残高	7,227	555
純損益として認識	451	930
その他の包括利益として認識	2,146	4,445
企業結合	5,043	1,722
その他	65	37
期末残高	555	3,061

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
将来減算一時差異	42,653	46,251
税務上の繰越欠損金	8,630	3,490

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
1年目	57	590
2年目	1,334	253
3年目	385	99
4年目	359	74
5年目以降	6,494	2,471
合計	8,630	3,490

当社グループは日本国内において、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。上記には同制度の適用外である地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税（住民税及び事業税）に係る将来減算一時差異の金額は、当連結会計年度末において4,437百万円であり、繰越欠損金の金額は、当連結会計年度末において14,579百万円であります。なお、地方税に係る繰越欠損金の期限切れは10年であります。

(3) 将来の課税所得に依拠した繰延税金資産

当連結会計年度及び前連結会計年度において税務上の繰越欠損金を認識している会社があり、それらの税務上の繰越欠損金については、当連結会計年度において将来の課税所得の発生が見込まれる範囲内で繰延税金資産を4,268百万円(前連結会計年度は587百万円)認識しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の発生の有無に依存しておりますが、繰延税金資産の認識にあたって使用した将来の課税所得は、経営者が承認した事業計画のもとで想定されたものであり、過去の計画と実績の推移からその実現可能性は高いことから、繰延税金資産の回収可能性に問題はないと判断しております。

(4) 繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異

前連結会計年度、当連結会計年度において、繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異はありません。

(5) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用	15,656	18,279
繰延税金費用	453	866
法人所得税費用 合計	15,203	19,146
継続事業	15,205	19,210
非継続事業	1	64

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入れにより生じた費用の額が含まれております。これに伴う当連結会計年度における繰延法人所得税の増加額は2,437百万円(前連結会計年度における増加額は2,561百万円)であります。

(6) 適用税率の調整

当連結会計年度及び前連結会計年度において、当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は30.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

継続事業における各年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整は以下のとおりであります。平均実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.8%
持分法による投資損益	1.3%	1.6%
負ののれん発生益	1.6%	- %
未認識の繰延税金資産の増減	6.3%	5.3%
インド税制改正による影響	- %	10.3%
連結納税による影響	- %	3.9%
留保金課税	0.0%	0.7%
在外子会社の税率差異	0.1%	0.1%
その他	1.7%	1.3%
平均実際負担税率	37.4%	41.8%

(7) 資本で直接認識された法人所得税費用

資本にて直接認識された法人所得税の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法人所得税費用 新株発行増資のために直接要した費用	69	-

合計	69	-
----	----	---

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	97,061	97,572
支払手形	13,304	10,655
未払金	13,318	17,078
未払費用	6,756	8,777
その他	13,156	12,559
合計	143,598	146,643

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

17. 社債及び借入金

社債及び借入金は、債権流動化に伴う支払債務を除き償却原価で測定しております。

(1) 内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円) (修正再表示後)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注) 1	返済期限
1年以内に償還予定の社債(注) 2	10,150	-	-	-
短期借入金	73,313	42,249	0.83	-
1年以内に返済予定の長期借入金	24,346	18,987	0.51	-
債権流動化に伴う支払債務	1,604	857	0.17	-
社債(1年以内に償還予定のものを除く)(注) 2	30,100	40,100	0.36	2023年～2030年
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	186,930	241,364	0.36	2022年～2040年
合計	326,445	343,559	-	-
流動負債	109,414	62,094	-	-
非流動負債	217,030	281,464	-	-

(注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する表面金利の加重平均利率を記載しております。

(注) 2 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エア・ウォーター(株)	第2回 無担保社債	2015年9月30日	10,000 (10,000)	-	0.271	なし	2020年9月3日
"	第3回 無担保社債	2018年3月16日	10,000	10,000	0.355	なし	2028年2月29日
"	第4回 無担保社債	2018年9月7日	10,000	10,000	0.405	なし	2028年8月31日
"	第5回 無担保社債	2020年3月13日	10,000	10,000	0.290	なし	2030年2月28日
"	第6回 無担保社債	2020年6月19日	-	10,000	0.380	なし	2030年5月31日
(株)見方	第6回 無担保社債	2015年12月25日	150 (150)	-	0.230	なし	2020年12月25日
"	第7回 無担保社債	2018年3月16日	100	100	0.260	なし	2023年3月16日
合計	-	-	40,250 (10,150)	40,100	-	-	-

(注) ()内は1年以内の償還予定額であります。

(2) 担保に供している資産

連結グループにおいて担保に供している資産及びそれに対応する債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
現金及び現金同等物	1,110	1,827
営業債権及びその他の債権	1,873	2,054
棚卸資産	2,342	2,455
有形固定資産	19,281	18,204
その他の金融資産	1,045	962
合計	25,654	25,505

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
営業債務及びその他の債務	2,474	2,867
社債及び借入金（流動）	2,913	5,010
社債及び借入金（非流動）	9,261	9,376
合計	14,649	17,255

(3) 財務制限条項等の特約条項

2020年3月31日及び2021年3月31日における非流動負債の長期借入金の一部について財務制限条項等の特約条項が付されております。当該財務制限条項等の特約条項に抵触した場合には、該当する契約上の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

主なものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
エア・ウォーター(株)	55,000	74,200
(株)日本海水TTS苅田パワー	6,080	7,690

財務制限条項等

エア・ウォーター(株)

各連結会計年度の末日における、連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額を直前連結会計年度の末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%以上に維持すること。かつ、契約締結直前の連結会計年度の末日における連結財政状態計算書に記載される資本合計の金額の75%以上に維持すること。また、契約によっては、各連結会計年度の末日における、連結の貸借対照表に記載される純資産の部の金額を直前連結会計年度の末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。かつ、契約締結直前の連結会計年度の末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

各事業年度の末日における、当社の貸借対照表に記載される純資産の部の金額を直前事業年度の末日における当社の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。かつ、契約締結直前の事業年度の末日における当社の貸借対照表に記載される純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

2018年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2,105億円および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2018年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を1,225億円および直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。また、契約によっては、各連結会計年度の末日における連結損益計算書に記載される営業損益ないし税引前当期純損益に一定の調整をした金額が2期連続マイナスでないこと。

各事業年度の末日における当社の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(株)日本海水TTS苅田パワー

2020年3月期決算以降2023年3月期決算までの各決算期につき、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部(一定の調整後)の金額を正の値に維持すること。

各事業年度の末日における、借入人単体の貸借対照表の純資産の部(一定の調整後)の金額を2023年3月決算期末日における貸借対照表の純資産の部(一定の調整後)の金額の80%以上に維持すること。

各事業年度の末日における、保証人である(株)日本海水単体の貸借対照表の純資産の部の金額を2019年3月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の50%以上に維持すること。

18. 引当金

(1) 増減明細

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	工事損失引当金	その他	合計
2020年4月1日残高 (修正再表示後)	16,478	41	2,480	19,000
増加額	1,993	287	293	2,574
減少額(目的使用)	14	210	262	487
減少額(戻入)	-	12	25	37
その他	5	-	6	11
2021年3月31日残高	18,463	106	2,491	21,061

引当金の連結財政状態計算書における流動・非流動の区分は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
流動	1,684	1,293
非流動	17,315	19,767
引当金合計	19,000	21,061

(2) 引当金の内容

当社グループは、不動産賃借契約等に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率で割り引いた金額を資産除去債務として計上しております。当該見積りの基礎となる主要な仮定は、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フロー及び使用見込期間となっております。将来キャッシュ・フローの見積りは、過去における原状回復工事の実績額、原状回復サービスを行う業者等の第三者からの情報等に基づいております。使用見込期間は、主に過去の使用実績に基づき決定しております。資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積ることは不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

工事損失引当金は、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事契約について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を計上しております。

その他には、製品保証引当金等が含まれております。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
リース負債	45,163	41,482
デリバティブ負債	268	315
非支配株主へ付与されたプット・オプション	8,682	8,135
その他	3,691	3,935
合計	57,805	53,869
流動負債	7,443	7,392
非流動負債	50,362	46,477
合計	57,805	53,869

デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に、その他は主に償却原価で測定する金融負債にそれぞれ分類しております。リース負債に係る情報は、「14. リース」をご参照ください。

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
契約負債	4,132	5,558
前受収益	2,533	2,248
繰延収益	2,992	3,114
未払賞与	8,259	8,427
その他	7,636	8,385
合計	25,554	27,734
流動負債	16,890	18,910
非流動負債	8,664	8,823
合計	25,554	27,734

21. 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社の確定給付企業年金制度のうち、主なものはキャッシュバランスプランを導入しております。給付額は、勤続期間、加入者の職務基準資格別基準給与及び市場金利の動向に基づいた再評価率により計算された利息に基づき設定されております。積立金の管理及び運用に関して、運用受託機関と年金信託契約及び生命保険契約を締結しており、運用受託機関は所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。また退職給付一時金制度（非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、勤続期間と給与、又は在職中の成果等を踏まえたポイント等の諸条件に基づいた一時金を支給しており、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済に加入しております。

(2) 確定給付制度

連結財務諸表において認識した金額

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	38,487	38,111
制度資産の公正価値	31,682	36,333
アセット・シーリングの影響	24	2,456
確定給付負債の純額	6,829	4,234
退職給付に係る負債	9,918	9,729
退職給付に係る資産	3,088	5,494
確定給付負債の純額	6,829	4,234

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,357	2,271
利息費用	171	193
利息収益	149	210
過去勤務費用及び清算損益	-	7
合計	2,379	2,262

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
期首における確定給付制度債務の現在価値	38,872	38,487
勤務費用	2,357	2,271
利息費用	171	193
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	0	3
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	902	363
実績の修正により生じた数理計算上の差異	324	12
給付の支払額	2,868	2,476
企業結合及び処分の影響額	466	77
その他の増減	65	88
期末における確定給付制度債務の現在価値	38,487	38,111

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
期首における制度資産の公正価値	33,985	31,682
利息収益	149	210
再測定	1,459	4,423
事業主からの拠出額	1,013	1,513
給付の支払額	1,977	1,559
その他の増減	29	63
期末における制度資産の公正価値	31,682	36,333

制度資産の公正価値の種類別内訳

制度資産の公正価値の種類別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (修正再表示後)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格の有無		合計	活発な市場における 公表市場価格の有無		合計
	有	無		有	無	
株式	8,950	-	8,950	12,523	-	12,523
債券	7,622	-	7,622	7,907	-	7,907
生保一般 勘定	-	7,104	7,104	-	7,293	7,293
その他	-	8,004	8,004	-	8,609	8,609
合計	16,572	15,109	31,682	20,430	15,902	36,333

アセット・シーリングの影響の変動

アセット・シーリングの影響の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
アセット・シーリングの影響の期首残高	26	24
利息収益	-	-
再測定 確定給付資産の純額を資産上限額に制限している ことの影響	2	2,432
アセット・シーリングの影響の期末残高	24	2,456

数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として0.60%	主として0.65%

主要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合、確定給付制度債務の現在価値は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において以下のとおり変動します。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	基礎率の変化	前連結会計年度 (2020年3月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	1,950	2,028
	0.5%の低下	2,091	2,253

資産・負債マッチング戦略

当社グループの制度資産の運用方針は、確定給付制度債務の給付を将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲で、必要とされる総合収益を中長期的に確保することを運用目的としております。制度資産については、運用目標を達成するために策定した政策アセットミックスの資産配分目標に基づき、国内外の株式、債券及び生保一般勘定に幅広く分散投資を行い、リスクの低減を図っております。

資産配分については、中長期的なリスク、リターンの予想及び各資産の運用実績の相関に基づき、中長期的に維持すべき配分を設定しております。資産配分の見直しについては、環境の著しい変化があった場合など、必要に応じて適宜見直しを行うことにしております。

確定給付制度の将来キャッシュ・フローに与える影響

- (i) 確定給付制度への拠出は、将来にわたって年金財政の均衡を保つことができるように定期的に財政再計算を実施して掛金を定めております。財政再計算においては、掛金の設定に係る計算基礎率(予定利率、予定死亡率、予定脱退率など)を見直し、掛金の妥当性を検証しております。
- (ii) 翌連結会計年度の拠出額は1,281百万円と予想しております。
- (iii) 確定給付制度債務に係る加重平均デュレーションは、当連結会計年度は主に17.3年(前連結会計年度は主に15.1年)であります。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、当連結会計年度は769百万円(前連結会計年度は602百万円)であります。

(4) 従業員給付費用

連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計は、当連結会計年度は122,759百万円(前連結会計年度は116,617百万円)であります。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授權株式数	480,000,000	480,000,000
発行済株式数(注) 1		
期首	198,705,057	229,755,057
期中増減(注) 2	31,050,000	-
期末	229,755,057	229,755,057
自己株式数		
期首	2,943,138	2,362,804
期中増減(注) 3	580,334	1,632,455
期末	2,362,804	3,995,259

(注) 1 発行済株式は全額払込済みとなっております。

(注) 2 2019年12月10日を払込期日とする公募増資及び2019年12月27日を払込期日とする第三者割当増資による増加であります。

(注) 3 自己株式の期中増減は、前連結会計年度については持株会信託の売却、ストック・オプションの権利行使、当連結会計年度については持株会信託の取得、㈱日本海水の完全子会社化に係る株式交換、自己株式立会外買付取引などによるものであります。

(2) 資本剰余金

通常の新株の発行及び新株予約権の行使による新株の発行の際に資本金に組み入れなかった資本準備金とそれ以外のその他資本剰余金からなります。

日本の会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

前連結会計年度に株式取得費用158百万円を資本剰余金から控除しております。

(3) その他の資本の構成要素

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算する際に生じた為替換算差額であります。

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定すると指定した金融商品の公正価値による評価額と取得価額の評価差額であります。ただし、既に認識が中止されたもの及び公正価値が著しく低下することにより利益剰余金に振り替えられたものを除きます。

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の純変動額の累積額のうち、ヘッジが有効と認められる部分からなります。

新株予約権

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しており、会社法の規定に基づき、新株予約権を付与しております。新株予約権としてその他の資本の構成要素に計上している金額は、それらの公正価値に基づく金額であり、また、それらの契約条件等は、「23. 株式報酬」に記載しております。

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、確定給付制度の再測定、及び在外営業活動体の換算差額が含まれております。

(4) 利益剰余金及び配当金

利益剰余金

当連結会計年度以前に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振り替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

配当

() 配当金支払額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	4,122	21	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円を含めております。

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	3,938	20	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	5,460	24	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	5,007	22	2020年9月30日	2020年12月1日

() 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,460	24	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,033	22	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金66百万円を含めております。

23. 株式報酬

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度並びに譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

(1) 株式報酬型ストック・オプション制度

株式報酬型ストック・オプション制度の目的は、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強固なものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることであります。なお、前連結会計年度に当社の取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、既に割当て済みのものを除き、今後、当社の取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションのための新株予約権の新たな割当ては行わないことといたしました。

ストック・オプションの契約条件等

- () 付与対象者
当社取締役(社外取締役を除く)
- () 権利確定条件
当社取締役の地位を喪失したこと
- () 付与されたストック・オプションの権利行使期間
付与日から20年以内の期間において、権利確定後5年以内
- () 決済方法
株式決済

ストック・オプション数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	株式数(株)	株式数(株)
期首未行使残高	350,800	273,000
権利付与	-	-
権利行使(注)1, 2	77,800	13,100
権利の満期消滅	-	-
期末未行使残高	273,000	259,900
期末行使可能残高	3,200	3,200

(注) 1 スtock・オプションは、すべて権利行使価格1株当たり1円で付与しております。

(注) 2 当連結会計年度の権利行使時点の加重平均株価は1,538.2円(前連結会計年度は1,579.6円)であります。

期末未行使ストック・オプションの行使価格の範囲及び加重平均残存期間

当連結会計年度における、未行使のストック・オプションの行使価格は1円(前連結会計年度は1円)であり、加重平均残存期間は4.9年(前連結会計年度は4.9年)であります。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

前連結会計年度に当社の取締役(社外取締役を除く)が、従来にも増して、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

期中に付与した譲渡制限付株式の内容は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
付与日	2019年8月1日	2020年8月3日
譲渡制限株式の付与数	52,831株	78,816株
付与日における公正価値	1株につき1,774円	1株につき1,502円
公正価値測定の算定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定
譲渡制限期間	30年間	30年間

(3) 株式報酬費用

当連結会計年度における、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬制度に係る費用は110百万円(前連結会計年度は90百万円)であります。

24. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理方針は、投資家、債権者及び市場の信頼を維持し、将来にわたってビジネスの発展を持続するための強固な資本基盤を維持することです。経営陣は、普通株主への配当水準のみならず、自己資本収益率も監視しております。自己資本とは、連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分合計を指し、取締役会は自己資本比率を用いた資本管理を実施しております。

上記の目的を達成するため、当社グループは新株発行を行うことがあります。

当連結会計年度において、当社グループの資本管理に関する取組みに変化はありません。

当社グループの自己資本比率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
自己資本(百万円)	308,598	329,658
総資産(百万円)	927,643	966,284
自己資本比率(%)	33.3	34.1

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・市場リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。デリバティブは、営業上の輸出入取引における為替リスク及び長期借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機を目的にデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 信用リスク

概要

当社グループの営業活動から生じる債権である営業債権及びその他の債権並びに契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握しております。デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しております。金利スワップ取引及び金利オプション取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクは限定的と考えております。また、関係会社等の借入について債務保証を行っておりますが、信用リスクは限定的と考えております。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を要する信用リスクの過度な集中はありません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額であります。債務保証の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、「37. 偶発事象」に記載の保証債務の金額であり、そのリスクは僅少であります。

予想信用損失から生じた金額に関する情報

貸倒引当金の対象となる資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定	199,770	195,505
12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定	3,651	4,084
全期間の予想信用損失に等しい金額で測定	-	-
全期間の予想信用損失に等しい金額で測定 (信用減損)	5,104	2,615

本表における同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一と判断しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	(修正再表示後)			
	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産
期首残高	257	4,935	381	5,049
期中増加額	390	563	55	377
期中減少額(目的使用)	35	286	241	2,679
期中減少額(戻入)	43	163	95	59
企業結合による変動	239	-	13	0
その他の増減	51	0	357	352
期末残高	381	5,049	470	2,336

(注) 当連結会計年度において、取引先の清算により、貸倒引当金が減少しております。

(4) 流動性リスク

概要

当社グループは、借入金及び社債により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

なお、当社グループは、取引銀行3行との間で、20,000百万円のコミットメントライン契約を締結しています。当コミットメントライン契約は、2023年3月31日に満期を迎え、事業継続に必要な資金の機動的かつ安定的な利用が可能です。なお、2020年3月31日および2021年3月31日現在において20,000百万円のコミットメントラインの使用はありません。

当社グループは、グループ財務業務基本方針に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部は、定期的に、手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の取締役会に報告しております。

満期分析

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、以下のとおりであります。

「その他の金融負債」にはリース負債が含まれております。なお、リース負債の期日別残高は、注記「14.リース」に記載しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

(修正再表示後)	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
営業債務及び その他の債務	143,598	143,598	143,598	-	-	-	-	-
社債及び借入金	326,445	330,721	109,819	18,390	25,285	31,378	32,432	113,415
その他の金融負債	57,537	59,335	7,660	12,944	5,166	4,723	7,153	21,687
小計	527,580	533,654	261,078	31,334	30,451	36,101	39,585	135,102
デリバティブ負債								
為替予約取引	11	11	11	-	-	-	-	-
金利スワップ取引	256	256	49	-	4	171	-	30
小計	268	268	61	-	4	171	-	30
保証債務	-	1,637	1,637	-	-	-	-	-
合計	527,848	535,560	262,777	31,334	30,455	36,273	39,585	135,132

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
営業債務及び その他の債務	146,643	146,643	146,643	-	-	-	-	-
社債及び借入金	343,559	349,224	62,476	28,390	35,935	35,623	52,613	134,185
その他の金融負債	53,554	53,554	14,121	6,750	4,935	5,860	4,149	17,736
小計	543,757	549,422	223,241	35,140	40,870	41,484	56,763	151,921
デリバティブ負債								
為替予約取引	4	4	4	-	-	-	-	-
金利スワップ取引	311	311	-	3	120	-	-	187
小計	315	315	4	3	120	-	-	187
保証債務	-	4,251	4,251	-	-	-	-	-
合計	544,072	553,988	227,496	35,144	40,990	41,484	56,763	152,108

(5) 市場リスク

概要

当社グループは、事業活動を行ううえで為替変動、金利変動などの市場の変動に伴うリスクに晒されております。市場リスクを適切に管理することにより、リスクの低減を図るよう努めております。また、当社グループでは、市場リスクを適切に管理する目的で主に為替予約、金利スワップなどのデリバティブ取引を利用することがあります。デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、利用限度額、取引の範囲、組織体制などを定めた社内規程に従っており、実需に基づいたリスクの回避に限定して利用しております。当社グループでは投機目的でのデリバティブの利用は行わない方針であります。従って、当社が保有するデリバティブの公正価値の変動は原則として、対応する取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動を相殺する効果を有しております。

為替リスク

当社グループは、海外でも事業活動を行っており、外貨建による売買取引において、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当該外国為替相場の変動リスクを低減するために、必要に応じ為替予約や通貨スワップを利用してヘッジしております。

(a) 為替リスクに対するエクスポージャー

リスク管理方針に基づいて当社グループの経営陣に提供されている為替リスクに対するエクスポージャーに関する定量的データの要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
米ドル	2,696	793

(b) 為替リスクの感応度分析

為替変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

金利リスク

当社グループは、借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。当社グループは、当該リスクをデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしております。

(a) 金利リスクに対するエクスポージャー

当社グループの金利リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
エクスポージャー純額	13,329	12,431

(b) 金利リスクの感応度分析

金利変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

株価変動リスク

当社グループは、主に取引先企業等との関係の強化・維持を目的として事業運営上の関係を有する企業の株式を保有していることから、株価の変動リスクに晒されております。なお、株式については定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

(a) 株価変動リスクの感応度分析

当社グループが期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%変動した場合に、資本が受ける影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,134百万円及び3,832百万円であります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(6) デリバティブ及びヘッジ会計

ヘッジの概要

当社グループは、外貨建債権債務、外貨建予定取引、社債及び借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをそれぞれヘッジするため、為替予約、通貨スワップ及び金利スワップを利用しており、ヘッジの要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しております。金利スワップ取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、価値の変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。当社グループは、為替予約のうち、スポットレートの変動のみをヘッジ手段に指定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の主要な条件は一致しておりますので、ヘッジ関係にその存続期間中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は限定的であります。金利スワップ取引については、変動金利を固定化するために使用しており、ヘッジ対象とヘッジ手段の主要な条件は一致しておりますので、ヘッジ関係にその存続中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は限定的であります。また、通貨スワップ契約は、外貨建借入金に係る為替リスクをヘッジ対象として指定し、通貨ベース・スプレッドを除いた部分をヘッジ手段として指定しております。為替予約等の公正価値変動のうちヘッジ手段指定から除外した部分に起因するものは純損益として認識しております。

なお、デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しております。

ヘッジ手段として指定した項目に関する情報

ヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

(修正再表示後)	契約額等	ヘッジ手段の帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	65,827	5,889	11	その他の金融資産 その他の金融負債	4,422
通貨スワップ	688	43	-	その他の金融資産	30
金利リスク					
金利スワップ取引	23,192	-	256	その他の金融負債	177

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	ヘッジ手段の帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	63,332	6,555	4	その他の金融資産 その他の金融負債	673
通貨スワップ	786	42	-	その他の金融資産	0
金利リスク					
金利スワップ取引	17,083	-	311	その他の金融負債	54

ヘッジ対象として指定した項目に関する情報

ヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	(修正再表示後)			
	連結会計年度のヘッジ非有効部分を計算するために用いた価値の変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金	連結会計年度のヘッジ非有効部分を計算するために用いた価値の変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク				
予定取引	4,422	2,290	673	2,524
外貨建借入金	30	16	0	16
金利リスク				
借入金利息	177	177	54	213

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響
 キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたヘッジ手段が連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響は、以下のとおりであります。なお、ヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

(修正再表示後)	その他の包括利益に認識した 報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から純損益に 組替調整した金額	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から非金融資産の 取得原価に振り替えた金額
為替リスク	4,451	-	312
金利リスク	177	173	-

- (注) 1. 税効果考慮前の金額であります。
 2. 組替調整額の連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の主な表示科目は「金融費用」であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識した 報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から純損益に 組替調整した金額	キャッシュ・フロー・ヘッジ 剰余金から非金融資産の 取得原価に振り替えた金額
為替リスク	1,106	-	412
金利リスク	159	104	-

- (注) 1. 税効果考慮前の金額であります。
 2. 組替調整額の連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の主な表示科目は「金融費用」であります。

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ

当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たさない場合においても、経済的に合理的である場合にはデリバティブ取引を利用しております。当該デリバティブ取引の公正価値の変動は純損益として認識しております。

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、公正価値測定に用いたインプットのレベル区分に基づき、以下のいずれかに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日時点で発生したものとして認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

公正価値で測定されていない金融商品

公正価値で測定されていない主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

a. 長期貸付金

元金金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

b. 社債

元金金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

c. 長期借入金

元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

公正価値で測定されていない金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。

a. 前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

(修正再表示後)	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金(注)	4,957	-	-	4,470	4,470
長期借入金(注)	211,276	-	-	212,230	212,230
社債(注)	40,250	-	40,556	-	40,556

(注) 1年以内に回収、1年以内に返済及び償還予定の残高を含んでおります。

b. 当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金(注)	4,237	-	-	3,856	3,856
長期借入金(注)	260,352	-	-	259,720	259,720
社債(注)	40,100	-	40,050	-	40,050

(注) 1年以内に回収、1年以内に返済及び償還予定の残高を含んでおります。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

a. デリバティブ

レベル2に分類されるデリバティブは、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

b. 株式及び出資金

株式の公正価値については、レベル1に分類される上場株式については取引所の市場価格、レベル3に分類される非上場株式については、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、公正価値で測定される金融商品の内訳は、以下のとおりであります。

a. 前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

(修正再表示後)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	5,932	-	5,932
その他	-	605	-	605
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	31,343	-	12,201	43,545
合計	31,343	6,538	12,201	50,083
金融負債				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	268	-	268
合計	-	268	-	268

b. 当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	6,632	-	6,632
その他	-	591	-	591
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	38,328	-	7,496	45,824
合計	38,328	7,223	7,496	53,047
金融負債				
純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	315	-	315
合計	-	315	-	315

レベル3に分類される金融商品は、主に非上場株式により構成されており、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が対象となる各金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー、承認しております。

レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	14,403	12,201
その他の包括利益(注)	3,122	742
購入	4,823	382
売却	731	56
清算	-	1,146
連結範囲の変動	3,182	3,131
その他の増減	10	10
期末残高	12,201	7,496

(注) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれておりません。

(8) 認識の中止の要件を満たさない金融資産の譲渡

当社グループでは売上債権の一部について、手形の裏書等の方法により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払を行わない場合に、当社グループに遡求的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、このような譲渡資産を連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」にそれぞれ1,604百万円及び857百万円計上し、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を「社債及び借入金」(流動負債)に同額計上しております。なお、これらの公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

25. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「産業ガス関連事業」「ケミカル関連事業」「医療関連事業」「エネルギー関連事業」「農業・食品関連事業」「物流関連事業」「海水関連事業」「その他の事業」の8つの報告セグメントより生じた顧客との契約から生じる収益を売上収益として計上しております。

当社グループの売上収益は、「物品の販売」、「機器工事」、「役務の提供」の3つの種類に分解し認識しております。その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれております。これらの分解された収益と当社グループの報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

(修正再表示後)	報告セグメント								合計
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療 関連事業	エネルギー 関連事業	農業・食品 関連事業	物流 関連事業	海水 関連事業	その他の 事業	
物品									
ガス	116,807	-	8,646	26,562	-	-	-	-	152,016
その他	21,388	27,627	78,309	12,592	109,370	-	33,556	81,699	364,545
機器工事	27,376	-	78,036	8,819	3,053	5,265	6,141	34,690	163,385
役務提供	11,800	-	13,791	3,798	74	46,049	-	2,045	77,559
顧客との 契約から 認識した 収益	177,374	27,627	178,783	51,773	112,499	51,314	39,698	118,436	757,506
その他の 源泉から 認識した 収益	7,863	-	6	-	6	-	-	21	7,898
売上収益 合計	185,237	27,627	178,789	51,773	112,506	51,314	39,698	118,458	765,404

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント								合計
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療 関連事業	エネルギー 関連事業	農業・食品 関連事業	物流 関連事業	海水 関連事業	その他の 事業	
物品									
ガス	<u>110,008</u>	-	<u>7,809</u>	<u>30,004</u>	-	-	-	-	<u>147,822</u>
その他	<u>20,977</u>	<u>33,287</u>	<u>79,662</u>	<u>10,996</u>	<u>105,856</u>	-	<u>33,172</u>	<u>83,395</u>	<u>367,348</u>
機器工事	<u>31,930</u>	-	<u>76,890</u>	<u>8,219</u>	<u>3,240</u>	<u>5,418</u>	<u>7,011</u>	<u>19,828</u>	<u>152,539</u>
役務提供	<u>12,800</u>	-	<u>15,778</u>	<u>3,671</u>	<u>64</u>	<u>47,726</u>	-	<u>11,304</u>	<u>91,345</u>
顧客との 契約から 認識した 収益	<u>175,717</u>	<u>33,287</u>	<u>180,140</u>	<u>52,891</u>	<u>109,162</u>	<u>53,144</u>	<u>40,183</u>	<u>114,527</u>	<u>759,055</u>
その他の 源泉から 認識した 収益	<u>8,145</u>	-	<u>6</u>	-	<u>7</u>	-	-	<u>12</u>	<u>8,172</u>
売上収益 合計	<u>183,863</u>	<u>33,287</u>	<u>180,146</u>	<u>52,891</u>	<u>109,169</u>	<u>53,144</u>	<u>40,183</u>	<u>114,540</u>	<u>767,228</u>

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2019年4月1日) (修正再表示後)	前連結会計年度 (2020年3月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
顧客との契約から生じた 債権	182,115	178,576	178,158
契約資産	7,413	14,074	10,829
契約負債	2,872	4,132	5,558

当連結会計年度の期首時点で契約負債(流動)に含まれていた金額のうち当連結会計年度に収益として認識されなかった金額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの主な履行義務は当初の予想期間が1年以内の契約の一部であるため、当連結会計年度末現在で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額に関する開示は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

26．販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
給料諸手当及び賞与	47,577	48,857
退職給付費用	1,699	1,707
運賃荷造費	17,159	15,870
減価償却費及び償却費	12,107	13,331
その他	60,969	57,331
合計	139,514	137,098

27．その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
固定資産売却益	1,737	515
負ののれん発生益	2,089	-
補助金収入	648	1,447
その他	4,641	4,838
合計	9,117	6,800

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
固定資産除売却損	1,194	1,089
事業整理損	1,277	-
減損損失	1,218	644
その他	2,874	2,734
合計	6,565	4,468

28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	159	200
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	39	46
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,052	758
その他の金融収益	133	119
合計	1,384	1,125

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,343	1,735
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	306	175
リース負債	608	584
退職給付に係る負債	73	134
為替差損	45	284
その他の金融費用	149	205
合計	2,525	3,119

29. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社は、2018年3月に新日鐵住金(株)(現 日本製鉄(株))及び新日鐵住金化学(株)(現 日鉄ケミカル&マテリアル(株))との間で、ケミカル関連事業の一部であるコークス炉ガスの精製事業及び当該コークス炉ガスの精製に伴い分離される副産品の販売事業を譲渡する契約を締結し、2019年4月1日に譲渡を完了しております。これに伴い、前連結会計年度において、かかる損益を非継続事業に分類しております。

また、産業ガス、医療ガス関連事業、海外貿易事業等を取り扱うその他の事業の連結子会社について、当該事業の譲渡を行った結果、2018年12月に事業活動を終了したことにより、前連結会計年度及び当連結会計年度において、かかる損益を非継続事業に分類しております。

(2) 非継続事業の損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
非継続事業の損益		
収益	77	48
費用	298	61
税引前当期利益(は損失)	220	12
法人所得税費用	1	64
当期利益(は損失)	218	51
当期利益の帰属(は損失)		
親会社の所有者	218	51
非支配持分	-	-

(3) 非継続事業のキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	103	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,195	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	35	-
合計	14,056	44

30．その他の包括利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日) (修正再表示後)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
純損益に振り替えられることのない項目： その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		
当期発生額	2,198	14,770
税効果額	1,118	3,321
税効果調整後	3,316	11,449
確定給付制度の再測定		
当期発生額	880	2,344
税効果額	377	731
税効果調整後	503	1,612
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分		
当期発生額	23	6
純損益に振り替えられる可能性のある項目： 在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	3,545	1,028
税効果調整後	3,545	1,028
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	4,756	947
組替調整額	173	104
税効果額	1,405	392
税効果調整後	3,524	659
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する 持分		
当期発生額	42	60
その他の包括利益合計	3,774	14,803

31. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
基本的1株当たり当期利益(は損失)	110.26	105.46
継続事業	111.32	105.24
非継続事業	1.06	0.23
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)	110.09	105.34
継続事業	111.15	105.12
非継続事業	1.06	0.23

(2) 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎

普通株主に帰属する利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
親会社の普通株主に帰属する当期利益(は損失)	22,759	23,858
継続事業	22,978	23,806
非継続事業	218	51
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益(は損失)	22,759	23,858
継続事業	22,978	23,806
非継続事業	218	51

期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
普通株式の期中平均株式数	206,407	226,221
ストック・オプションによる普通株式増加数	319	264
希薄化後普通株式の期中平均株式数	206,726	226,485

32. キャッシュ・フロー情報

(1) 非資金取引

主要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
リース取引に係る資産の取得額	8,193	4,881
株式交換による自己株式の減少額	-	3,801
株式交換による資本剰余金の増加額	-	2,239
資産除去債務の認識に伴う有形固定資産の増加	3,946	1,993

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

(修正再表示後)	期首残高	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			企業結合等	為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	57,983	14,360	970	-	-	-	73,313
債権流動化に 伴う支払債務	1,955	351	-	-	-	-	1,604
長期借入金	167,015	38,857	6,207	0	-	802	211,276
社債	30,500	9,750	-	-	-	-	40,250
リース負債	44,454	7,030	630	13	8,474	1,377	45,163
合計	301,908	55,585	7,807	12	8,474	2,179	371,609

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			企業結合等	為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	73,313	31,523	311	-	-	148	42,249
債権流動化に 伴う支払債務	1,604	747	-	-	-	-	857
長期借入金	211,276	46,425	2,559	0	-	90	260,352
社債	40,250	150	-	-	-	-	40,100
リース負債	45,163	7,819	229	3	5,256	1,344	41,482
合計	371,609	6,185	3,100	3	5,256	1,106	385,042

33. 子会社

主要な子会社の状況については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

34. 企業結合

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. インドPraxair India Private Limited の産業ガス事業の一部譲受及び子会社の増資

当社は、インドの子会社であるAir Water India Private Limited(以下、「AW インディア社」という。)を通じてPraxair India Private Limited(以下、「Praxair インディア社」という。)がインド東部において営む酸素・窒素・アルゴンの製造・販売・供給に関する事業を譲り受ける契約を、2019年6月14日付でPraxair インディア社との間に締結し、同社からの事業譲受を2019年7月12日に完了しました。

(1) 事業譲受の概要

相手企業の名称

Praxair インディア社

事業の内容

インド東部における酸素・窒素・アルゴンの製造・貯蔵・運搬・販売に関する一部の事業
 (取引商品の保管・運送・販売に関わる事業を含む)

取得日

2019年7月12日

(2) 事業譲受の目的

譲受の対象となる事業は、今後、インドの経済成長とともに産業ガス需要の拡大が見込まれ、且つ、当社が国内で豊富な運営ノウハウを有している高炉向けの高圧ガス供給事業がその大部分を占めます。また、新たに液化ガスの製造・供給拠点を獲得できるという点で川上事業の構築に直結するものであり、当社の子会社であるEllenbarrie Industrial Gases Ltd.(以下、「エレンバリー社」という。)がインド東部地域を中心に展開しているローリー・シリンダー供給による川下事業との中長期的な事業戦略上の補完性が高いなど、インドにおける産業ガスビジネスの拡大に大きく寄与するものであります。

なお、本事業の譲受は、当社グループの子会社であるAW インディア社が行うこととし、事業譲受に係る必要資金については当社がAW インディア社が実施する増資を引き受ける方法により対応いたしました。

(3) 譲受価額

(単位：百万円)

	取得日 (2019年7月12日)
現金	24,400
取得対価合計	24,400

当取得に直接要した費用として、アドバイザー費用等444百万円を費用として処理しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 取得した資産及び引き受けた負債

取得日に取得した資産及び引き受けた負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
流動資産	
営業債権及びその他の債権(注)	1,282
棚卸資産	110
上記以外の流動資産	22
流動資産合計	1,415
非流動資産	
有形固定資産	4,537
非流動資産合計	4,537
資産合計	5,953
流動負債	357
非流動負債	23
負債合計	381
取得した識別可能な純資産の公正価値	5,572

(注) 営業債権及びその他の債権は、契約上受け取るべき金額の総額である1,325百万円からなり、そのうち42百万円については取得日に回収不能と予想されております。

(5) 取得に伴い発生したのれん

(単位：百万円)

	金額
取得対価の公正価値	24,400
取得した識別可能な純資産の公正価値	5,572
取得に伴い発生したのれんの額	18,827

(注) のれんは、AW インディア社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものではありません。企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の金額等については、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査しており、取得価額の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

(6) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降の被取得企業の売上収益及び当期利益、企業結合が期首に行われたと仮定した場合の結合後企業の売上収益及び当期利益は影響が軽微のため、記載を省略しております。

２．インドLinde India Limited の産業ガス事業の一部譲受

当社は、AW インディア社を通じてLinde India Limited(以下、「Linde インディア社」という。)がインド南部において営む酸素・窒素・アルゴンの製造・販売・供給に関する事業を譲り受ける契約を、2019年11月22日付でLinde インディア社との間に締結し、同社からの事業譲受を2019年12月16日に完了しました。

(1) 事業譲受の概要

相手企業の名称

Linde インディア社

事業の内容

インド南部における酸素・窒素・アルゴンの製造・貯蔵・運搬・販売に関する一部の事業
 (取引商品の保管・運送・販売に関わる事業を含む)

取得日

2019年12月16日

(2) 事業譲受の目的

当社は、今後の成長の柱の１つとして、海外事業展開のさらなる強化を掲げております。なかでもインドにおいては、2013年に地場の産業ガスメーカーであるエレンバリー社をM & Aすることによってインド市場への進出を果たし、2014年には当社グループの様々な製品・サービスの複合展開に向けた市場調査等を目的にAW インディア社を設立する等、インドを今後の海外展開における重点エリアと位置付けて事業基盤の拡大に向けた取り組みを強化してきました。

譲受の対象となる事業は、今後、インドの経済成長とともに産業ガス需要の拡大が見込まれ、且つ、当社が国内で豊富な運営ノウハウを有している高炉向けのオンサイトガス供給事業がその大部分を占めております。産業ガスの安定供給を通じて顧客との強固な信頼関係を構築することで、今後、粗鋼生産量の増大に伴って創出される事業機会の獲得にも繋げてまいります。

また、本件事業譲受によって新たに獲得するインドの南部地域における液化ガスの製造・供給拠点や顧客基盤と、インドの東部及び東南部地域を中心にローリー・シリンダー事業を展開する当社子会社のエレンバリー社が有する製造拠点等の事業プラットフォームを繋げることで、近年、自動車やIT関連をはじめとした各種産業の集積が進み、産業ガスの需要が大きく拡大しているインド南部地域での事業展開を進めてまいります。

当社グループといたしましては、エレンバリー社をはじめとした従来の経営資源に加え、既に獲得したインド東部の事業基盤と本件事業譲受によって獲得するインド南部での事業基盤を戦略的に活用し、インド国内の産業ガス市場において確固たる地位を確立してまいります。

(3) 譲受価額

(単位：百万円)

	取得日 (2019年12月16日)
現金	21,528
取得対価合計	21,528

当取得に直接要した費用として、アドバイザリー費用等399百万円を費用として処理しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 取得した資産及び引き受けた負債

取得日に取得した資産及び引き受けた負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
流動資産	
営業債権及びその他の債権(注)	515
棚卸資産	135
上記以外の流動資産	43
流動資産合計	694
非流動資産	
有形固定資産	3,703
非流動資産合計	3,703
資産合計	4,398
流動負債	127
非流動負債	-
負債合計	127
取得した識別可能な純資産の公正価値	4,270

(注) 営業債権及びその他の債権のうち、取得日に回収不能と予想されているものはありません。

(5) 取得に伴い発生したのれん

(単位：百万円)

	金額
取得対価の公正価値	21,528
取得した識別可能な純資産の公正価値	4,270
取得に伴い発生したのれんの額	17,257

(注) のれんは、AW インディア社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の金額等については、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査しており、取得価額の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

(6) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降の被取得企業の売上収益及び当期利益、企業結合が期首に行われたと仮定した場合の結合後企業の売上収益及び当期利益は影響が軽微のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

1. インドPraxair India Private Limited の産業ガス事業の一部譲受

2019年7月12日付で行われたPraxair India Private Limitedとの企業結合について、前連結会計年度においては、取得原価の配分が完了していなかったことから、取得資産及び引受負債の公正価値は暫定的な金額となっておりましたが、第1四半期連結会計期間に配分が完了しております。取得対価の配分が確定したことにより、のれんの金額は6,638百万円減少しております。これは、有形固定資産及び無形資産がそれぞれ3,369百万円及び3,268百万円増加したことによるものであります。

2. インドLinde India Limited の産業ガス事業の一部譲受

2019年12月16日付で行われたLinde India Limitedとの企業結合について、前連結会計年度においては、取得原価の配分が完了していなかったことから、取得資産及び引受負債の公正価値は暫定的な金額となっておりますが、第3四半期連結会計期間に配分が完了しております。取得対価の配分が確定したことにより、のれんの金額は9,558百万円減少しております。これは、有形固定資産及び無形資産がそれぞれ2,493百万円及び7,065百万円増加したことによるものであります。

35．関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
基本報酬	761	511
業績連動報酬	180	186
非金銭報酬	90	57
合計	1,032	756

36．コミットメント

有形固定資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
有形固定資産の取得	2,444	344

37．偶発事象

保証債務

金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(修正再表示後)	
関連会社等の銀行借入	1,597	1,456
従業員の銀行借入	8	6
その他	31	2,787
計	1,637	4,251

38．後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	第 2 四半期 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	第 3 四半期 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上収益 (百万円)	172,012	357,131	560,933	767,228
税引前四半期 (当期)利益 (百万円)	7,666	16,781	32,826	45,799
親会社の所有者に 帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	3,607	8,999	19,173	23,858
基本的 1 株当たり 四半期(当期)利益 (円)	15.86	39.55	84.53	105.46

(会計期間)	第 1 四半期 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	第 2 四半期 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	第 3 四半期 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)	第 4 四半期 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
基本的 1 株当たり 四半期利益 (円)	15.86	23.69	45.13	20.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,948	13,534
受取手形	122	97
売掛金	<u>1 36,167</u>	<u>1 34,975</u>
商品及び製品	4,092	4,791
仕掛品	265	258
原材料及び貯蔵品	3,663	3,834
前払費用	404	557
短期貸付金	30,985	22,521
未収入金	<u>1 5,101</u>	<u>1 5,664</u>
その他	1,796	788
貸倒引当金	<u>3,787</u>	<u>2,729</u>
流動資産合計	<u>1 86,758</u>	<u>1 84,293</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,403	20,212
構築物	2,066	2,048
機械及び装置	26,947	24,690
車両運搬具	17	19
工具、器具及び備品	1,614	1,576
土地	29,897	30,900
リース資産	16,106	14,365
建設仮勘定	2,099	6,996
有形固定資産合計	<u>100,153</u>	<u>100,809</u>
無形固定資産	8,970	8,158
投資その他の資産		
投資有価証券	26,001	32,675
関係会社株式	243,793	254,230
出資金	47	26
関係会社出資金	2,832	2,627
長期貸付金	<u>1 11,384</u>	<u>1 11,179</u>
破産更生債権等	-	76
長期前払費用	477	391
前払年金費用	3,906	3,786
その他	<u>1 1,363</u>	<u>1 1,439</u>
貸倒引当金	416	352
投資その他の資産合計	<u>289,390</u>	<u>306,082</u>
固定資産合計	<u>398,514</u>	<u>415,050</u>
資産合計	<u>485,273</u>	<u>499,344</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	249	240
買掛金	15,032	15,247
短期借入金	77,859	54,380
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	1,909	1,882
未払金	<u>1 14,483</u>	<u>1 12,045</u>
未払費用	285	98
預り金	267	244
設備関係支払手形	121	23
役員賞与引当金	249	127
その他	<u>1,278</u>	<u>627</u>
流動負債合計	<u>1 121,737</u>	<u>1 84,918</u>
固定負債		
社債	30,000	40,000
長期借入金	103,639	143,932
リース債務	15,522	13,660
繰延税金負債	<u>1,762</u>	<u>1,677</u>
再評価に係る繰延税金負債	631	631
退職給付引当金	308	314
関係会社事業損失引当金	<u>1,451</u>	<u>1,477</u>
資産除去債務	<u>9,010</u>	<u>9,190</u>
その他の引当金	91	91
その他	<u>494</u>	<u>243</u>
固定負債合計	<u>162,912</u>	<u>211,217</u>
負債合計	<u>284,650</u>	<u>296,136</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,855	55,855
資本剰余金		
資本準備金	57,333	57,333
その他資本剰余金	<u>58</u>	<u>2,034</u>
資本剰余金合計	<u>57,391</u>	<u>59,367</u>
利益剰余金		
利益準備金	2,617	2,617
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,364	6,341
特別償却準備金	-	24
配当平均積立金	835	835
退職手当積立金	250	250
別途積立金	13,259	13,259
繰越利益剰余金	<u>69,159</u>	<u>67,785</u>
利益剰余金合計	<u>92,486</u>	<u>91,112</u>
自己株式	<u>2,556</u>	<u>5,947</u>
株主資本合計	<u>203,176</u>	<u>200,388</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,809	11,201
繰延ヘッジ損益	5	2
土地再評価差額金	8,704	8,704
評価・換算差額等合計	<u>2,901</u>	<u>2,494</u>
新株予約権	346	325
純資産合計	<u>200,622</u>	<u>203,207</u>
負債純資産合計	<u>485,273</u>	<u>499,344</u>

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	¹ 129,173	¹ 118,631
売上原価	¹ 110,736	¹ 100,559
売上総利益	18,436	18,071
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 24,420	^{1, 2} 24,983
営業損失()	5,984	6,911
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	15,294	15,362
その他	3,496	3,278
営業外収益合計	¹ 18,790	¹ 18,640
営業外費用		
支払利息	944	870
その他	3,169	2,529
営業外費用合計	¹ 4,114	¹ 3,400
経常利益	8,691	8,329
特別利益		
固定資産売却益	910	8
投資有価証券売却益	92	43
関係会社株式売却益	-	152
貸倒引当金戻入額	52	38
関係会社事業損失引当金戻入額	6	51
その他	249	716
特別利益合計	¹ 1,312	¹ 1,010
特別損失		
固定資産除売却損	550	636
減損損失	361	713
投資有価証券評価損	2,651	81
関係会社株式評価損	6,577	734
貸倒引当金繰入額	217	122
関係会社事業損失引当金繰入額	417	77
その他	2,603	287
特別損失合計	¹ 13,379	¹ 2,653
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,375	6,686
法人税、住民税及び事業税	43	52
法人税等調整額	663	2,459
法人税等合計	620	2,407
当期純利益又は当期純損失()	2,755	9,093

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
						固定資産圧縮積立金	配当平均積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	32,263	33,741	3	33,744	2,617	6,388	835	250	13,259	79,941	103,292
当期変動額											
新株の発行	23,591	23,591		23,591							
剰余金の配当										8,050	8,050
固定資産圧縮積立金の取崩						23				23	-
当期純損失()										2,755	2,755
自己株式の取得											
自己株式の処分			54	54							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	23,591	23,591	54	23,646	-	23	-	-	-	10,782	10,806
当期末残高	55,855	57,333	58	57,391	2,617	6,364	835	250	13,259	69,159	92,486

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,463	165,837	5,545	367	8,704	3,526	423	162,733
当期変動額								
新株の発行		47,183						47,183
剰余金の配当		8,050						8,050
固定資産圧縮積立金の取崩		-						-
当期純損失()		2,755						2,755
自己株式の取得	3	3						3
自己株式の処分	910	965						965
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)			263	362	-	625	76	549
当期変動額合計	907	37,339	263	362	-	625	76	37,889
当期末残高	2,556	203,176	5,809	5	8,704	2,901	346	200,622

当事業年度(自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	配当平均積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	55,855	57,333	58	57,391	2,617	6,364	-	835	250	13,259	69,159	92,486
当期変動額												
剰余金の配当											10,467	10,467
固定資産圧縮積立金の取崩						23					23	-
特別償却準備金の積立							24				24	-
当期純利益											9,093	9,093
自己株式の取得												
自己株式の処分			42	42								
株式交換による変動			1,933	1,933								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	1,976	1,976	-	23	24	-	-	-	1,374	1,373
当期末残高	55,855	57,333	2,034	59,367	2,617	6,341	24	835	250	13,259	67,785	91,112

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,556	203,176	5,809	5	8,704	2,901	346	200,622
当期変動額								
剰余金の配当		10,467						10,467
固定資産圧縮積立金の取崩		-						-
特別償却準備金の積立		-						-
当期純利益		9,093						9,093
自己株式の取得	7,834	7,834						7,834
自己株式の処分	642	685						685
株式交換による変動	3,801	5,734						5,734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,392	3	-	5,395	21	5,373
当期変動額合計	3,391	2,788	5,392	3	-	5,395	21	2,584
当期末残高	5,947	200,388	11,201	2	8,704	2,494	325	203,207

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、未成工事支出金は個別法による原価法

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による按分額を費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりであります。

1. 関係会社株式の減損

関係会社株式 254,230百万円

非上場の関係会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、実質価額まで減額処理しております。なお、企業買収において超過収益力等を反映して取得した非上場の関係会社株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴う実質価額の大幅な低下が将来の期間にわたって続く予想され、超過収益力等が見込めなくなった場合には、実質価額が著しく低下している限り、実質価額まで減額処理しております。

関係会社における事業計画の未達等により、実質価額の回復可能性が十分に裏付けられていると判断できない場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産 7,261百万円

繰延税金資産はその回収可能性を評価し、将来減算一時差異等のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上しております。事業計画の前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性が低下した場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、繰延税金資産は繰延税金負債と相殺した上で、貸借対照表には繰延税金負債1,677百万円として計上しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

連結財務諸表「注記事項 4. 追加情報（不適切な会計処理について）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生等を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2020年10月22日開催の取締役会の決議により、従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」（以下、「持株会」という。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランであります。

本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託（以下、「持株会信託」という。）を設定し、持株会信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得いたします。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに持株会信託は終了いたします。

信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配いたします。なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で保証契約を締結しております。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、前事業年度189百万円、110,500株、当事業年度末4,642百万円、3,028,100株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度末68百万円、当事業年度末4,700百万円

なお、2016年5月13日開催の取締役会の決議に基づく、インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」は、2020年6月末をもって、株式数の全部交付が終了いたしました。

(連結納税制度の適用)

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より税効果会計について連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行などについては、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権と金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	51,319百万円	43,585百万円
長期金銭債権	11,796百万円	11,538百万円
短期金銭債務	43,441百万円	51,661百万円

2 偶発債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
従業員及び関係会社等の借入金等 に対する保証債務	31,294百万円	32,783百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	67,791百万円	65,240百万円
仕入高	24,109百万円	24,422百万円
その他	9,978百万円	10,570百万円
営業取引以外の取引高	31,767百万円	26,618百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当・賞与	6,168百万円	6,590百万円
退職給付費用	617百万円	574百万円
役員賞与引当金繰入額	249百万円	127百万円
運賃荷造費	2,123百万円	2,344百万円
減価償却費	2,748百万円	2,553百万円
委託手数料	2,443百万円	2,448百万円
おおよその割合		
販売費	55%	58%
一般管理費	45%	42%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	996	5,952	4,955
関連会社株式	13,730	16,756	3,025
計	14,726	22,708	7,981

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	996	4,587	3,591
関連会社株式	13,730	39,436	25,705
計	14,726	44,023	29,297

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	226,809	237,306
関連会社株式	2,257	2,197
計	229,066	239,504

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失	6,811百万円	5,606百万円
減損損失	1,072百万円	930百万円
投資有価証券評価損	1,174百万円	584百万円
減価償却超過額	842百万円	661百万円
未払費用(賞与)	278百万円	316百万円
退職給付引当金	280百万円	441百万円
税務上の繰越欠損金	- 百万円	4,493百万円
その他	4,323百万円	3,369百万円
繰延税金資産小計	14,783百万円	16,403百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	869百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,972百万円	8,272百万円
繰延税金資産合計	4,811百万円	7,261百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,806百万円	2,794百万円
有価証券評価差額金	2,603百万円	4,973百万円
その他	1,164百万円	1,171百万円
繰延税金負債合計	6,573百万円	8,939百万円
繰延税金負債の純額	1,762百万円	1,677百万円

前事業年度(2020年3月31日)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,104百万円あり、評価性引当額3,101百万円を控除後の繰延税金資産は2百万円であります。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が634百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は631百万円であります。

当事業年度(2021年3月31日)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,104百万円あり、評価性引当額3,101百万円を控除後の繰延税金資産は2百万円であります。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が634百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は631百万円であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
評価性引当金の増減	-	74.8%
永久に損金不算入の費用	-	10.6%
住民税均等割	-	0.6%
受取配当金益金不算入	-	66.1%
連結納税制度適用による影響	-	83.6%
その他	-	2.9%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	-	36.0%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	21,403	468	342 (219)	1,317	20,212	21,631
	構築物	2,066	215	9 (0)	223	2,048	7,911
	機械及び装置	26,947	3,796	748 (311)	5,304	24,690	63,872
	車両運搬具	17	3	-	1	19	632
	工具、器具及 び備品	1,614	508	65 (14)	481	1,576	4,224
	土地	29,897 [8,073]	1,203	200 (200)	-	30,900 [8,073]	-
	リース資産	16,106	20	7	1,754	14,365	13,046
	建設仮勘定	2,099	12,084	7,188 (11)	-	6,996	-
	計	100,153	18,302	8,561 (757)	9,084	100,809	111,318
無形固定 資産	計	8,970	391	9	1,193	8,158	-

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	宇都宮工場 増設工事	1,279 百万円
建設仮勘定	九州地区ガス設備増設工事	3,481 百万円
	宇都宮工場 増設工事	1,316 百万円
	中部地区生産設備	751 百万円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 土地の当期首残高及び当期末残高の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,203	2,573	3,695	3,081
役員賞与引当金	249	127	249	127
退職給付引当金	308	32	26	314
関係会社事業損失引当金	1,451	77	51	1,477
その他の引当金	91	-	-	91

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.awi.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在、10単元(1,000株)以上所有の株主に対し、保有株式数に応じて当社グループが取り扱う製品で構成されたカタログギフト形式の優待品を贈呈いたします。

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

(単元未満株式についての権利)

第7条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年7月10日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月10日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期 第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月6日関東財務局長に提出。

第21期 第2四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出。

第21期 第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)の規定に基づく臨時報告書

2021年2月10日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月14日関東財務局長に提出

上記(4) 2020年7月2日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

2021年3月15日関東財務局長に提出。(報告期間) 自 2021年2月1日 至 2021年2月28日

(7) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

2020年9月2日関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書(普通社債)

2021年2月10日関東財務局長に提出。

(9) 有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)及びその添付書類

2020年7月9日関東財務局長に提出。

(10) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年7月10日関東財務局長に提出。

2020年7月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 7 月31日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 龍 田 佳 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 亮 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 崎 真 護

限定付適正意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

連結財務諸表注記「4.追加情報（不適切な会計処理について）」に記載されているとおり、エア・ウォーター株式会社（以下、「会社」という。）は、特別調査委員会から、会社並びに相当数の子会社及び関連会社において、在庫の過大計上、資産評価損の先送り、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げ、引当金の計上回避、資産性のない支出の資産計上等、様々な手法による不適切な会計処理が行われていたことが発見されたとする調査報告書を受領した。特別調査委員会の調査結果を踏まえて、会社が自主点検を行った結果、不適切な会計処理を是正したことに伴う固定資産の減損損失の計上漏れ、関係会社投融資に係る評価損の計上漏れなどが判明した。会社は、不適切な会計処理等について、比較情報を修正再表示した上で、当連結会計年度の連結財務諸表を訂正している。

当監査法人は、不適切な会計処理に関連して、不正による重要な虚偽表示の疑義に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、不正調査の専門家やITの専門家を利用しながら、想定される不正の態様等に対応した監査手続を実施した。しかし、下記1及び2の事項について十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

1. エア・ウォーター防災株式会社の売上収益及び売上原価の期間帰属の適切性

連結財務諸表注記「4.追加情報（不適切な会計処理について）」に記載されているとおり、連結損益計算書に計上されている売上収益及び売上原価には、会社の連結子会社であるエア・ウォーター防災株式会社（以下、「AW防災」という。）の当連結会計年度の売上収益20,057百万円及び売上原価14,202百万円、比較情報である前連結会計年度の売上収益21,912百万円及び売上原価15,437百万円が含まれているが、AW防災では、売上収益及び売上原価について、仕掛品の過大計上、売上の期間帰属の操作、原価付替による利益操作等の不適切な会計処理が行われていた。そのため、当監査法人は、AW防災の営業・会計の責任者等に対して取引内容や取引条件等を質問したほか、工事契約書や工事完成引渡書、外注先への発注書等の証憑との突合等を実施した。

しかし、工事売上取引に関する工事完成日や物品の引渡日に関連する証憑が偽造されていたほか、労務費や外注費等の原価付替の実態解明に必要な記録が残っていなかったことから、AW防災における売上収益及び売上原価に係る期間帰属の適切性を検証するための手続が十分に実施できなかった。そのため、当監査法人は、当連結会計年度及び比較情報である前連結会計年度の売上収益及び売上原価（それぞれ関連する財政状態計算書項目を含む。）の数値に修正が必

要となるかどうかについて判断することができなかった。

これらの影響は、AW防災における売上収益及び売上原価（関連する財政状態計算書項目を含む。）の期間帰属に限定されている。したがって、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

２．売上収益の期間帰属の適切性

連結財務諸表注記「４．追加情報（不適切な会計処理について）」に記載されているとおり、会社及び相当数の子会社において、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げなどの不適切な会計処理が行われていた。そのため、会社は、特別調査委員会による調査及び自主点検（以下「調査及び自主点検」という。）の結果として特定された多数の虚偽表示について、比較情報を修正再表示した上で、当連結会計年度の連結財務諸表を訂正している。特定された虚偽表示は多数あり、当連結会計年度及び比較情報である前連結会計年度の売上収益の期間帰属に係る修正額は以下のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結損益計算書に計上された売上収益の額	765,404百万円	767,228百万円
売上収益の期間帰属に係る修正額	3,062百万円	1,174百万円

当監査法人は、上記を受け、商流の再調査、売上収益の証憑突合などの監査手続を実施した。

しかし、売上収益の期間帰属に係る不適切な会計処理は、複数の連結子会社において検出されており、加えて、売上収益の期間帰属を検討するために必要な証憑が一部の連結子会社において適切に保存されていなかったことから、売上収益（関連する売上原価及び財政状態計算書項目を含む。）の期間帰属の適切性を検証するための手続が十分に実施できなかった。そのため、当監査法人は、当連結会計年度及び比較情報である前連結会計年度の売上収益（関連する売上原価及び財政状態計算書項目を含む。）の数値に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

これまでの調査及び自主点検並びに当監査法人による監査手続により発見された売上収益の期間帰属に係る虚偽表示の修正による影響を踏まえると、連結子会社において推定される未発見の虚偽表示の影響は、個々に重要ではなくても集計すれば重要な影響を及ぼす可能性がある。しかし、未発見の虚偽表示があったとしても、その影響は売上収益（関連する売上原価及び財政状態計算書項目を含む。）の期間帰属に限定されている。したがって、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

上記の「１．エア・ウォーター防災株式会社の売上収益及び売上原価の期間帰属の適切性」及び「２．売上収益の期間帰属の適切性」の影響は、個別に又は集計しても、連結損益計算書に計上されている売上収益及び売上原価（関連する財政状態計算書項目を含む。）に比して限定されており、この影響を除外すれば、連結財務諸表は連結会計年度末現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示している。したがって、これらの事項が連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「限定付適正意見の根拠」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

1.不適切な会計処理への対応(「限定付適正意見の根拠」に記載されている事項を除く。)

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表注記「4.追加情報(不適切な会計処理について)」に記載されているとおり、会社は、特別調査委員会から、会社並びに相当数の子会社及び関連会社において、在庫の過大計上、資産評価損の先送り、売上上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げ、引当金の計上回避、資産性のない支出の資産計上等、様々な手法による不適切な会計処理が行われていたことが発見されたとする調査報告書を受領した。特別調査委員会の調査結果を踏まえて、会社は自主点検を行った結果、不適切な会計処理を是正したことに伴う固定資産の減損損失の計上漏れ、関係会社投融資に係る評価損の計上漏れなどが判明した。会社は、不適切な会計処理等について、比較情報を修正再表示した上で、当連結会計年度の連結財務諸表を訂正している。

また、特別調査委員会による調査報告書に記載されているとおり、経営トップによる不適切な会計処理の容認、経営トップに付度したマネジメント層・管理部門責任者による不適切な会計処理への関与や内部統制の無効化が行われていたことが判明している。会社は、当該不適切な会計処理を防止できなかったことを受け、2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した訂正内部統制報告書を提出している。

こうした状況を踏まえ、当監査法人は、財務諸表全体レベルの不正による重要な虚偽表示リスクを識別するとともに、不正による重要な虚偽表示の疑義が存在すると判断した。そのため、不適切な会計処理の内容及び発生原因、当該不適切な会計処理に関連する取引が行われた範囲、類似取引の有無、関連する内部統制や他の勘定科目に及ぼす影響などを評価した上で、不正による重要な虚偽表示リスクについてより慎重な検討を行う必要がある。

以上から、当監査法人は、会社及び連結子会社における不適切な会計処理への対応が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

なお、「エア・ウォーター防災株式会社の売上収益及び売上原価の期間帰属の適切性」及び「売上収益の期間帰属の適切性」への対応は、監査上の主要な検討事項「不適切な会計処理への対応」の一部であるが、限定付適正意見の原因となる事項であるため、「限定付適正意見の根拠」に記載しており、監査上の主要な検討事項には含めていない。

監査上の対応

当監査法人は、会社及び連結子会社における不適切な会計処理に対応するため、当監査法人が属するネットワークファームの不正調査の専門家やITの専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。

(1) 特別調査委員会による調査の適切性の評価

不適切な会計処理の内容、その原因となった事象及び影響等に関する特別調査委員会による調査結果が利用できるかを判断するため、特別調査委員会との意見交換及び調査報告書の閲覧を通じて、調査結果の適切性を以下の観点から評価した。

- ・ 特別調査委員会を構成する外部の弁護士及び公認会計士の専門性及び客観性
- ・ 特別調査委員会が行った調査の範囲、実施した手続、調査結果、結論及びその根拠

(2) 財務諸表全体レベルの不正による重要な虚偽表示リスクへの対応

経営者による内部統制の無効化リスクが顕在化しており、財務諸表全体レベルの不正による重要な虚偽表示リスクを識別したことを踏まえ、不正調査の専門家やITの専門家に加え、経験豊富な監査チームメンバーを配置して、以下の手続を実施した。

会社による自主点検結果を検討するに当たり、自主点検に関与した外部専門家の専門性及び客観性を評価した。

以下の調査及び自主点検に関する根拠資料を閲覧した。

- ・ 会社、連結子会社及び外部関係者に対するヒアリング議事録
- ・ デジタル・フォレンジックの調査結果及び特別調査委員会が確認対象とした関係者の電子メール
- ・ 不適切な会計処理への関与に関連するアンケートの調査結果
- ・ ホットライン及び社内リニエンシー制度により報告された不適切な会計処理に関する情報
- ・ 会社が外部の専門家を利用して実施した自主点検結果

リニエンシー周知徹底プログラムの有効性を評価するため、一部のワークショップの実施状況を観察した。

非金融資産の減損などの重要な会計上の見積りについて、経営者による主要な仮定の適切性を評価し、重要な会計上の見積りに対する経営者の偏向の有無を検討した。

会社及びデジタル・フォレンジック又は財務分析により勘定残高の通例でない変動や趨勢の変化が見られ不正による重要な虚偽表示リスクを示す可能性があると評価された連結子会社の全ての会計仕訳及び連結会計仕訳を対象として、想定した不正リスクシナリオに合致した仕訳を抽出し、その裏付けとなる証拠書類等を閲覧し、不正な仕訳入力の有無を検討した。

(3) 識別した不正リスクに対応する監査手続の実施

会社及び財務分析により不正による重要な虚偽表示リスクを示す可能性があると評価された連結子会社の財務情報に対して、「(2)財務諸表全体レベルの不正による重要な虚偽表示リスクへの対応」に記載した手続に加え、連結子会社の監査人への指示、監督及びその作業の査閲を含め、識別した不正による重要な虚偽表示リスクに対応するため、主に以下の手続を実施した。

- ・ 棚卸資産の過大計上の有無を確認するため、把握された棚卸差異が適切に会計処理されていることを確認するための根拠資料と照合した。
- ・ 棚卸資産評価損の先送りの有無を確認するため、棚卸資産評価損の計上根拠資料と照合した。
- ・ 資産性のない修繕費の固定資産計上の有無を確認するため、固定資産台帳等から抽出した項目の計上根拠資料と照合した。
- ・ 非金融資産の減損などの重要な会計上の見積りにおける経営者による主要な仮定の適切性を評価するため、外部情報との比較分析を実施した。また、会計上の見積りの前提となる事業計画を遂行する経営者の能力と意図を裏付けるため、事業部門責任者等へ質問した。

2. のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社の当連結会計年度末の連結財政状態計算書において、有形固定資産、のれん、無形資産がそれぞれ451,216百万円、51,913百万円、29,325百万円計上されている。また、連結財務諸表注記「13. 非金融資産の減損」に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書において、非金融資産の減損損失が1,018百万円計上されている。

連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針（10）非金融資産の減損」に記載されているとおり、会社は、資産に減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、その資産の回収可能価額を測定している。また、のれんを含む資金生成単位について、減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で減損テストを実施し、のれんを含む資金生成単位の回収可能価額を測定している。その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識している。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額としている。

のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額とされるが、回収可能価額の算定手法の選択には経営者の判断を伴う。また、使用価値及び処分コスト控除後の公正価値（割引キャッシュ・フロー法）の測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画等を基礎として見積もられるが、売上収益の仮定等には不確実性を伴い、経営者による主観的な判断が見積りに重要な影響を及ぼす。さらに、割引率の決定に当たり採用した計算手法及びインプットデータの選択や回収可能価額の算定手法の選択には高度な専門知識を必要とする。

なお、監査上の主要な検討事項「不適切な会計処理への対応」に記載のとおり、経営トップによる不適切な会計処理の容認や経営トップに付度したマネジメント層・管理部門責任者による不適切な会計処理への関与や内部統制の無効化が行われていたことが判明したことを踏まえ、会計上の見積りににおける経営者の偏向の有無も検討する必要がある。

以上から、当監査法人は、のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性を検証するため、減損の懸念がある金額的重要性が高い資金生成単位を対象に、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家も利用して、連結子会社の監査人への指示、監督及びその作業の査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。

なお、のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性を検証するための手続には、監査上の主要な検討事項「不適切な会計処理への対応」の「監査上の対応」に記載した重要な会計上の見積りに対する経営者の偏向の有無を検討するための手続が含まれる。

(1) 回収可能価額の算定

使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方を選択するに先立ち、処分コスト控除後の公正価値の算定手法を選択する必要がある。そのため、評価の専門家を利用して、算定手法の選択の合理性について検討した。

(2) 回収可能価額の測定に用いられる将来キャッシュ・フロー

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画等の作成に当たって採用された仮定に関して経営者へ質し、根拠資料と照合した。

(3) 割引率

評価の専門家を利用して、割引率の計算手法及びインプットデータの選択の適切性について検討した。

その他の事項

- ・有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2021年6月25日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。
- ・有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、第20期（自2019年4月1日至2020年3月31日）以前に係る有価証券報告書に含まれる連結財務諸表は訂正していない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 7 月31日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	龍 田 佳 典
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 池 亮 介
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江 崎 真 護
--------------------	-------	---------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1.不適切な会計処理への対応

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表注記「4.追加情報（不適切な会計処理について）」に記載のとおり、エア・ウォーター株式会社（以下、「会社」という。）は、特別調査委員会から、会社並びに相当数の子会社及び関連会社において、在庫の過大計上、資産評価損の先送り、売上の過大計上及び先行計上、不要な取引先を介在させた売上の嵩上げ、引当金の計上回避、資産性のない支出の資産計上等、様々な手法による不適切な会計処理が行われていたことが発見されたとする調査報告書を受領した。特別調査委員会の調査結果を踏まえて、会社が自主点検を行った結果、不適切な会計処理を是正したことに伴う固定資産の減損損失の計上漏れ、関係会社投融資に係る評価損の計上漏れなどが新たに判明した。会社は、不適切な会計処理等について、比較情報を修正再表示した上で、当事業年度の財務諸表を訂正している。

また、特別調査委員会による調査報告書に記載のとおり、経営トップによる不適切な会計処理の容認、経営トップに付度したマネジメント層・管理部門責任者による不適切な会計処理への関与や内部統制の無効化が行われていたことが判明している。会社は、当該不適切な会計処理を防止できなかったことを受け、2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した訂正内部統制報告書を提出している。

こうした状況を踏まえ、当監査法人は、財務諸表全体レベルの不正による重要な虚偽表示リスクを識別するとともに、不正による重要な虚偽表示の疑義が存在すると判断した。そのため、不適切な会計処理の内容及び発生原因、当該不適切な会計処理に関連する取引が行われた範囲、類似取引の有無、関連する内部統制や他の勘定科目に及ぼす影響などを評価した上で、不正による重要な虚偽表示リスクについてより慎重な検討を行う必要がある。

以上から、当監査法人は、不適切な会計処理への対応が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、不適切な会計処理に対応するため、当監査法人が属するネットワークファームの不正調査の専門家やITの専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。

(1) 特別調査委員会による調査の適切性の評価

連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「不適切な会計処理への対応」に記載の監査上の対応を実施した。

(2) 財務諸表全体レベルの不正による重要な虚偽表示リスクへの対応

連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「不適切な会計処理への対応」に記載の監査上の対応を実施した。

(3) 識別した不正リスクに対応する監査手続の実施

調査及び自主点検により判明した不適切な会計処理に関連する項目について、識別した不正リスクに対応する手続を実施した。

- ・売上取引のうちリスクシナリオに応じた一定の条件を満たす取引に加えて、取引サンプル数を増加させて統計的サンプリング手法により取引を抽出し、計上根拠資料と照合した。
- ・棚卸資産の過大計上の有無を確認するため、把握された棚卸差異が適切に会計処理されていることを確認するための根拠資料と照合した。
- ・棚卸資産評価損の先送りの有無を確認するため、棚卸資産評価損の計上根拠資料と照合した。
- ・資産性のない修繕費の固定資産計上の有無を確認するため、固定資産台帳等から抽出した項目の計上根拠資料と照合した。

2. 関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

エア・ウォーター株式会社の貸借対照表において、関係会社株式254,230百万円が計上されており、総資産の50.9%を占めている。また、損益計算書において、関係会社株式評価損734百万円が計上されている。

注記事項「（重要な会計上の見積り）1. 関係会社株式の減損」に記載のとおり、市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。なお、企業買収において超過収益力等を反映した価額で取得した非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化がないとしても、超過収益力等の減少に伴い実質価額が著しく低下した場合には評価損の認識が必要になる。

実質価額の測定に当たり超過収益力等を考慮している関係会社株式については、超過収益力等の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無に関する判断が株式の評価に重要な影響を及ぼす。また、超過収益力等の減少は、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性」の「監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由」に記載した減損テストも踏まえて判断されるため、経営者の判断や高度な専門知識を必要とする。

なお、監査上の主要な検討事項「不適切な会計処理への対応」に記載のとおり、経営トップによる不適切な会計処理の容認、経営トップに付度したマネジメント層・管理部門責任者による不適切な会計処理への関与や内部統制の無効化が行われていたことが判明したことを踏まえ、会計上の見積りにおける経営者の偏向の有無も併せて検討する必要がある。

以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、関係会社株式の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を検証するため、超過収益力等の減少が実質価額の著しい低下の有無の判断に影響を及ぼす可能性のある金額的重要性の高い関係会社株式を対象に、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「のれんなど非金融資産の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性」に記載した監査上の対応を実施した。

その他の事項

- ・有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載のとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2021年6月25日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。
- ・有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載のとおり、会社は、第20期（自2019年4月1日至2020年3月31日）以前に係る有価証券報告書に含まれる財務諸表は訂正していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。